

令和6年 網走市議会

令和6年度予算等審査特別委員会会議録

第4号 令和6年3月14日(木曜日)

○日時 令和6年3月14日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

財政課長	古田孝仁
農林課長	佐藤岳郎
水産漁港課長	渡部貴聰
農林水産部参事	江口優一
観光課長	井上博登
商工労働課長	中村幸平
観光商工部参事	田端光雄
観光商工部参事	野口公希

農委事務局長	(農林水産部長)
農委事務局次長	高畑公朋

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

○事務局職員

事務局局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届出がありましたので報告いたします。

遅参、立崎聡一委員、30分。

それでは、早速本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

古都委員。

○古都宣裕委員 まず、本日の審議分の部分ではなくて、先日、12日に審議いたしました日体大高等支援学校生徒確保対策支援補助金について審議しておりましたが、その際に、新聞並びにテレビCM等に使われた映像を早期に確認するというこ

とだったのですけれども、このたびの予算審議に関わることから、これらを正式に資料請求をさせていただきたいと思っております。

○井戸達也委員長 そのような、今、古都委員から発言がございましたが、どの程度の資料の請求という形になりますか。

○古都宣裕委員 新聞と映像を確認するため、できれば領収書等も含めて資料請求していただきたいと思っております。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時23分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

ただいま、古都委員から発言がありました資料請求については、特別委員会の総意としては、資料請求をしないという形で決めさせていただきませんがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をいたします。

それでは、本日の日程であります一般会計の再出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、質問させていただきます。

まず、説明書の79ページ、働き手確保対策事業についてです。

事業につきましては、見当たらない施策もありますので、まず、今までの実績を含めて、事業の概要をお示しください。

○野口公希観光商工部参事 働き手対策事業について御説明申し上げます。

まず、人口減少社会における労働力不足の中で、近隣の高等学校の生徒や女性、高齢者を中心とした就労意欲のある社会人向けに合同企業説明会を開催するとともに、就労、起業への意欲向上を図るセミナー、新入社会人を対象とした研修会を開催し、市内就職の促進と地元定着につなげる取組を支援するものでございます。

なお、本事業は、従前の新規学卒者、地元企業合同説明会、項目で言いますと、若者就業定着推進事業と女性・高齢者就労支援事業が、それぞれやっていたセミナーや合同企業説明会を統合、再

編したものでございます。

令和5年度、本年度の取組ですけれども、合同企業説明会を、高校3年生の対象を一つ、高校1、2年生を対象にしたものを一つ、そして一般社会人向けのものの三つの合同企業説明会を行っております。そのほか、経営課題解決セミナーですとか、テレワークセミナーというものを今年度は行ったところであります。

新年度の事業につきましては、合同企業説明会、今まで三つに分けてやっていたものを一つに統合してやるものでございまして、その分といいますか、そこで若干統合したことで予算が少し安くなった分、商工会議所が従前から行っていた新入社会人サロン、お仕事インタビュー、若手社員研修にも使用できるということで想定しております。

○深津晴江委員 開催したということは理解いたしました。が、来場された人数など教えていただければと思います。

○野口公希観光商工部参事 令和5年度の取組の参加人数ですけれども、まず、高校3年生を対象とした合同企業説明会につきましては、参加事業所が44社、参加生徒数が69名、同じく高校1、2年生を対象とした合同企業説明会につきましては、参加事業者22社、参加生徒134名、一般向けの合同企業説明会につきましては、参加事業所が15社、参加者が9名、その他、経営課題セミナーが、オンラインが10名、会場が2名、テレワークセミナーが、会場26名、オンラインが3名というふうになっております。

○深津晴江委員 かなりの人数が参加して、高校生とかしてくださったのだなというのはわかりました。

結果的に、その中から網走市内の企業等に就職された生徒の把握はなさっていらっしゃるでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 令和5年に開催いたしました一般求職者向けの合同企業説明会では、終わった後にアンケートを取っております。その中で、参加15の企業のうち「雇用につながりそう」という回答があったところが2社あったというふうに聞いております。

一方、高校生向けのものにつきましては、まだ時期でありますとか、彼らの選択の余地も十分ある時期ですので、直接つながったかどうかについて

ては把握しておりませんが、高校3年生のアンケートという形で、それぞれのニーズというか、参加して感じていただいたことを聴取してございます。

○深津晴江委員 網走市内の働き手確保で、いろいろなこんな仕事があるのだとか、こういう事業者があるんだという、知っていただくということがまず大事かと思えますので、セミナーなど、働き手の確保をさらに進めていただければと思います。

次に行きます。

次、就労者住宅確保支援事業です。

新規事業といたしまして2,000万円の予算が計上されております。もちろん労働者の労働力の確保のための施策と考えますが、事業の概要についてお示してください。

○野口公希観光商工部参事 就労者住宅確保支援事業についてですが、人口減少、少子高齢化社会を背景とした労働力不足の中、市内への就労を促進するとともに、市内事業者が安定的に人材確保を行えるよう、就労者の住宅確保に係る助成を会社に対して行うものでございます。

網走市内に社員の住宅を目的とした社宅を取得または改修し、当該物件に社員が入所した場合、事業所への費用の一部を助成するものでございます。

具体的に申し上げますと、自社に就労する従業員用の社宅を取得、新築、中古は問いませんが、取得する場合には取得経費の10分の1、上限金額500万円の補助。二つ目といたしまして、自社に就労する従業員用の既存の社宅の改修を行う場合には、50万円以上の改修につきまして、対象経費の10分の1、上限金額100万円の助成をするものでございます。

なお、施工業者は、共に市内業者に限ることというふうに考えております。

○深津晴江委員 この事業、住むところの確保は、どの事業でも大事かとは思いますがぜひ進めていただきたいのですが、周知についてはどのように予定されているのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 周知についてですが、商工会議所をはじめとする関係団体を通じた様々な周知や、市が開催、参加する協議会での連絡、または市のホームページの掲載など、様々な媒体を活用し、周知を図ってまいりたいと考えて

おります。

○深津晴江委員 もちろん見通しがあつてのこの予算計上だと思いますが、今のところどのような、何社ぐらい応募があると踏んでいらっしゃるのでしょうか。積算根拠をお示してください。

○野口公希観光商工部参事 この事業、新規事業ですし、まだ予算も通っていない段階ですので、正式にこういうのをやりますよというのを周知した上で募集とかを図っているわけではございませんけれども、従前こういった住宅の補助があると助かるといった声は聞いております。

○深津晴江委員 積算根拠を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 まず、人材確保に苦慮している事業者を支援する一方で、取得した建物等は事業者の所有物となることから、公金の性質でありますとか、他の自治体が行っている施策、また金融機関の助言などを総合的に勘案し、この金額を案として示させていただいております。

○深津晴江委員 お願いいたします。

○野口公希観光商工部参事 総額2,000万円の額についてですけれども、今想定しているものとしては、社宅の取得、上限金額500万円ですので、社宅の取得は500万円の3事業者、社宅の改修につきましては100万円の上限の5事業者、それぞれ1,500万円、500万円を合算して2,000万円想定しております。

○深津晴江委員 ぜひ、予算が通りましたら積極的な周知を図っていただいて活用して、働き手の確保、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農業担い手実践研修支援事業についてお伺ひいたします。それと、新規農業参入者支援事業について、農業の担い手育成事業としまして、併せて伺ひたいと思います。

まず、それぞれ減額となっておりますので、その理由についてお示してください。

○江口優一農林水産部参事 農業担い手実践研修支援事業のことについてですが、この事業は市の単独補助となっております。

事業内容としましては、優れた農業経営者、地域のリーダーの育成を図り、網走農業の発展に寄与することを目的として、オホーツク網走農業協同組合が農業後継者及び新規参入者を対象として行うJAオホーツク網走農業担い手実践研修事業

に係る経費の一部を支援するものです。

令和5年度は予算額250万円で予算しておりましたが、農業後継者数が減少していること、あと研修内容が変更等により1人当たりの研修費が減少したことなどもあり、令和6年度は予算額を200万円としたところでございます。

続きまして、新規農業参入者支援事業、こちらも市の単独補助でございます。

事業の内容としましては、新規農業参入者が円滑に就農できることを目的に、経営の開始から5年間分の固定資産税相当額を助成するもので、補助対象者は、網走市長より就農計画の認定を受けて就農した50歳未満のもので、本市に定住して農業経営によって自立しようとする意欲のあるものでございます。

こちらの補助につきましても、令和5年度は27万円の予算をしておりましたが、令和6年度で対象となる方が、これは5年間受けることができるのですけれども、継続される方が1人と、あと新規が1人いるというふうに見まして、昨年度の実績額9万円の2名分ということで、18万円としております。

○深津晴江委員 新規就農者が減っているという、網走にとっては、私、危機的な状況かと思えます。やはり第1次産業の農業の担い手を確保していくことはとても大事で、いないから減額という理由についてはわかりましたが、それでよろしいのでしょうか。もっと積極的に周知をしながら活用してもらえような方法などはないのでしょうか。いかがでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 網走市の農業は、畑作三品を中心とした大型の農業となっております。その中で、新規に農業をやりたいという方が入るのはなかなか難しいものがございます。ですので、そういう形でもし入ってきた方については、できるだけ支援という形でこういう事業を行っておりますけれども、新規就農してくださいとってなかなか増えてくるのも難しいのかなと考えております。

○深津晴江委員 現在、農業を営んでいらっしゃる方で、後継者の方もいなくてお困りの方もいらっしゃるようなのですが、そこは市として積極的に進めていくことも必要だと思いますので、この予算については理解いたしました。網走市だけで考えないで、やはり全国考えて、農業に興味

を持ってそれぞれ移住したりとか、いろいろな方もいらっしゃると思いますので、積極的にアプローチしていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 確かに、網走市の農家戸数につきましては毎年減ってきておりました、その分、1戸当たりの耕作面積も増えているのも現状でございます。

ただ、先ほど言いましたように、畑作三品が中心の大型農業を営んでいる地域ですので、もしいらっしゃるのであれば、市としましても、農協とか普及センターを通じていろいろ支援をしていきたいと考えております。

○深津晴江委員 ぜひお願いしたいと思います。

次に、農業者サポート事業補助金についてです。

900万円の予算がついております。新規事業となっておりますので、まず、この事業の内容についてお示してください。

○佐藤岳郎農林課長 農業者サポート事業補助金、新規事業になりますけれども、こちらの事業内容を御説明させていただきたいと思えます。

まず、近年の農業をめぐる情勢につきましては、皆さん御承知のとおりかもしれませんけれども、飼料、肥料をはじめとする資材価格の高騰に加えて、エゾシカなど有害鳥獣による被害、それから通年化する家畜伝染病への対応、それから近年は酷暑、猛暑による病害虫の発生など、様々なリスクに直面している状況となっております。

農業者が環境にも配慮しながら持続的に農業経営を維持していくためには、農業デジタル化などの活用を行って、労働力の確保やエネルギーの消費の省力化、効率化により、これを推進し、多様化する課題に個別に対応する必要があるということで、農業者が行う取組に対して支援を行うことで、経営意欲の向上を図るという背景と目的となっております。

新規事業ですので、ちょっと中身を詳しく説明させていただきたいと思えますけれども、対象者ですけれども、市内の人・農地プランにおける中心経営体または認定農業者などの農業者、これは法人、個人を問わずということで募集をしたいと思っています。

対象事業と、それから補助率についてですけれども、こちらのほうは変則になっていて、市のほ

うで重点的に施策を行う、産業を支える人材の確保、それから育成、それから地域社会のデジタル化の推進等、市の重点の施策に合致する経費については補助率や上限額について高く設定をすることで、七つの項目について対象を考えておりました、まず一つ目が、農業DX関連の機器の導入経費、これは例えば自動操舵システムですとかドローン、それから解析ソフトなどの購入費用を想定しております。2番目ですけれども、先進技術の知識の習得の費用、これもドローンの講習だったりとか、そういった技術の取得に係る経費。それから3番目に、カーボンニュートラルに資する経費ということで、省エネルギー性能の高い設備や機械の導入に対しての助成。それから4番目に、雇用労働力の確保として、例えばマッチングアプリの登録料だったりとか、その募集に係る経費を対象としようと考えておりました、この四つ申請の事業費の2分の1以内で、上限を30万円と設定しようと考えております。

あと5番目ですけれども、先ほども御説明しました家畜伝染病の予防に要する経費。こちらのほう、消耗品以外の防疫資材の購入費とか、防疫資材の購入を想定しております。6番目に、鳥獣被害防止対策の経費ということで、例えば電気牧柵だったりとか、爆音機だとか、新しい何か技術をもって鳥獣対策に取り組む経費を想定しております。あと7番目としては、現在、営農の障害につながるような何か経費と認められるというものに対して支援をしたいというふうに考えてございまして、この七つの項目に対して、予算額ですけれども、組合せも可能ということで考えておりました、上限が組合せて30万円を30名で、900万円という予算の計上をさせていただいているところがあります。

○深津晴江委員 事業内容と予算の積算根拠については理解いたしました。

逆に言うと、ドローンとか、30万円で買えるのでしょうか。ピンキリですけれども。

○佐藤岳郎農林課長 ドローンにつきましては、当然、施肥ですとか、そういう大型のドローンについては非常に高額になりますので、これがどれぐらい足しになるかは別ですけれども、可変施肥を行うための圃場の撮影用のドローンとか、そういったものですとかは比較的安価に購入できますので、こういった助成も農家にとっては助かるの

かなというふうに考えてございます。

○深津晴江委員 農業者サポートをぜひ、今いろいろな項目を出していただいて、多分必要とされているようなところに補助金を出そうという意欲は大変伝わってまいりますので、ぜひ活用していただけるように周知をお願いしたいと思います。

続きまして、85ページの鳥獣害防止対策事業と狩猟免許取得補助金とヒグマ生息実態調査事業について、それぞれですが、併せて質問させていただきたいというふうに考えます。

まず、鳥獣被害について、被害状況について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 まず、有害鳥獣の防止対策事業の被害の額ということですが、有害鳥獣の中で、一番農業被害の大きいものは、これも圧倒的にエゾシカによる食害なのですね。ほかの、例えば熊とかキツネは、それが果たしてキツネによるものなのか、鹿によるものなのかがちょっと不明確なものがありますので、それはエゾシカで合算して、JAとも話をして、こういった被害額を算出させていただいているのですけれども、やはり農業の被害額については、エゾシカの被害ですが、それまでは比較的狩猟ですとか有害駆除の効果もあって、被害額等も減ってきていたところなのですが、国有林の事故に伴う銃猟規制があって、そこから上がってきたこともありまして、都市においては、令和2年からまた上昇傾向になってございます。

3か年のお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、令和2年が93ヘクタールで3,740万円の被害、それから令和3年が94.9ヘクタールで3,820万5,000円、それから令和4年が95.5ヘクタールで3,841万8,000円ということで、また上昇になってきているという傾向になってございます。

○深津晴江委員 農業に対するエゾシカと熊の被害はすごく金額的にも大きくなるので、やはり何としても防止を進めていく必要はあるかと思えます。

それで、これらの事業の概要についてお示しください。事業内容についてお願いします。

○佐藤岳郎農林課長 まず、鳥獣害の防止対策事業の内容についてですが、こちらのほうは、まず猟友会への有害鳥獣の捕獲の委託として、エゾシカをはじめ、キツネ、カラス、ハトなどの駆除に

要する経費として416万2,500円と。それからエゾシカの残滓ですね、撃ったものを自家処理すればいいのでしょうか、それができない部分の有害駆除に係る処理の運搬と処理料として359万7,000円と。それから、熊の箱わなの改造をするという経費です。これは、今、熊の箱わなは踏み板になっていて、毎回捕獲したときに壊れたりとか、あと運搬のときに壊れてしまったりとかということがあるので、これをセンサー式にしたいということで、これを1基7万円のセンサーを2基導入したいということで予算を計上させていただいております。

また、報酬費として、一斉捕獲に係る実施隊の経費、それから熊駆除推進員の報酬、それからエゾシカの有害捕獲の追加事業として、こちらのほうは事業が拡充になっているのですが、その中で緊急捕獲を行うことで、エゾシカの捕獲を1頭当たり2,000円、令和6年度より追加して行うという経費を盛り込んだ内容となっております。

○深津晴江委員 鳥獣対策については理解いたしました。いろいろ多分、現場の方と御相談しながらの予算だと思いますので理解いたします。

狩猟免許取得促進ということで補助金を出していますが、現在の網走市における免許をお持ちの方は何名いらっしゃるのでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

深津委員の質疑に対する答弁から。

農林課長。

○佐藤岳郎農林課長 すみません。

網走市内で狩猟免許を持っている方の数ということでございますけれども、私どもで把握しているのが、猟友会の会員でございます。ただ、猟友会の会員の方は、令和5年4月1日現在で73名いらっしゃるのですけれども、この方は全て狩猟免許を取得されている方なのですが、ただ、猟友会の中でも網走市外に住所の方もいらっしゃったりとか、あと、狩猟免許を持っているが猟友会に入っていない方がいらっしゃるということで、正式な数は私どもではちょっと把握はしきれないのですが、猟友会の73名は取得をしているというこ

とで把握をしてございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

免許を持っていらっしゃる方がいることは大変心強いことかと思っておりますので、補助金の活用を少しでも進めていただければと思います。

次に、85ページ、水産業パワーアップ事業補助金、あばしり海の幸PR事業について併せてお伺いいたします。

それぞれ増額となっておりますが、その理由についてお示しください。

○渡部貴聡水産漁港課長 まず、水産業パワーアップ事業補助金について御説明いたします。

本事業は、地場水産物の消費拡大や付加価値向上等を図ろうとする水産関係団体及び水産加工事業者などを対象とした事業として従前からあった事業ですが、今回、コロナ禍や消費者のニーズ、それから資材や燃料の高騰、気象変動、労働者不足などの課題に対して補助対象事業や補助額を拡充した事業となっております。

具体的には、従前の事業が補助対象金額の2分の1、上限10万円としていたものを、今回、2分の1の補助は変わらないのですけれども、上限を30万円に引き上げてございます。

対象としましては、漁業協同組合、漁業者の団体・個人、それから水産加工事業者の団体・個人等となっております。

対象となる事業としては、地場水産物の消費拡大や付加価値向上に関する事業、それから漁業者、水産加工事業者の資質向上に資する事業、これは勉強会等の開催とか講習会とか、そういうものの開催費になってございます。それから、新たな技術等の導入に係る費用、カーボンニュートラルに資する事業に該当する経費、省エネルギー性の高い施設、機械等の導入でございます。それから、業務の効率化や労働力軽減に資する設備投資費用。それと、従前から水産業でも問題になっていましたけれども、雇用労働力の確保対策ということで、募集等に係る経費等々についても、本事業でサポートしてまいりたいと思っております。

続きまして、あばしり海の幸PR事業についてでございますけれども、本事業は、市内水産加工事業者等の側面的支援を主な目的としまして、当市独自の企業や団体との関係を利用し、地場水産物のよさ、「おいしいまち網走」を広くPRする

ことにより、地場水産物の認知向上、商品の販路拡大を図る事業でございます。

主な事業としましては、東京農業大学オホーツクキャンパスと連携して地場水産物を提供する、それから学校給食における網走産水産物の提供、オホーツク網走マラソンでの地場産水産物のPRということで、カニ汁の提供を水産加工振興会という団体とともに実施してございます。それから、友好都市との連携ということで、厚木市、糸満市の、職員対象ですけれども、水産物のあっせん販売・PR、それから首都圏大消費地飲食企業への消費販路拡大。

それと、今回増額となった理由としましては、昨年度も実施していますけれども、ALPS処理水の風評被害対策ということで、昨年は補正を組みまして、首都圏で大々的にPRを行いました。今後、今年度ほどの大規模ではないのですが、まずは、首都圏で網走フェアを継続して実施していくことで予算を増額しております。

具体的には、まずALPS処理水対策の首都圏の網走フェアで110万円。それと、これは昨年度も実施していますけれども、市内の飲食店支援も、網走バルのほうで昨年ホタテを提供していますけれども、そういうような形で網走バル、それから市内の飲食店などと協力をして、網走産水産物の市内提供を行います。それから水産物は近年非常に単価が高くなっておりますので、従前の事業を実施するにしても価格高騰で十分な量が確保できない可能性もありますから、それに対する増額分。

それと、あばしり海の幸PR事業では、今まで紙媒体のパンフレットを作成して配布してございましたけれども、それを今後デジタルパンフに移行する委託料として増額をしております。これは33万5,000円ですけれども。この辺りの経費によって、事業費が今回増額してございます。

○深津晴江委員 内容については理解いたしました。

昨年度もALPS処理水のときにも、市長自ら東京に出向いて、テレビ報道などもされて、トップセールスをしっかりとやっていたのだなというふうに思っております。

ぜひ、今いろいろな具体的な事業が組み立ていらっしゃるようですので、少しでもPRなど、その成果が出るようお願いしたいと思います。

続きまして、外国人特定技能人材受入支援事業補助金についてです。

新規事業としまして210万円の予算となっておりますが、まず、この事業補助金の概要をお示しください。

○渡部貴聴水産漁港課長 外国人特定技能人材受入支援事業補助金についてでございますけれども、これまで実施してきていたのは、外国人技能実習生に対する企業等に対しては支援等を行ってきていたのですが、近年、急速に受入人口が増加しております特定技能という在留資格に対して補助するものでございます。

具体的には、特定技能の外国人材を雇用する企業、団体、個人等に対しまして、受入れに係る経費の一部、3万円を支援する事業となっております。

○深津晴江委員 1人3万円ということで、割ればいいのですが、人数の見込みでの積算だと思っております。見込み状況があるかどうかをお伺いしたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 今回、積算根拠として、70名という人数で本事業を構築してございます。

70名の根拠ですけれども、聞き取り、それから前年度実績によるものですが、非常に難しく、特定技能人材につきましては上限がないので、各社、欲しければ幾らでもという言い方は失礼ですけれども、何人でも雇用することができます。

一方で、近年なかなか募集をしても来ないこともございますので、人数につきましては、一応聞き取りを行って70名ということではしているのですが、実際にはちょっと下ぶれ、逆に上ぶれする可能性もございますが、その辺りは臨機応変に対応してまいりたいというふうに思っています。

○深津晴江委員 70名ということで、変化する可能性もあることは理解したいと思いますので、ぜひ人材不足の一つに外国人を受け入れるための補助金を活用していただければと思います。

次に、87ページの、さけ・ます等遊漁環境対策事業について、新規事業としまして259万4,000円の予算が算出されておりますが、概要についてお伺いしたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 さけ・ます等遊漁環境対策事業についてでございますけれども、コロナ禍

による釣りブーム、それから資源動向によりオホーツク東部地区、斜里から網走ですけれども、こちらが他の地区と比べて、サケの資源が減ったといっても多いというふうに言われておりました。近年遊漁者が非常に増加しております。釣り場周辺では、遊漁船やミニボートの航行、迷惑駐車、ごみやふん尿の問題、場所取り、砂浜の長期不法占用、密漁など様々な問題が発生しております。

これらの課題に対しまして当市では、令和4年8月に網走の港湾地区の安全な利用の確保に関する条例というものを制定しまして、港湾地区のミニボートについては、危険の観点から入れないように規制を行っております。また、近隣の斜里町では、令和4年に斜里町海浜利用適正化検討委員会という組織を設置しまして、遊漁による様々な課題を整理しまして、令和5年度、今年度に斜里海岸サケ・マス釣りローカルルール of 暫定版というものを設置して、遊漁者に対して周知を開始しております。

この事業では、当市のさけ・ます等の遊漁に関しましても、近隣の斜里町の取組を見習った中で、当市の中で各種課題に向けた検討を行いまして、遊漁者が守るべきルールやマナーについて、あくまでも法的なもの、それからお願いベースになるものがあるのですけれども、それをまとめたローカルルールというものを作成して、啓発をしていくことによって、さけ・ます等遊漁により影響を受けている市民、それから地域産業との改善を図ることを目的とした事業でございます。

○深津晴江委員 立入禁止条例が制定されたと思うのですが、その後の状況、この前の秋の状況とかは有効になっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和4年8月に制定されました「網走市網走港の安全な利用の確保に関する条例」制定後、港湾課の管轄にはなりませんけれども、パトロールを実施しているというふうに報告を受けており、その後、ミニボート等の侵入は一切ないというふうにお聞きしております。

○深津晴江委員 ルールやマナーを守ってもらうというところの一定の効果はあるものと理解していますので、来年度もぜひよろしくお伺いいたします。

続きまして、新規事業ですので併せてお伺いしたいのですが、沿岸環境観測機器整備事業補助金

と、網走湖水環境調査研究負担金についてお伺いいたします。概要についてお示してください。

○渡部貴聴水産漁港課長 沿岸環境観測機器整備事業補助金についてでございますけれども、本事業の目的は、温暖化が進む中で海洋環境を把握し、データを蓄積するために、網走漁協が設置します海洋観測ブイについて、北海道の地域づくり総合交付金を活用して支援する事業となっております。

具体的には、網走の二ツ岩沖の水深30メートル地点の水深5メートルと20メートルに、水温、塩分、流向、流速を観測できるセンサー付きのブイを設置する事業で、得られたデータにつきましては、ウェブ上でリアルタイムに閲覧可能なシステムとなっております。

続きまして、網走湖水環境調査研究負担金についてでございますけれども、こちらは、近年増加傾向にある大雨などによる栄養塩等の流入増や大曲堰の運用による網走湖の塩分濃度の変化、降水量による湖内植物プランクトンの組成の変化などによるとと思われるワカサギ資源の減少やシジミの産卵不振、それからアオコの原因となるプランクトン種の変化、さらには水環境に起因する異種の発生など、網走湖の水環境が非常に今不安定な状況となっております。

この事業は、その網走湖の基礎生産等に関する調査を行うことによって、環境変化の状況把握をして、その対策について検討する事業でございます。

具体的には、網走市水産振興協議会という網走漁協、西網走漁協、網走市で構成する協議会が中心となりまして、網走漁協、西網走漁協、それから北見管内さけ・ます増殖事業協会、大空町、網走市が、それぞれ費用を40万円ずつ負担いたしまして、北海道の地域づくり総合交付金を活用しまして、網走湖に関する調査を実施することとなっております。

なお、この調査に関する調査デザインについては、地域独立行政法人エネルギー・環境・地質研究所という研究所ですけれども、こちら古くから網走湖の環境調査を実施している方がいらっしゃいますので、その方の助言、サポート等受けながら、実際にはここに委託も、取りまとめ等しながら行う調査事業となっております。

○深津晴江委員 それぞれ把握していく、環境の

状況を見ていくということは、とても大事なことだと思いますので、多分これ、調査して終わりにはならないかと思います。問題がないことが確認できればいいかなと思うのですが、もし何か課題があった場合には、早急だったり、年度の計画で上げていただければと思いますので、ぜひしっかりと結果を見ていただければというふうに思います。

続きまして、89ページの起業・事業展開等支援事業補助金についてです。

新規としまして802万円が計上されていますので、この事業の概要についてと、あと、今まで多分いろいろな事業があった中を統合したかなというふうに思うので、その事業の実績についてお示しください。

○中村幸平商工労働課長 起業・事業展開等支援事業補助金の概要、またそれに関係しますこれまでの事業の経過などについて御説明させていただきます。

本事業につきましては、市内で新たに事業を展開しようとする個人、法人に対しまして、店舗開業、営業開始に関する経費の一部を助成することによりまして、地域経済の活性化とそれに伴います雇用の創出を促すことを目的とするものでございます。

これまで、商店街空き店舗・空き地活用事業補助金、4条商店街、縦のバス通りを中心としたところを対象とした支援メニュー、市内全域を対象としました新規の企業者に対する企業家支援事業の補助金、また天都山エリア、天空の里エリアを対象として、そこでの出店について支援をする三つの出店関連のメニューがございました。それらを統合して、令和6年度から再編して中身を見直そうとするものでございます。

これまでの商店街空き店舗・空き地活用事業補助金の令和5年度の実績につきましてですが、令和5年度につきましては、新規の開業といたしまして3件、またそれ以前に1年間の家賃補助というものがございまして、その部分の継続の家賃分の支援をしている事業者が4件、こちらが空き店舗・空き地活用事業の令和5年度の実績でございます。

また、起業家支援事業補助金、こちらには天空の里、天都山エリアでの出店を含んでおりますが、合計で3件の出店の事業の利用があるところ

でございます。

今回、新たに統合して行きます部分につきまして、エリアといいますか、区域の見直しをまず一つ目に置いております。これまでは商店街空き店舗エリアとそれ以外というような形で様々御意見を頂く機会もございました。

今回、新たに整理しているところにつきましては、網走市の都市計画区域内というところで、市街地の概ねのエリア、また呼人地区が含まれているところですが、これまで呼人地区の一部は都市計画エリア、国定公園の関係ですとか都市計画エリアからちょっと入っていない部分もあるのですけれども、これまで天空の里支援メニューの対象となっていた部分もございまして、そのエリアを含めた一帯を一つのエリアとしております。

また、それとそれ以外の、いわゆる郊外地区の部分という二つのエリア分けがまずあるところでございます。

その都市計画区域を中心とした中心エリアでの網走市内で、新たに初めて事業展開されようとする方につきましては、店舗の取得や改修に関する経費、また、それに伴います事業周知、事業の開業に関する周知の部分の対象経費としまして、補助率2分の1、上限額100万円の支援がございまして、あわせて、開業後2年間、月額で5万円、家賃の2分の1を上限とする形での家賃補助というもの、このエリアのほうで初めて事業を展開される方については対象としようとするものでございます。

もう1点、今申し上げましたエリア以外の郊外地区も含め、また既に事業を市内で展開されている方、あるいは支店を開業しようとするような方、そういった方につきましては、エリアを問わず、店舗取得、改修に関する経費の2分の1、こちら上限額50万円という形での支援ということで、現在のところを考えているところでございます。

なお、いずれも施工に関する業者については、市内業者に限るものといたしまして、土地の取得に関するところは除外させていただくことで考えております。

○深津晴江委員 昨年、一般質問させていただいたところを展開して拡大していただいたのかなというふうに思いまして、大変感謝しております。

ぜひ活用して、さらに市民というか、市の活性化が図ればよいというふうに考えております。

次に、オホーツク屋台村補助金と、あばしりオホーツク流氷まつり補助金についてお伺いします。

網走の冬のお祭りとして、アイスブレイクミュージックフェスタも併せて、あえて一緒に質問したいと思います。

なぜかといいますと、担当の課が違うというようなことは聞いておりますが、市民としましては冬のお祭りということで、別々に捉えている市民は多分少ないのではないかなというふうに思いますので、主催など違うかもしれませんが、まず、今年のお祭り、流氷まつりの全体的な評価について、どのように捉えているか課題を含めて、あればお示してください。

○井上博登観光課長 あばしりオホーツク流氷まつりの今年の評価、課題ですが、ここ数年は雪不足で、雪像製作を見送った年があるだけではなく、ほかの用地から祭り会場へ大量の雪の搬出入が求められるなど、雪を活用した製作物での集客を維持することが難しくなっているところではあります。

昨年は、エコセンター周辺を会場としましたが、様々な制約があり、今後も開催を続けていくには課題が多くあったところです。

そのような中、当市における一大観光コンテンツであります流氷の海水面積も減少していることから、昨年度から環境の保全、流氷の保全へ再考を促す流氷トラスト運動をスローガンに据えた雪に頼らないメインコンテンツの造成に挑戦しているところです。

本年度、新たに、焚き火・薪割りフェス、DJフェス、ポケモンとの連携事業を造成いたしました。若年層への訴求を可能にただけではなく、滞在時間の増加にも大きく役だったと思っております。

また、来訪者の滞在時間が増加した際に、現状の飲食ブースは不足しているという評価もしておりますので、今後は温まるグルメを増やすなど、飲食ブースの増加及び会場内スペースのさらなる利活用も考えていきたいと思っております。

本会場は、昨年よりも30%以上の来場者増となりまして大いに賑わった一方、委員をおっしゃっていましたが音楽フェスに関しましては、少し伸び

悩みをしましたが、Air-Gでの連日の放送や各アーティストによるSNSの投稿などによって、従来ターゲットとしていないユーザーへの観光誘客促進が図られたことから、当市の認知拡大といった部分では、一定の評価をしているところです。

流氷まつりに関しては、以上です。

○中村幸平商工労働課長 オホーツク屋台村の実績、事業概要について御説明させていただきます。

流氷シーズン、観光シーズン、流氷まつりの時期と合わせまして観光に訪れております観光客の方や市民の方を、商店街、飲食店街などで誘導し交流する場をつくる。そうしたことを通じた地域経済の活性化を目的として、オホーツク屋台村という形で実施しているものでございます。

実施主体につきましては、社交飲食業組合やぐるめ街活性化協議会、中央商店街振興組合などで構成されます実行委員会が主体となりまして、実施しているところでございます。

今年度、2月に2日間開催したところではございますが、入込み数としては2,300名程度、コロナのときに、令和2年度、令和3年度はなかなかこういった機会がなかった中、昨年再開をいたしまして、2日間開催ではございますが、令和4年度実施が2,200人、今年度の2月開催が2,300人といったところで実施しているところでございます。

人の流れといたしましては、道の駅から歩かれてくる外国人の観光客が立ち寄られるケースもございますし、やはり屋台というか、今年はしちりんを活用しましての屋台形式で、それぞれ御自分のペースで、寒い中、肉を焼くのかビールを飲むのか、そういったことを楽しんでいただいている地域の密着型のイベントとして定着してきているものと捉えております。

○深津晴江委員 それぞれ課題もありながらも進めていただきたいのですが、網走市として全体的に2日間、3日間をどうするのか、市民ももちろんですが観光客の皆さんにも、動線というのでしょうか、代表質問をさせていただきましたが、動きやすいようなことを考えて盛り上げていただければよいというふうに思います。

来年度、60周年を迎えますので、予算も1,050万円計上されておりますので、ぜひ活用して盛り

上げていただければというふうに思います。

次に、新規事業で郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験事業がありますので、事業について御説明をお願いいたします。

○中村幸平商工労働課長 郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験事業について、事業の概要から御説明させていただきます。

高齢化の進展によりまして、地域の足として公共交通を御利用されたいという方、そういったことの重要性が増す状況におきまして、郊外地区につきましましては、路線バスやJRなど、そういった移動手段のない地域が一定程度広がっている状況でございます。

病院や買物施設など、市街地に集積しているところですが、郊外地区では、自家用車を活用できない方にとりまして、なかなか移動手段の選択肢が乏しいといったような状況がございます。

また一方で、郊外地区は、人口規模から見ますと、路線バスのような定時の大量輸送方式がなかなか馴染むものではないことも事実であると考えております。

そこで、今回タクシーを活用した、予約型の乗り合い型のタクシーの運行実証実験を行うこととしまして、郊外地区の移動手段の在り方について実証実験を通じて検討しようとするものでございます。

事業のイメージですが、こちらにつきましましては、タクシーを活用するところではございますが、郊外地区を五つの路線といいますか、五つのコースに分けることを今の段階では想定しております。東部地区を三つのエリア、西部地区を二つのエリア、ルートといいますか、そこを設定いたしまして、前日までの事前予約方式で翌日移動運行を行うと。

運行時間につきましては、朝の病院の通院の時間帯を想定いたしまして、朝の8時半から9時ぐらいに市内の病院何か所かを回るような形、予約に応じて、当然、発車時刻は多少ずれてくるのかなというところはあるのですが、そういった往路、それと帰りの部分につきましては、14時半から15時ぐらいに同じく市内の、今度は病院施設から買物ですとかその他の施設、公共施設ですとか、そういったところの乗る場所を設定いたしまして、そこから御自宅のほうに戻られるというような動き方の時間帯を想定しているものでござ

います。

その上で、各ルートにつきましては、週2回ずつ、例えば月・金、月・木、水・金ですとか。これにつきましては、現在、患者送迎バスが週1回、各エリアを回っているところがございますので、この郊外型の乗り合いタクシーを配置することで、移動機会が週1回だったところが3回になる。当然、路線バスを御利用されることが出来るルートのところはもちろんあるのですが、そういったところの移動機会を増やすことを想定しているところでございます。

時期につきましては、地域の方に御説明をした上で、利用登録などを行っていただく利用の説明など、また地域の乗降場所をどこに設定するかというところもございまして、そういったところの説明や登録作業などは、一定程度の時間が必要と考えております。

そこで、今の段階では、令和6年9月から令和7年1月、5か月程度の実証実験期間として想定しているところでございます。

なお、運賃設定のところですが、当然ハイヤーを通常で運行した場合、患者送迎バスの平均の運行距離が42キロ程度となります。当然幹線のみならず、中のエリアも入っていくので、1路線42キロ程度というふうに向っております。

これをハイヤー料金に換算しますと、片道、1乗車といいますか1行程、約1万2,000円程度の料金がまず運行の経費としてかかる部分があります。そこで、利用者負担につきましては、路線バスの東藻琴線があるのですが、稲富から網走バスターミナルまで、こちらが1,030円。また、常呂線のほうでは、東能取から同じくバスターミナルまで、こちら1,000円となっております。こちらなども参考にいたしまして、1乗車について利用者の負担額を今の段階では1,000円とさせていただくのがよいのではないかなということで、これについて今後検討していきたいと考えているところでございます。

○深津晴江委員 ぜひ、実証実験で郊外の方、車をお持ちでない方もいっしょって、確かに家族がいればいいのですが、お困りの方もいっしょいますので、ぜひこの実験を通して、少しでも生活できやすいようお願いしたいというふうに思います。

終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の方。

里見委員。

○里見哲也委員 重複するところは割愛して、三つほどお伺いします。

予算資料22ページの観光デジタルプロモーションについてお伺いします。

予算が、前年当初からプラス500万円の2,000万円と結構大きな金額になっていますけれども、まちなかの商店等で聞くと「宿泊以外のほうに売上増という実感があまりないのだよな」というお話もあつたりします。費用対効果というのでしょうか、これをやることによって、どのような効果が出ているかという状況を把握されていらっしゃるか伺います。

○田端光雄観光商工部参事 本事業では、令和5年度に引き続き、デジタル技術を活用して、動画広告、SNS広告の配信を通じて観光プロモーションを行うものでございます。

事業の内訳ですが、国内向けのプロモーションに1,132万円、前年比で365万円の減、海外向けのプロモーションに868万円、こちら新規となります。合計2,000万円を計上いたしまして、増額した分は事業を再構築して、一定程度広告配信を行った国内向けプロモーションは、ターゲットをより絞り込み、新年度から実施予定の海外向けプロモーションに関する費用を計上したものでございます。また、本事業の実施には、事業費の半分を国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定してございます。

費用対効果についてですが、動画配信の効果測定として、来訪計測というマーケティング手法を行っております。

既に実施いたしました夏の広告事業では、配信後の3か月間で発生いたしました効果として574名の来訪が計測できました。こちらに、平成28年度に実施いたしました観光消費額の単価を掛け合わせますと1,258万3,802円の消費が発生したことが想定されます。ワーストという指標、広告の費用対効果ですが、3か月間という期間内だけでも658万4,407円の広告費に対し、既に191%の消費が発生していることについては、当市のデジタル推進参加や広告代理店とも意見交換したところ、プロモーションの効果としてはマーケティングの一般的な知見から成功しているものであることを確認してございます。

また、売上の部分ですが、具体的な売上数値としては、網走市観光協会DMOと連携して実施しております、網走の魅力発見キャンペーンというアンケートがございます。そちらのアンケートの項目として、航空券などの交通費、宿泊施設で支払った宿泊代、飲食代を除いた、網走市内での実際の観光消費額を調査してございます。調査をスタートいたしました令和2年度は1万2,345円でしたが、今年度、秋までの集計の速報値ですが1万4,755円で、4年間で約2,400円、120%の伸びがございます。

また、デジタルプロモーションを始めた昨年との比較では1,600円、112%ほど伸びている状況でございます。こちらは、物価上昇率と比較してもしっかりと消費が伸びているというふうに捉えてございます。

○里見哲也委員 外国人のお話がありました。今年、オホーツク屋台村、私もちょっとお手伝いさせていただきましたが、そこでフランスの方がワタラに泊まって、ちょっとアテンドで連れていったりしたのですけれども、みんなやっぱりネットで確認して、宿も、それからイベントも、確認してくるということですから、デジタルプロモーションは、外人含め非常に効果があるのだろうというふうに思っています。

これがまた、例えば商店街も含めて、網走市全体の消費につながっているのかは、今御説明いただいたことで理解いたしました。

ところで、イベントのようなものは、流水まつりもそうでしたけれども、去年でいうと、ボート競技の大会ですね、高校総体のときなんか、キャパオーバーで市内に泊まり切れずに、ほかのまちで泊まった方をバスでピストン輸送したというようなこともあるかと思うのですが、これは原課が違うのかもしれないですけれども、このイベント時の案内で、キャパという宿泊施設ですね、調整とか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。できるかどうかも含めてお聞きします。

○田端光雄観光商工部参事 ただいま委員からお話ございました、昨年的高校総体開催時や、ほかにも網走マラソン開催時、流水観光のピーク時においては、市内宿泊施設の予約が難しい状況であることは把握してございます。

宿泊利用は、飲食や買物など経済波及効果をダ

イレクトに得ることができるため、なるべく多くの観光客の方に市内宿泊を御利用していただきたいというふうに考えております。

一方で、このように限られた、いわゆる特定日でのキャパオーバーについては、コントロールが非常に難しく、周辺地域への流出が結果として起きてしまいますけれども、一方で、周辺地域とは広域観光の取組を行っておりますので、特にこういったピーク時、近隣エリアと相互で、お互いの宿泊施設の不足をカバーし合うことについては、双方においてメリットはあるものというふうに認識をしております。

また、いわゆる特定日、ハイピーク期日だけではなくて、その前後のショルダー期に来訪いただけるように、当市が関与する旅行商品の造成ですとか、ショルダー期や平日にお越しいただくメリットを生み出していけるような方策を観光協会や観光事業者と検討を行っていきたいというふうに考えております。

また、こういった取組が通年ベースでの採算性を高め、宿泊事業者の休業期間の縮小ですとか、新規の出店のきっかけづくりにつながって、結果としてキャパシティが増えていくというふうに考えていければなというふうに考えております。

○里見哲也委員 広域観光ですか、連携して、これすごくいいことですよね、お互いさまと。ぜひ、デジタルプロモーション、集客と消費の増加につながるように頑張っていたきたいと思いません。

次に、商業の活性化の話を今したけれども、先ほども起業・事業展開と支援事業補助金の話ありましたが、ちょっと確認したいのですけれども、エリアが都市計画区域内、今までよりもずっと広がったということになると思うのですが、窓口です、もちろん市のほうでは担当原課で相談の受入れの窓口になると思うのですが、今までは、割と中央商店街振興組合とか、そういったところも窓口の機能があったと思うのですが、これだけ広がると相談するとき、どこの窓口というような戸惑いもあると思うのですが、その辺りの状況はどうでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 事業の周知といいますか、事業に関する支援に関する情報をどのように届けていくかという部分についてのお尋ねかと存じます。

まず、補助金を出すのが市ということになりますので、最終的な窓口といいますか、最終的なゴールのところについては、市のところに集約されてくる部分があると思っております。

一方で、事業展開を考えられる方、その方々がどのような情報収集をされるのか、そういった取得方法については、非常に多岐にわたる、この時代という点でいいますと様々になってくる部分はあるかと思っております。

これまで空き店舗の部分について、特に商店街振興組合を中心に、商店街の情報としていろいろな声かけをされて、それが相談につながっているケースもあったものと承知しております。

当然、今後につきましては、創業の支援機関であります商工会議所、また金融機関なども、当然創業、事業展開をしていく上では資金調達という点でも様々な相談に窓口というか、金融機関を訪ねられる方もいらっしゃると思っております。

そういった関係団体など、しっかりと情報共有を図りながら、様々なルートで情報が届くように、最終的に支援を利用させていただくというのが目的ではなく、事業を積極的にチャレンジしていただくというところにつながっていくことが望ましいものと考えております。

○里見哲也委員 チャレンジを支援するという、そういうまちというイメージ、いいなというふうに思いますが、先ほど、深津委員からの質問の中でも、支援の期間が従来1年であったものを来年度から2年にしていくというお話がありました。期間が長くなるからということでもないのですが、フォローアップといいますか、支援はする、そしてその後状況はどうですかというような、やはり期間が長くなると途中でめげたりする人もいられるかもしれません。フォローアップについてはどうお考えですか。

○中村幸平商工労働課長 開業、事業展開された方に対するフォローアップという点、この部分については、まず今回、家賃補助という形の部分を従来1年間としていたところ、金額上限につきましては、これまで2分の1、上限10万円としていたところ、今後は2分の1、上限5万円を2年間という形でフォローする、支援の期間を長くすることで、関わりを持って事業の展開が軌道に乗るという一定の期間までしっかりとサポートできるような形を想定しております。

また、なぜ上限額を下げたかというところにも併せて御説明させていただきますと、これまで補助メニューを利用された実績の中で、家賃の相場といたしますか、家賃実績というのが、月額10万円程度が上限であるというところがございます。ですので、2分の1、5万円となったところ、上限を下げたところでも支援の額自体は変わらず、一方で支援期間について、これまでの1年から2年に伸ばすことで接するといいますか、関わる機会を伸ばしていくことができるものと考えております。

また、支援終了後、当然どの事業者も事業継続を頑張っていたきたいということで、どのようにフォローアップというか、関わりを持っていくかにつきましては、様々な団体、また業態によって異なる部分はございますが、積極的となるかどうかはあるのですけれども、しっかりとその行方も見守りながら、地域の中で経済活動が発展していくような形でフォロー、関わりを持てるようにしていきたいと考えております。

○里見哲也委員 取組のPRですけれども、起業を支援する網走みたいなの、そういったオール網走で、どんどんチャレンジしてくださいよと。できたらほかのまちからも来たらいいですねということを見ると、PRについては、市のホームページなんか入り口としては強力でプッシュしていただくと、何か探す人にとって、網走よさそうだと。先ほどデジタルプロモーションのお話もありましたけれども、非常にコンテンツが充実しているということになると、皆さんにとって入りやすい入り口になるのかなと思いますので、ホームページのPRあたり、結局、受け皿をせっかく広げても、利用されなければ経済的な効果は出ないわけですから、ぜひ受け皿、入り口を強力でプッシュしてほしいのですが、ホームページあたりについてどうお考えですか。

○中村幸平商工労働課長 支援メニューをきちんと利用したい方に届けていく、そういった側面については、商工労働課のほうは基本的に常に考えているところでございます。

市全体としましては、様々なイベントであったり、記録であったり、そういったものを各部署が所管しながら、市のホームページなどを通じて紹介している部分はあります。

今、委員がおっしゃられたように、魅力的な見

せ方といたしますか、発信の仕方については、やはり情報をきちんと伝える、あるいは興味を持っていただくという点では、非常に重要なテーマだと考えております。

そこにつきましては、行事、イベント等は、所管の部署が多岐にわたりますことから、それぞれの活動実績など、それぞれの形で整理している状況にはあると思いますので、公開のイメージ、ホームページの管理などは、担当の部署と協議しながらよりよいPRの方法などについて考えていきたいと考えております。

○里見哲也委員 先日、市のホームページがリニューアルされて、私も時々見えています。

今、市のホームページは、観光協会とリンク、連動しているのか、その中で飲食業なんかも、写真もそうですけれども、たくさんるところを非常にまめにピックアップしていただいている、網走に来られる観光客の方にとっては、やっぱりホームページが、おいしそうに見えるかとかも含めて、効果があるのだろうと思うのですね。

ちょっと関連して、中心市街地の活性化について、23ページに、中心市街地活性化対策支援事業があります。

これについては、結構幅広だとは思いますが、コワーキングスペースを一つの核としているのかなというふうに思う中で、地域おこし協力隊の方も本当にいろいろ御努力いただいているので感謝していますが、ここでいろいろなイベントをやって、先ほど言ったオホーツク屋台村なんかでもそうですけれども、この「ナシタ」辺りで、いろいろなイベントをやったものを、例えば動画でユーチューブ配信みたいなアーカイブとして、このまちはこんなことをやっているのだというのが、後からでも見られるような仕組みをつくるとうるとすると、誰かがその役を担わなければいけないことにはなりますが、PRという部分の中で、動画を市のホームページにリンクさせるとか、あるいはまちなか網走にリンクするにしても、そういった技術協力といった相談といったものも連携を広めていくと、中心市街地の活性化にもつながっていくのではないかと、あるいは観光客の誘致にもつながっていくのではないかと、そういったことを考えるのですが、デジタルの使い方について、ちょっと所見をお伺いします。

○中村幸平商工労働課長 様々な行事、イベン

ト、これらについての情報発信について、現在デジタル化は非常に進んでいるところであります。当然、自分もそうですが、SNSを見る機会は増えておりますし、それらを活用した情報発信を皆さんされているところであります。

まちなか網走、コワーキングスペースを活用したセミナーなどを実際に開催するときにも、現場での顔合わせでの集会形式、プラス、ハイブリッド式でのオンラインでの配信、ユーチューブ配信などをやっての自治体の開催方式が増えてきている状況にあります。

そういった結果といたしますか、そういった情報のストックが今後出てくる、またそういったものを今後の情報発信に使っていくというところは非常に魅力発信といたしますか、それらを活用した情報発信が丁寧できると、より注目をしてもらえ、先ほど委員がおっしゃられたように、観光客などにとってもきっかけの一つになってくるのではないかと考えております。

それが、市のホームページもそうですし、まちづくり会社、あるいは各団体などが管理するホームページやSNS、そういったところでの情報発信などについて、様々な検討を前向きに進めてまいりたいと思います。

○里見哲也委員 特に観光客というか、外の方からすると、市のホームページは、やはり商工会議所や観光協会も見るとは思うのですが、やはり代表的なホームページなので、ぜひ、いろいろな協力についてお力をいただければいいかなと期待します。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 ここで、昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑者、挙手を願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 私のほうからは、2項目ほどお伺いいたします。

まず、予算説明書の79ページ、シルバー人材センター運営補助金についてお伺いいたします。

予算については同額で推移していますので、この補助金は、実際、いつ頃から始まった制度でしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩といたします。

午後1時01分 休憩

午後1時04分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

澤谷委員の質疑に対する答弁から。

観光商工部参事。

○野口公希観光商工部参事 シルバー人材センターの補助金がいつから始まったかという御質問ですけれども、すみません、今手元に補助金の開始がいつかというのは持ち合わせておらず、この場ではお答えできませんが、1990年に網走市のシルバー人材センターが設立されたということで承知しております。

○澤谷淳子委員 その回答で、もう十分です。

要するに、大変長く愛されているシルバー人材センターだということで、シルバー人材センターを利用したいというお客さんの部分でも大変人気がありますので、かなり古くからやられているのだらうなと思いました。

実際、人材センターに登録するシルバー世代の方は、今現在は何人ぐらいになっているのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 今現在のシルバー人材センターへの登録の人数についてですが、直近の令和6年2月末日では279名というふうになっております。

○澤谷淳子委員 279名ということですが、このうち女性は登録しているのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 女性の数ですが、279名のうち77名が女性ということで承知しております。

○澤谷淳子委員 77名も女性が登録しているんですね。わかりました。

今現在、先ほど言った草刈りのシーズンとかは、もう本当に何日も待つぐらい人気があるので、ある程度ほかの草刈り以外の仕事で、女性も活躍できる仕事も含まれているのですよね。

○野口公希観光商工部参事 令和4年度のシルバー人材センターが受注した件数についてですが、1,631件でありまして、その内訳としましては、

一番多いのが軽作業という分類になっております。軽作業とは、除草とか清掃を指しております、これが約1,600件のうち1,100件が軽作業となっております。その他にも、大工や木の剪定でありますとか、事務的な業務、施設管理、あとは家事の援助、育児援助というものがございまして、今ちょっと手元にはどの仕事を男性の方がどの程度、女性の方がどの程度やったかは持ち合わせておりませんが、このような業態になっておりますので、女性が働ける場もあるのかなと思っております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それで、こちらのセンターの予算がずっと同じような金額で推移しているのです、ひょっとしたら、そういう仕事を受けた方たちの報酬を上げたいから、ちょっとこの予算も増やしてというようなことの相談は、今までなかったのかなと思えました。

○野口公希観光商工部参事 具体的に、それぞれの会員の方のお給料といいますか、分配金を上げたいので補助金をというお話は、直接は何っておりません。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、次に、予算説明書の85ページ、ヒグマ生息実態調査事業。

こちらは、去年もまた同じ金額の100万円ということで調査費用が計上されているのですけれども、調査の結果はどのような実態になっていたのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 ヒグマ生息実態調査事業の調査結果ということでございますけれども、本事業につきましましては、平成30年から公益財団法人知床財団に委託をしているものとなっております、平成30年から直近の令和4年までの5年間の調査結果により、以下のことが明らかになっているということで報告を受けております。

まず、ヒグマが網走に侵入する経路としては、藻琴山方面から濤沸湖付近へ至るルート、それから藻琴山方向から天都山方向に至るルートが考えられるという1点。

それから2点目が、網走東部で繁殖をしている可能性が高い親子熊が複数確認されているということや、あと冬眠穴も見つかっているということで、網走東部はヒグマが通年で生息している定着状態であるというふうに報告があります。

それと三つ目ですけれども、網走市栄の音根内の川沿いについては例年、特にヒグマの撮影回数が多くなっておりまして、周辺に一定数のヒグマが定着している可能性があるということでの報告になっております。

○澤谷淳子委員 よく、向陽のところも目撃情報はありますが、年々減っているなという感覚はあったのですけれども、実際に熊の出没の情報は増えているような傾向なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 ヒグマの目撃情報についてのお尋ねでございますけれども、ヒグマの目撃情報は、平成28年から増加傾向になってございまして、平成28年が33件、それから平成29年が52件、それから平成30年が44件、令和元年が18件、令和2年が6件、令和3年が17件、この辺減っているのですけれども、こちらコロナ禍ということで、外出だとか観光客の方がいらっしやらなかったことで目撃情報が非常に少ないかなというふうに分析はさせていただいておりますが、その後の令和4年には、また21件、そして令和5年は、現時点で28件という目撃情報の件数となっております。

○澤谷淳子委員 そうですね、コロナ禍があったので、目撃する人も、あまり外出でなかったもので、そういうことだったのですね。

そうすると、こちら聞いていいのか、よく目撃情報があつたら、学校の登下校なんか、集団下校とかもやっていたように記憶するのですけれども、今後増えるようなことがあつたら、また親が近所で帰るときとかに見守ったりということをやっていたのですけれども、それをまたやるような感じなのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 ヒグマの目撃情報が学校の周辺、児童に影響があるような場所であった場合は、やはり学校教育のほうとも連携しまして、周知するとともに、児童の安全のために学校教育のほうもパトロールをしますし、集団で登下校したりとか、親御さんの見送りも行っているというふうに認識しております。

○澤谷淳子委員 それでは、私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 私のほうから、予算説明書81ページ、農業次世代人材投資事業についてお尋ね

いたします。

対象者、新規青年就農者に対する支援というふうになっておりますが、具体的に新規青年就農者という人は、どういう人を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○江口優一農林水産部参事 今回の農業次世代人材投資事業につきましては、対象者としましては、就農開始時に49歳以下の認定新規就農者に対しての事業というふうになっております。

○古田純也委員 49歳以下の新規就農者に対する支援ということで、昨年の実績評価をお伺いいたします。

○江口優一農林水産部参事 この事業につきましては、国の補助金という形になっておりますが、令和4年度、令和3年度につきましては、ゼロ件ということでなっております。

○古田純也委員 就農に対する支援ですけれども、なかなか実績がないということで、原課として周知方法とかPRの方法は、何か工夫されているのでしょうか。

○江口優一農林水産部参事 新規就農を希望される方とかが、市役所ですとか農協とかに相談があった場合につきましては、こういう事業がありますよというふうな案内はさせていただいております。

○古田純也委員 ちなみに、例えば北海道農業に憧れて、来られた農大生が卒業後に、ぜひ就農してみたいというような形で申し出た場合、投資額は幾らぐらい、この支援では頂けるでしょう。

○江口優一農林水産部参事 この事業、もし国のほうで認定になりましたら、1か月当たり12万5,000円、これが12か月で、1年間で150万円。

今回、市のほうでは2人分というふうに見込みまして、いるという前提で300万円の予算を計上しております。

○古田純也委員 2人分を見込んでいるのですけれども、なかなか応募がないということで理解いたしました。

今後も担い手不足がありますので、ぜひ大きく周知、PRして、評価につなげていただきたいと思っております。

同じく81ページの農業者サポート事業補助金について。

何人かの委員からも同じ質問というか内容がありました。今回、新規事業という形で取り組ま

れていますが、今までいろいろな要望が結構あったからこそこの事業につながったと思いますが、今まであった要望はどのように押さえているかお尋ねいたします。

○佐藤岳郎農林課長 農業者サポート事業補助金、創設とか新規で事業を起こした理由というか農業者の要望ということでございますけれども、農業者のほうから、先ほど説明させていただきましたけれども、農業のDX、こういうドローンとか買うときに何か支援がないかなとか、あと一番多いのが鳥獣害の防止に対して支援がないかなとか、そういった要望を受けていたものとか、あと、農業振興計画のアンケートを実施させていただいております。そういった中でもそういった問題点、課題、農業者の悩みとか、そういったものを把握しておりますので、そういった要望の中からこういう事業を構築させていただいたものとなっております。

○古田純也委員 要望があって、早速事業に取り組まれたということで評価いたします。

ちなみに、上限が先ほど30万円という部分がありましたけれども、年間に計算すると30件ぐらいというふうに計算しました。一度受けると、次の年に受けられないとか、一回切りとか、何かそういう条件はあるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 複数回受けられるのかどうかというお話ですけれども、まだ要綱等はきちっと定めてはおりませんが、私どもで今考えているのは、令和6年から令和10年、この5年を第1期として150名規模の農業者の方に活用いただきたいというふうに考えておまして、この期間については、5年間で1世帯当たり1回ということで検討してございます。

○古田純也委員 10年間で150名の方が受けられるということで理解いたしました。

最後の質問になります。

89ページ、新規事業、起業・事業展開等支援事業補助金について。

先ほども午前中、何人かの委員の方から質問ありましたが、2年間、家賃補助も伸びて、地域経済の活性化につながるという大変期待する事業であります。周知・PRの関係もフォローアップもホームページ作成について行うという話でしたが、実際、集客につながる動線をつくるのが官民連携で継続して起業家を支援する特策だと思いま

すが、集客につながる何かフォロー、何かイメージしているものがありましたらお伺いいたします。

○中村幸平商工労働課長 起業・事業展開等支援事業補助金の関係で、事業者の集客といいますか、事業展開した後にはどのようにお客様にその事業を知っていただくかといったような内容の御質問かと思えます。

今回、開業に当たりましての支援の対象経費の中に、改修、取得、また家賃補助を加えまして、事業当初、事業展開に関しての周知に関する経費、様々な自分のところの事業をどのようにやっていますよといったところの周知に関する経費につきましても対象の経費に含めているところがございます。

どのような形でお客様にお届けするか、そういったところも事業者の一定の努力の部分ではあるかと思えますが、そこについての、経費の一部ではございますが、支援する形を今回メニューの中に盛り込んでおりますので、そういったところを御活用いただく中で、それぞれの事業者に努力をしていただき、御活用いただきたいと考えております。

○古田純也委員 ぜひ応援していただいて、地域活性化、特にアプト4、4条通り商店街は、だんだんシャッター街と言われておりますが、元気な網走をつくるためにも、新庁舎移転もありますので、活性化につなげていただきたいと思います。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、私から質問をさせていただきます。被っている部分もあるので、省略して進めさせていただきます。

まず初めに、市営美岬牧場管理運営事業ですが、こちら令和5年度、949万円から令和6年度、1,484万円に増額されておりますが、事業内容をお示してください。

○佐藤岳郎農林課長 美岬牧場の管理運営事業についてでございますけれども、美岬牧場につきましては、預託するための指定管理者がないということで、現在、草地の更新を行うと。草地として適正に管理しているという状況になってございます。

予算の増額の理由についてでございますけれど

も、預託を行っていた際に使用していた管理小屋、あと作業付近の管理小屋だったりとか、あと周辺の牧柵が残っていて、草地の管理の支障になっているということで、老朽化も進んでいるということもあって、これを解体する費用を見込んでおまして、その分の699万円が増額となっているものでございます。

また、近年エゾシカによる牧草の被害が多く発生しておりまして、特に今行っている簡易草地更新を行った牧区では、非常に生えてくる草が嗜好性がよいということで、当初見込んでいた収量よりもなかなか伸びないということもありまして、今回、害獣の忌避剤という、臭いを発して寄せつけないようにするというものを購入して対策を行うということで、こちらの費用、そんなに大きくはないのですが、23万8,000円を計上させていただいているものとなっております。

○石垣直樹委員 わかりました。草地は、草の地ということで認識しますけれども、大変素晴らしい場所ですが、管理する人もいなくて小屋も壊されるということでございます。

グーグルマップでも評価がついていて、いい評価がついているのですけれども、あそこの場所の今後の活用方法など、もし検討されているのであればお示してください。

○佐藤岳郎農林課長 今現在、草地で管理をしています。

あそこは農地となっておりますので、農地として適切に管理をしていく必要があるということで、今後も草地をきちんと施肥もして、肥料もまいて、それで収穫もしてということで行っていききたいというふうに考えているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

次の質問に移ります。

中小企業デジタル化推進事業補助金、89ページについてお伺いいたします。

昨年度も実施されておりますが、本年度の事業内容をお示してください。

○中村幸平商工労働課長 中小企業デジタル化推進事業補助金の今年度の事業概要について御説明申し上げます。

本事業につきましては、網走商工会議所が市内事業者のデジタル化推進に関する相談窓口を設け市内事業者のデジタル化を推進する、そういったところの支援としての補助金のメニューでござい

ます。

今年度の事業といたしましては、ワンストップ機能といたしまして、会議所のほうに相談窓口として担当職員の配置、またデジタル化推進セミナーということでデジタル化に関する意識啓発というところからの取組になりますが、AIを活用したInstagram運用に学ぶ内容のデジタル化推進セミナー、またデジタル化の人材育成に関するゼミナールといたしまして、生成AIを活用した関連したセミナー、またDXの導入のセミナーやそれに関する導入事例の発表会が、今後も予定されているところでございます。

また、個別の相談会といたしまして、デジタル関連のIT相談活用の相談室というものが設けられておりまして、市内の事業者の相談を受け付けるといった体制の事業に取り組んでいるところでございます。

○石垣直樹委員 なかなか盛りだくさんの事業かと思いますが、期待しております。

市内の企業のDX化が地域の経済をさらによくしていくものだと思っておりますので、今度とも力強い事業をお願いいたします。

同じく、中小企業伴走型DX推進支援事業補助金について、本年度の内容をお示しください。

○中村幸平商工労働課長 中小企業伴走型DX推進支援事業補助金について御説明申し上げます。

こちらにつきましては、先ほどのデジタル化推進事業補助金から一歩進んだ形で、より事業者に伴走する形で専門のIT推進人材、デジタル化の推進人材事業者の方がそれぞれの市内事業者のところに実際に寄り添う形でデジタル化に関する相談、あるいは実践といったところに取り組む事業となっております。

伴走型のワンストップ相談支援窓口といたしまして、専門家が網走のほうに定期的に来る形で駐在する。それに伴いまして、市内の事業者定期的にサポート、モニタリングしながら、デジタル化の取組をしていくといった取組をしております。

また、実際に現在のところは、ワンストップ相談の中から6事業者に対してデジタルツールの導入に至ったのが2社、経営課題のヒアリングのところでは様々な相談を受けているのが4社といったところの実績があるところでございます。

現在、デジタルツールの導入に至っております

2社につきましては、さらに導入支援といたしまして、実践に沿った形で専門人材のサポートが入っているところでございます。

また、併せて、先進事例の研究に関する講演会といった形で、市内事業者全体のDXに関する理解を深めていく、そういった取組を進めているところでございます。

○石垣直樹委員 寄り添った支援かと思いますが、相談内容で何か多いものとかございますか。

○中村幸平商工労働課長 相談内容といたしまして、多いものではないのですが、実際Excelの管理をすることによって、圧倒的に事務が簡単に整理されるのだといったところから始まるものもあれば、このケースについては、システム導入で大きな形で生産性といいますか、事業効率を上げていくといったところを長期的に見ていくのがいいのではないかと、そういったような取組を各事業者等しているというふうには伺っております。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

DX推進、DX化、結局のところシステムを入れて終わってしまうという点が多いかと思うのですが、そのシステムを開発する会社が恐らく札幌圏、東京圏と大都市部になると思うのですが、現在、市内でそういったことが対応できる事業所はあるのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 デジタル化を推進する立場のそういった技量といいますか技術を持った事業者が、現在のところ市内には、力が足りないわけではないと思っておりますが、まだまだその支援に回る側という点では、先進の首都圏といったところから実践のアドバイザーなどを派遣していただく形で進めて、最終的に地域の中でもそういった人材、あるいはそういった立場の事業者が出てくることを期待するところであります。

○石垣直樹委員 私も期待しております。

次の質問に移ります。

89ページ、中心市街地コワーキングスペース利用促進事業補助金についてお伺いいたします。

ナシタの利用者は徐々に増えてきているかと思えます。私も二度ほどセミナーに参加させていただきまして、本当にいい時間と勉強にもなりましたし、いいものだなど、すばらしい取組だと思えました。

令和6年度は、引き続き様々な仕掛けを行って

いくかと思いますが、何かあればお示しください。

○中村幸平商工労働課長 中心市街地コワーキングスペース利活用促進事業補助金、コワーキングスペースの利用促進に関する補助金の内容でございます。

コワーキングスペース「ナシタ」が令和4年10月に運営を開始いたしまして、いろいろなセミナー、あるいは交流スペースとしての機能を発揮しながら、地域の中でも大分使われる機会が増えてきたと認識しているところでございます。

令和5年度につきましては、利用促進に関するセミナーといたしまして、地域柄、「商店街をDX、何から始めるデジタルマーケティング」といったテーマのセミナーであったり、企業化支援セミナーの会場としてコワーキングスペースを活用する。また、市民の集客PRの利用というところで、イベントやショップ・イン・ショップなどの開催、またマルシェの開催などといったところで利用があったところでございます。

令和6年度につきましても、基本的には利用をどのように上げ、そして周知を図り、そして地域に根差した交流スペースとして活用されていくようになっていくか、そういったところの期待があるところでございます。同じく、利用促進に関する部分のセミナーや市民向けのPRイベントなど、そういったところが中心となってくるところでございます。

昨日ではあります、日体大のブドウを活用したワインの発表会などの催し物といいますか、イベントの会場としても活用されておりますし、今後もそういった様々な形で利用されることを期待しているところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。個人的にも楽しみにしております。

続きまして、デジタル観光プロモーション事業についてお伺いいたします。

先ほど質疑もありましたので、絡めて観光全般に関してお伺いいたします。コロナ禍も過ぎまして、観光客も戻りつつあります。網走は古くから監獄博物館ですとか流水館、またはおーろらなどの三本柱で観光が成り立っております。またそのほかにも、自然の景観などもございますが、最近ではDMOやコネクトリップなどのアクティブツーリズムが活発となってきております。

ここに、さらなるコンテンツをつくるなどの取組を続けていかなければならないと思いますが、そこで、最近話題の現代最強のマーケターと言われる森岡毅さんは御存知でしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 委員御案内の森岡氏につきましては、USJの事業再生や西武園ゆうえんちの再生など、数々の取組を手掛ける敏腕マーケターということで承知はしております。

○石垣直樹委員 おっしゃるとおり、素晴らしい方が日本にはおられまして、この方が、とある対談で地方創生の地方自治体のコンテンツも今後つくっていききたいというようなお話をされておりました。

ちなみにこの方は、株式会社刀という観光プロモーションの会社をつくっているのですが、こういったプロの方々、日本のトップランナーの方々にコンテンツ作成など、観光についてアドバイスを頂くとか、一緒に何かつくっていく、そういった考えはあるのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 そういった実力のあるマーケター等の方からアドバイスを受けながらコンテンツを開発していくという点につきましては、我々も観光協会も含めて、国や北海道観光振興機構のいろいろなセミナーとか、そういったところでコンテンツ開発等について勉強しているところでございます。

その中で、例えばDMOでスイスとか世界的に活躍される方のお話を伺ったりとか、そういった場面もございますので、森岡さんのお話を必ずしも我々が聞けるということは現時点でわかりませんが、そういったセミナー等に積極的に参加して、我々のスキルも向上していきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、郊外地区乗り合いタクシー運行実証実験事業について伺おうと思ったのですが、質疑がございましたので、これに関して、既存にあるものの仕組みを構築することで新たな活用を生み出した事業かと思っておりますので、非常に評価しております。

続きまして、レイクサイドパーク・のとり管理運営事業でございます。

こちらが、予算が500万円増額となっておりますが、内容についてお示しください。

○渡部貴聡水産漁港課長 レイクサイドパーク・のどろ管理運営事業の事業費増額についてでございますけれども、まず、この事業は레이크サイドパーク・のどろの管理運営を行う事業ですが、本施設は指定管理者制度によって管理運営を行っております。

今回の予算増額につきましては、指定管理者制度が、令和6年度から見直しとなりますので、それに伴ったものでございます。具体的には、今回、芝の管理費、これは指定管理者から芝生組合に委託をしているものでございますけれども、こちらが大幅に増額したことが主な原因となっております。

○石垣直樹委員 承知いたしました。

레이크サイドパーク・のどろに関しては、昨年、農水の事業で、木育と食育の事業に参加させていただきましたが、非常にいい場所だなというふうに再認識させていただきました。

御高齢の方は、お弁当を持って、あそこで一日パークゴルフをして過ごすというような人気がある施設かと思っておりますが、何か、より施設が快適になるというか、よりよくなるような取組ですとか、利用者からのお声とか何かございますか。

○渡部貴聡水産漁港課長 レイクサイドパーク・のどろの評価、どうもありがとうございます。

施設につきましては、指定管理者がパークゴルフ場、それからキャンプ場の利用者に対して、恒常的にアンケート調査を実施してございます。それによりますと、利用者の7割以上の方が満足されたという回答を頂いております。

併せまして、そちらのアンケートで、従前、キャンプ場ではペット同伴の禁止、それから焚き火も禁止にしておりましたが、利用者の声を受けまして、令和3年度からペットの同伴、これは小型、大型犬はちょっと無理ですけども、一部ペットの同伴や焚き火の禁止を解除して、現在は使えるようになってございます。

これからも、このようなアンケートを使いながら、利用者からのニーズを踏まえまして、より快適に過ごしやすい施設となりますようにして、指定管理者と協議、検討してまいりたいというふうに思っております。

○石垣直樹委員 わかりました。よろしく願いいたします。

続きまして、89ページの中心市街地活性化対策支援事業についてお伺いいたします。

本事業は、空き店舗を活用したコミュニティの場の設営、イベントの実施、FMあばしりを活用した情報発信及び地域おこし協力隊の活動に対する補助で、主に地域おこし協力隊という会計年度任用職員に対する賃金がほとんどかと思えますが、この認識でよろしかったでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 中心市街地活性化対策支援事業の予算の内訳でございます。

事業といたしましては、商店街の活性化研修に関する支援として20万円、市街地の交通量調査に関する負担金といたしまして20万円、中心市街地の情報発信といたしましてFMを活用いたしました地域の情報発信という形で10万円、またコミュニティの場として、まちなか交流プラザという部分の開設、こちらにつきましてはTMO事業委員会と言います商工会議所の組織が開設の運営主体となっておりますが、そちらに対する支援といたしまして159万6,000円、またコワーキングスペースの利活用に関する取組や地域の魅力発信に関する活動に対して、地域おこし協力隊を配置する2名分の人件費といたしまして880万9,000円となっております。

委員御指摘のとおり、全体の中の8割程度が地域おこし協力隊の人件費となっております。

○石垣直樹委員 予算特別委員会の1日目の質疑で明らかになりましたが、1名の隊員が地元に戻られるそうですが、結局は定住定着につながらなかったということだと思いますが、その要因は何かございますか。

○中村幸平商工労働課長 地域おこし協力隊の方が今年3月をもちまして任期が満了する方がいらっしゃると思います。この方につきましては、20代前半の方で、もともと関東圏、神奈川県のほうから東京農業大学に御友人がいらっしゃるなどといった経緯もありまして、こちらに興味があるという中で、一つの働きながらいろいろなことを体験してみたいという要素もありながら、網走の協力隊に応募をして、実際に活動をされてきたところでございます。

活動の中では、地域と関わりながら青年会議所などの活動にも参加されるなど、非常に地域の方々と密接に関わりを持って活動もされてきたと伺っているところでございます。

また、そういった方々から様々なお誘いをいただいて、お仕事の間を網走や網走近郊のほうに定めるというような御相談などもあったというふうに聞いておりますが、御本人の年齢的な部分の要素も多分にあるかと思いますが、地元、御家族がいるエリアに戻るといったような判断をされたというところで、そこに様々な選択肢として、網走の魅力をもう少しどのように伝えていけたらいいのかなというところが今後の課題かなと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。非常に残念な結果となってしまいましたが、最終的には本人の判断というところで仕方がないのかなと思いますが、地域おこし協力隊という制度ですけれども、始まってから定住・定着を図るために、そこでおこし協力隊で活動しながら、何か起業等できれば本当にすばらしいのですけれども、なかなかそうはいっていない現状があるかと思っております。

1998年に中心市街地活性化法ができたのを機に、全国各地ではタウンマネージャーが登場し始めております。

総務経済委員会で視察に行く都城市では、全国からタウンマネージャーを募集して、28名の方の応募があったそうです。結果、大手ゼネコンで駅前再開発を行っていた方が今就任されていて、地主と店主のマッチングを行っているそうです。

そういった立場に、地域おこし協力隊に来ていただくのは本当に面白いかと思っておりますが、こういった地域おこし協力隊に仕掛け人となるようなタウンマネージャーのような方を募集するというようなお考えとかは、ないのでしょいか。

○中村幸平商工労働課長 地域のタウンマネージャー、様々なところの接点をつないでいく魅力的な立場の方で、経験値の高い方がそこに携わり、また地域のことをよく理解されている方がそういった立場にお就きになるというのが非常に有効な部分ではないかなと考えております。

幸いにして、網走市の商店街にもベテランの経験値の豊富な方々もたくさんいらっしゃいますことから、そういった機能、役割については、そうした経験のある方に一定程度の役割を担っていただくということも十分期待できる部分ではないかと思っておりますが、今、委員がおっしゃられたようなタウンマネージャーという形が協力隊の配置に沿うといえますか、そういったアイデアも一つの考

え方として受け止めさせていただきたいと思っております。

○石垣直樹委員 様々な角度から検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも、幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初は、予算資料の15ページの路線バス対策事業1億406万円、昨年が4,121万3,000円でしたから、約6,000万円以上増えている状況ですけれども、その理由について伺いたいと思っております。

○中村幸平商工労働課長 路線バス対策事業、生活交通路線維持対策事業に関するお尋ねかと存じます。

本年の予算額1億406万円の予算額を計上しているところでございます。昨年の当初につきましては、4,121万3,000円の当初予算でございました。こちらにつきまして、12月に補正予算を計上いたしまして、合計1億167万8,000円でございます。

こちらにつきましては、市内の路線バス、これまで市町村間をまたがる郊外路線につきましては、国の補助、道の補助、様々な乗車料、輸送料に応じた補助がこれまであったところですが、年々輸送実績が減る中で国の補助がなくなり、また道の補助の対象からも外れ、それに対する支援額が増えてきている部分の一つでございます。

また、コロナ禍を境にいたしまして、バス事業者の収益部門であります都市間バス、また観光貸切りの部分といったところの収益が非常に伸び悩む時期が続きました。

これに伴いまして、当初、市内路線のバスにつきましては、市からの運行に関する支援というものがない形で運営をしていただいていたところですが、事業者として、その部分が経営の安定性を欠くというところで、これ以上のバス事業の維持について一定程度の公共の支援が必要という判断で、事業費の補正予算を増額させていただいたところでございます。

その予算額を前提といたしまして、今年度の当初予算の計上となっております。

○村椿敏章委員 昨年の実績というか、その辺でこれだけ増えたというふうに受け取るのと、ま

た、路線バスを何としても維持していきたいというところが伝わるころではあると思うのですが、やはり市民の足を確保しておかなければならない。これは住民の移動権を保障するものでありますから、路線バスをなくすわけにはいかないと思っております。

現在の運行状況、また利用状況、この間、路線バスの便数も減らしてきたと思うのですが、また3月に減らすというような話もありまして、どういう状況なのか。また、定期券を使う学生の利用人数ですか、この辺について、わかれば伺いたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 バスの利用状況につきましてのお尋ねでございます。

網走バスを取りまとめている資料を確認させていただきましたところ、コロナ禍前、平成31年では75万人程度の年間の乗客数、利用者数であった中、通勤通学の方が28万人強、全体の中でいいますと3割強の部分が通勤通学の利用という。こちらにつきましては、乗降調査や定期券などの販売売上などの結果から、網走バスのほうで取りまとめをしているところでございます。

これが令和2年、令和3年、令和4年と、便数、ダイヤの見直しですとか、そういった部分もありましたことから、直接比較ができる部分がありますが、令和5年度の実績、バス年度でいいますと令和4年10月1日から令和5年9月30日までを一つの年度とするところですが、ここににつきまして51万4,280人の御利用、通勤通学につきましては18万2,000人、18万3,000人弱の御利用という状況と伺っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

現在51万4,200人のうち、通勤通学などで使うのが18万人。それ以外で使われている方といったら33万人くらいになるのかなと思います。

それで、昨年も路線バスに6,000万円の補正をつけるといったときに、若干提案した内容に移りたいと思うのですが、要は、バス会社に直接補填するのではなく、利用者を増やすということも考えられないのかなというのが私の観点なのですが、前回は高齢者のパスということも言っていたのですけれども、そうではなくて、高齢者パスとなると、また出ていく部分が違うということもあるので、これを利用するとしたら、助成券という形で、要望する市民に助成券を出して、それに

よってバスを利用する人を増やして、バス会社を応援していくということにつながるのかなと考えたわけです。

今の51万4,200人でいくと、例えば1人当たり200円の助成をすれば、1億円なのですね。それで、さっき言った38万円ですから、そこまでいかないにしても、7,000万円くらいでいけるのではないのかなと思うのですけれども、そういうふうな助成券という形で市民に還元しながら応援していくということは考えられないのか、伺いたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 利用促進に関する御提案、御指摘かと思えます。

まず、バスの利用状況といいますか、バスの利用者に、公共交通の計画をたてたときなどにもバスの利用状況はどの程度でしょうかというアンケート調査をした際には、やはりバスの利用者は通勤通学の方が主であり、アンケートの結果でいうと1割、8割から9割程度の方はバス自体を使わない方が大半でございます。

バスの利用促進という点で、希望される方に利用助成という形でのそういった支援の形がどうかという御提案ですが、そこについての考え方につきましては、所得のことであったり、こういった対象の方を支援の対象としていくのかといったところについては、非常に難しい検討になってくるかと考えております。

現在、市のほうでは、福祉の関係で高齢者向けの生活支援助成券という形での支援制度があるほか、免許の返納の際には、バスの交通助成に利用できる券などの発行もあるところでございますので、まずはそういったところの利用状況で、実際にバスの利用を促していくことが一つ一つ進んでいくところのステップかなと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 それで、私が思うのは、要は、市民から見ると、昨年の6,000万円を補正で出すといったときに、直接バス会社を支援するのですという話をしたときに、何で市民に対して助成券というような形で出せたりしないのかなと。または高齢者は歩くのが大変で、でもバスに乗れない、お金が足りない、そういう人もいる中で、市の税金をバス会社だけにお金を渡して、市民に還元できないのはおかしいのではないかという声がかかなり多かったのですね。

あと、今言われたように、1割しか乗らないというところも、やはり金額が高いとかそういうのもあると思うのですよ。今のバス料金は、1回乗ったら幾らぐらいかかりますかね。

○中村幸平商工労働課長 バスの初乗り運賃ですが、180円と考えております。

○村椿敏章委員 最初は180円ね。それから、区間が過ぎれば300円とかね、それぐらいになるのではないかなと私は思ったのです。300円のうち200円を補助できれば、100円で乗れるというような形になるわけですね。非常に乗りやすくなるのかなと思います。

または、今の180円ですか、最初の基本料金というか最初の初乗りのところの180円だけ、市が負担しますよということも可能なのではないのかなと思うのですけれども、それができないということなのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 利用助成のお話といたしますか、公共交通全体の考え方ですが、様々な移動手段がある中で、バスは比較的安価な金額で、路線の部分であったり、移動の距離もまかなえている、大量輸送も含めてですね、そういった機能を持っているものと思っております。

タクシー事業者、またJRなども含めて、その他の移動手段、どこバスなどは利便性を上げて、その代わりに若干利用料金がタクシーに寄るけれども、タクシーの事業活動に支障がない程度に料金設定などを行っている部分でございますので、そういった全体のバランスも考慮していく必要があると考えております。

○村椿敏章委員 今のタクシーの部分は、どこバスのところだと思うのです。要は、近くまで運んでくれるタクシーのようにね。でも、路線バスの場合は、そこに行かなければならないわけですから、タクシーの料金と比較してとか、そういうことはしなくてもいいのではないかなと。

やはり交通権を守るというところでいえば、今の路線バスを支えていくというふうになれば、ほかのものとを比較してとかというわけではなく、もっと乗る人を増やす、そういう仕組みづくりが必要なかなと思うのですが、その観点でいったらどうでしょうかね。

○中村幸平商工労働課長 利用者の視点も一つありますが、まずバスの事業者が、事業継続がまずなされることが、そういった議論をしていく上で

も大前提になっていく部分かとは考えております。

○村椿敏章委員 やはりバスの運転している人も、乗客が少ないと非常に寂しいと思うのですよ。やりがいを感じられないと思う。だったら、乗る人が増えて、そしてありがとうございますと。こんな安く乗せていただいてありがとうございますという声も出てくると思うのですよね。

それが、今の状況でいえば、1回300円ほどかかるわけですから、例えばエコーセンターに行くとか、買物に行くとかといったときに、往復で600円かかってしまうのですね。であれば、それが200円で行って帰ってこられるのだったら、バスを利用しようかなと、そういうふうにもなるような気がするのですけれども、要は、乗客を増やすというところをやっぱり考えなければいけないのではないですか。

それが、先ほど言った1割しかいないというところは、今が高いから1割しかいないのではないかというふうに考えられないですか。

○中村幸平商工労働課長 利用者を増やす取組は様々な手法について検討していく必要があると考えております。

○村椿敏章委員 これはバスだけではなくて、JRも同じだと思うのですよ。JRもやっぱり高く乗れないというのがあると思うのですよね。ですから、JRを支えていきたいと考えたら、市民みんなでJRをなくしたくないということで、網走市は、市民に助成券を出すからJRを利用していろいろなところを観光してみましようとか、そういうこともできるのではないかなと、その先駆けとして、今回の路線バスについて、ぜひ検討してもらえればと思います。

この金額1億4,000万円、これはどのようにして支出していく予定なのでしょう。毎月とか、1か月幾らずつとか、そういう支出の仕方を考えているのでしょうか。それとも一括して渡すということになるのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 基本的に補助金の支出でございますので、実績に応じた形での支出を前提とするところでございます。

運行状況などというものの収益の金額が確定して、初めて補助金の額が確定するものでございますので、当然、全額の前渡し、そういったことはあり得ないという部分でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

これは1年間の予算ですから、今の段階でいえば、助成券は考えられないということかもしれませんが、やはり途中というか、この予算をつけたけれども、人を増やすということも考えたいのだと。助成券というの、市は検討というか、そういう意見があると。委員からこんな話があるから、ちょっとそういうことが可能かどうか話し合いをバス会社としてみる必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 利用促進、乗員を増やす取組について、様々な意見、網走バスのほうでも非常に様々な形で周知を図りながら努力されている中でございます。その事業体制をしっかりとサポートすることが公共交通の維持につながっていくものと考えておりますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

○村椿敏章委員 やっぱり運転手の声、聞いてほしいのですよ。運転手の人たちがやっぱり運転していてよかったなと思えるよう、そういうまちをつくってほしいなと思います。ぜひ話し合いを続けてください。お願いします。

○井戸達也委員長 村椿委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は2時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、予算資料の19ページ、市営美岬牧場の管理運営事業について。

先ほど石垣委員も質問していたのですが、内容はわかりました。ただ、あそこに牛が放牧されているというのが過去にはあって、かなり絵になったのです。それをするのも結構大変だったというのはあると思うのですけれども、今後あそこの牧場に放牧など、小さい面積でも構わないのですが、そういうことを想定しているかどうか伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 美岬牧場の預託を再開しないのかというようなお話かと思いますが、美岬牧場は幾つか問題がありまして、まず指定管

理がなくなったときに、管理人を抱えて通年雇用ではないのですね、牧場ですから。そういう通年雇用ではない雇用をして、冬場の雇用も考えてというふうにやっていただけるという指定管理の方がなかなか見つからないという問題。

それから美岬牧場、電気が来ていなかったりとか、あと、水の枯渇の問題ですね。あと、今簡易措置更新という形でお金をかけないでなるべくいい草を取ろうということでやらせていただいておりますけれども、底地が借地ということもありますので、あまり設備投資もかけられないといった幾つかの問題があるというふうに考えておりました、預託の再開はなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 トイレが、あそこも太陽光パネルを入れて運営していますが、電気は太陽光パネルを入れれば可能かなと。問題は、水かもしれませんが、水も何とかなっていたのではないのかな、なんて私は思います。あとは指定管理者に受けてもらえるかどうかというところですね、そういう方がいないか、引き続き探してもらえればなと思います。

次の質問に移ります。

鳥獣害防止対策事業についてですが、先ほど深津委員も質問ありましたけれども、鹿の頭数が国有林の中で狩猟ができないというところで増えていると思うのですが、どのような状況か伺います。

○佐藤岳郎農林課長 鳥獣害の防止ということで、エゾシカの被害ですね。先ほどから被害のほうが増えているということで、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、主な要因としては、平成30年11月20日発生の森林管理署の誤射による死亡事故というものがあって、それから国有林に銃猟規制がかかっているということになってございますけれども、それと併せて、先ほどお話をさせていただきました令和2年から被害のほうも増加に転じていると。

それから、エゾシカの捕獲頭数のお話もちよつとさせていただきますと、捕獲頭数については、猟友会に委託している頭数だけをお話させていただきますと、平成30年、289頭、それから元年が252頭、これがまた令和2年に459頭、それから令和3年に440頭、令和4年も443頭、そして令和5年ですけれども、まだ暫定ですけれども465頭と

いう形で非常に急激な捕獲をするというのは、それだけ捕まるということですから、いるということですから、そういったところでの状況というふうになってございます。

○村椿敏章委員 増えているという状況ですね。あと問題は、猟友会の会員をどう増やすかというところになると思うのですが、今も免許を取得するところに助成もしていると思うのですが、さらに助成を増やすとか、そういう考えとかはないですかね。

○佐藤岳郎農林課長 狩猟免許を取得の助成を増やすというお話かと思えますけれども、狩猟免許のほうは、そんなに多額の費用がかかるというものではなくて、そこに多く費用をかけて狩猟免許を取っていただくということも大事かもしませんが、やはりその後、例えば猟友会に入っただけとか、そして狩猟を行っていただく、もしくは我々の有害駆除に協力をいただくとかという人を増やしていくということが大事になってくるというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

あと、市のほうでつけている囲いわな、箱わな、くくりわななどもあると思うのですが、そちらのほうについて、どれぐらいかかっているのかを伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 農林課のほうで、うちの職員が直営で実施している囲いわな、そのほか、箱わな、くくりわなという3種類のわなでエゾシカの捕獲を行ってまして、囲いわなは、平成26年に設置したものとなっておりますけれども、その年に捕れてはいないのですけれども、その後の平成27年から囲いわなについては1頭、平成28年も1頭、そして平成29年は5頭、平成30年2頭、令和元年が3頭、令和2年が7頭、令和3年8頭、令和4年が4頭と、囲いわなにつきましてはこういった推移で、令和2年から非常に多く捕れているということもあります。

同様に、箱わなとくくりわなを入れた合計については、令和元年から比較しますと、令和元年が合わせて6頭しか捕れていないのですけれども、令和2年は20頭、令和3年24頭、令和4年は14頭ということで、直営でも箱わな、くくりわなを入れて3か年、令和2年から4年の平均だと19.3頭という捕獲をしておりまして、うちの職員も外に出て行って、しっかりとエゾシカの捕獲、個体調

整を行っているということで、頑張っているということでもちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

○村椿敏章委員 頑張っていますよね、そう思います。

やっぱりわなの経験が大事ですから、そこを市民にも広く、わなについて鹿を捕ってみたいなどという人たちがいれば、そこに説明しに行くとか、そういうことも今後やっていったらいいのではないのかなと思えますけれども、興味のあるところにわなのかげ方とか、狩猟の免許を取って、こういうことで鹿が捕れるよという狩猟へのアプローチになるような、そういうことをぜひ市のほうもやってみたらどうかなと思うのですが、いかがですか。

○佐藤岳郎農林課長 くくりわな、大変技術が高度で、鹿の行く行動の先にきちっと読んで仕掛けないと、幾ら置いても勝手にかかるわけではないのですよね。そういった技術は、やはり猟友会と市のほうもいろいろお話し合いをして教えていただいたりとか、そういうので学んで、うちの職員も猟友会に入っている人間もいますし、狩猟免許も毎年のように担当の人間は取っています。これは強制ではなくて任意で取っておりますので、そういった意味でも今後ともこういうことを続けていきたいと思っておりますし、それがまた誰かに周知というか教えられるという場面があるのであれば、そういったことも行っていきたいなというふうに考えています。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、こまば木のひろば管理事業433万円、若干増えているのですけれども、この間、エゾモモンガとかがいて、そこに訪れる人がたくさん増えている状況だと思いますが、今回増える理由は何なのか伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 こまば木のひろば管理事業の増額理由ということでございますけれども、こまば木のひろばにつきましては、市民に非常に愛されている保安林ということで管理をさせていただいておりますけれども、拡充の理由につきましては、近年、園路のほうとかシラカバの倒木が非常に多くて、シラカバは、最初生えてくるときは非常に白くてきれいなのですが、倒れやすいという木で、非常に我々も危惧しております、今年度、森林組合のほうと園路の中をそういう危険木

がないかということで、全部パトロールしまして、危ないという危険な木から伐採していくということで増額をさせていただいております、この費用が60万円ほど増額という理由になってございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

その木を、保安林ですから、そこに倒したまま置いておくというパターンもあるでしょうし、または、危ないから撤去するということもあるとは思いますが、切った木をまた利用するというのも一つの手かなと思います。

あそこを利用する方から、歩く人がたまに疲れたから休みたいと、ベンチを設置してもらえないかという話があるのです。1か所はベンチがあるのですが、そこはもう下のほうがコンクリートか何かで固定されていて動かすわけにはいかないのではないかなと思うので、シラカバを利用してベンチなどをセットするとか、そういうことも検討してもらえたらどうかと思うのですが、いかがですか。

○佐藤岳郎農林課長 切った木を利用することで、保安林ですから、なるべくそういった自然に近いようなものを活用するというのはいいことなのかもしれませんけれども、我々がいろいろと、こまば木のひろばを管理していて苦労している点といたしましては、やはりいろいろな考え方の人がいるのですね。木を切って置いておいたら、それは邪魔くさいという人もいます。そして、木を切ること自体も駄目だという方もいらっしゃいます。

様々な考え方の人がいまして、そういう方に対応していくということもありますし、やはり切ったものそこにぼんと置いておくのはなかなか、景観の面からも、そういった方々からいろいろな御意見を頂くということになりますので、そこはちょっと慎重に考えなければならないかなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 いろいろな意見を持っている方がいるということですね。

市がこまば木のひろばをどう管理するかという方針がなかなか市民に見えないのではないかなと思うのですが、例えば、ほかのところではあるかもしれませんけれども、こういう木の広場の管理条例とか、そういうのをつくって、決まり事をつくってしまえば、市民もそれに納得してくれる

のではないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 こまば木のひろばに管理条例とか管理の決め事をつくってはいかがかというような話だと思えますけれども、こまば木のひろばは、公園法で定められた公園とまた違って、やはり山なのですよね。なので、そこをまちのそばで散策をいただくということが市民に親しまれているということになりますので、あまりいろいろな縛りをかけて、これは駄目、これはいいよというのを決めてしまうと、それがまた条例を改正しなければならぬとか、そういったことにもつながりますし、いろいろなハレーションが起きてくることにもなってくると思いますので、やはり皆様方、仲良くこういう公共の場を使っていただきたいということで考えております。

○村椿敏章委員 そのハレーションが起きるということもあるかもしれませんが、ぜひ検討してもらえたらなど。

決まり事をつくれば、これは駄目だと、こっちはいいとか、今そういう声を様々聞かなければならないという状況になっているのでしようけれども、市の方針としてはこうなのだと、また学者とも話をして、植物学者の人とか、そういう人たち農大の人にも頼んだりして、学者の方に頼んだりして、あそこにはこんな貴重な植物があるのだよというのも含めて、だから条例をつくって皆さんにこのような管理の仕方を網走市はしているのですという方針をつくったらいいのかなと思ったのです。ぜひ検討してもらえたらなどと思うのですがいかがでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 何か決まり事をつくると、私どもも非常に管理も楽になるのかなと思いますけれども、条例をつくるにしても、いろいろな意見を聞いてつくらなければならないわけですから、非常にこれは困難を極めると思うのですね。だからつくるに当たっていろいろな意見を聞くのも大事かもしれませんけれども、それをそこまで縛らないで、皆さんの道徳とか良心に委ねて、ここの施設を管理していきたいというふうに当課としては考えてございます。

○村椿敏章委員 そうですね、マナーとかそういうところでやれたらなどというのもわかるのですが、これは、サケ釣りを禁止したではないですか、港でね。あれと同じように、決まり事をつ

くってくれたら、自分たちも守れるのにというの
もあるのですよ。それを破る人がいるから、決ま
り事がない中で何もされていないものだから勝手
に破る人がいると。だから、そんなに難しくつく
るものではなくて、簡単なものでもいいと思うの
で、ぜひ検討してもらえたらなと思います。

次の質問に移ります。

流氷まつりの補助金です。

1,050万円、60周年ということ、59回から60回
だね。そういうことで増やしていると思うのです
が、今年、8個ほどの市民雪像で非常に寂しかった。
来年は増やす考えがあると思いますけれども、ど
のような計画なのか伺います。

○井上博登観光課長 流氷まつりの雪像の数につ
いての取組ですが、ここ数年は雪不足で雪像製作
を見送った年があるだけではなく、大量の雪の搬
出入が必要だということから、非常に雪を活用し
た製作物での集客は難しくなってきました。

先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、そ
のような中で、我々としては、環境の保全、
流氷の保全の再考を促す流氷トラスト運動をス
ローガンに据えた雪に頼らないコンテンツの造成
に取り組んでいます。

コロナをきっかけに、雪像の製作団体や協力団
体が減少しているのも事実であります。新規協力
企業や協力団体との連携によりまして、本年度、
新たに焚き火・薪割りフェスやDJブース、ポケ
モンとの連携事業を造成しました。新たな関係団
体の獲得のみならず、若年層への訴求を可能に
し、滞在時間の増加に大きく役立ったというふう
に思っております。

○村椿敏章委員 雪が少なくなっているという
ところが大きいのかと思いますが、市が60回目を迎
えるわけだから、50回目でしたか、50基目指す
かとやりましたよね。あのときは、もう火のよう
になって皆さん頑張ったと思うのですよね。

今度60回だから、60基やるよというぐらいの気
持ちでやらないと、新たな人たちも集まってこ
ないと思うのですよ。市がやっぱり市民に、今年
は流氷まつりを盛り上げるのだというそんな気持
ちを出していくことも必要なのかな。

もし雪が降らなかったときには、そのときは雪
を持っていきますとか、そういうことも検討し、
それもできなかつたら、ごめんなさいでもいい
のではないのかなと思うのです。

または、4条通りに雪像を作るとか、そこには
なかなかできなくても、別のところで作れるよう
な場所を提供していくとか、今子供たちがエコー
センターの前で雪像を作ったりしていますよね。
ああいう場所を増やすことによって、雪像づくり
の技術とかそういうのも子供たちに引き継がれて
いくことになるでしょうから、ぜひ、流氷まつり
の実行委員会としても、市としても、そういうこ
とを考えていただけたらなと思います。

また、市民から、毎年同じような企画でやって
いるから人もなかなか集まらないのではないかと。
網走の4条に鞆馬の馬券売場がありますね。
帯広の鞆馬の馬券売場なのですが、その鞆馬を運
営している人から、鞆馬をそういうお祭りに持っ
て行って、そりを引かせてお祭りを盛り上げる
ということをいろいろなところでやっているような
のです。

網走でもそういうことができないかなという話
もあったみたいですがけれども、その点についてど
ういうふうな対応をしていたのか伺いたいと思
います。

○井上博登観光課長 祭りの運営に関しまして
は、基本的には実行委員会の中で、皆さんで協議
の上で事業を実施しているところです。

委員おっしゃるとおり、雪像も非常にすてきな
雪像もたくさんございますので、それを完全に否
定するものではありませんので、一定の雪像があ
りながら、それに代わるものとして、何か面白
いものというところで、今年、焚き火フェス
ですとか、ポケモンとのコラボを実施したとい
うところでございます。

○村椿敏章委員 新たな取組をしているという
ところについても評価したいところではありますが、
市民の声をぜひ聞く場もつくりながら、市民が流
氷まつりを盛り上げていくと。

お祭りは、やはり市民が参加していないと、勝
手にやっているのだろう、観光客だけでしょう
と聞いていたら、市民はまちづくりに参加しな
くなってしまいます。そうではなくて、参加を促
すようなことをどんどんしてもらえたらなと。
特に市の職員の方にも参加していただいて、強
制的ではなくて、3日、4日で作れるものを一
緒に作ろうよという程度でやれたらいいなと思
います。

次の質問に移ります。

次は、地域DMO推進支援事業になります。

今年は、前年並みの予算ですけれども、この事業内容はどのようなものなのか伺います。

○田端光雄観光商工部参事 予算の内訳ですが、DMOを推進するためなどの人件費に係る経費として1,430万円、DMOが主体となって実施する観光プロモーションに係る負担金といたしまして690万円、こちらの内訳は、国内で250万円、海外で440万円でございます。

それと、これまで市が北海道観光振興機構、北見市などと連携して実施しておりました広域観光周遊促進事業を新年度からはDMOが北海道観光振興機構や東北道の各地域と連携して実施することといたしまして、その負担金として80万円、アドベンチャートラベル推進に係る費用として320万円、新規の取組といたしまして、宿泊事業者ですとか他のDMOで活用して成果を上げているCRM顧客関係管理という取組に係る経費として60万円、そのほか、本事業では、私たち観光課の広域観光推進係とDMOで使用する網走駅事務室の経費として190万8,000円を計上してございます。

○村椿敏章委員 今のが令和6年度の予定ということですね。また、この間、3年、4年続けてやってきていると思うのですが、DMOのほうでプロモーションを企画したりとかしていると思うのですが、企画した件数が何件ほどあって、それが実施に移った件数がどれほどあるのか、伺いたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 DMOのプロモーションにつきましては、DMO設立当初はマンパワーの問題等もございまして、私どもの観光課広域観光推進係とともに歩み寄りながらいろいろ実施をしておりましたが、令和5年度予算から、DMOの委員会組織ですとか理事会を経て、企画立案したプロモーション内容で我々が提案を受けて、そちらに対して予算措置をするという形に移行しております。

直近の実績ではございますが、国内向けプロモーションとして5本、海外向けプロモーションとして2本、直接的なプロモーションは合計7本を令和5年度に実施しております。

○村椿敏章委員 人材もかなりそろってきたところでは、頼もしいかなと思います。ぜひ、引き続き頑張ってもらえたらなと思います。

次に、大曲湖畔園地の管理運営事業。

大曲湖畔園地、今年は1,235万2,000円ですから、130万円ほど増えているような状況ですが、何か新たなことをするのかどうか、伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 大曲湖畔園地管理運営事業の予算増の部分についてですけれども、基本的には、これまでの取組を前提とした中で、機械が一部修繕が必要なものというものが出てきておまして、草刈りを行っていますロータリーモアデッキの修繕ですとか、あとは園地内の利用で使っておりますトラクターが故障してきておまして、小型の中古のトラクターの更新に係る費用で一部増額となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。そういう故障も当然ありますからね。

新たなところは特に考えていないですが、今までも、花というのですかね、コスモスとかヒマワリ、キカラシなど、観光に非常に役立っているなと。天都山から見る姿もなかなかいいものですよ。どこバスも今行けるようになったのですかね。48番とかという番号があったような気がするのですけれども、そういう面では車がなくても行けるような仕組みになってきたのかなと思います。

ここも、ぜひ市民の声を聞いていただきたいなと思います。こんな活用の方法があるのではないかとかいうのがあってもいいのではないかなと思います。やっぱり市民を巻き込むのもいいかなと。

私は、あれだけ広いところなので、網走でも町場に近くてあれだけ広いところはないですよ。本当はないと思います。例えば今どきではないですが、たこ揚げ大会をやってみるとか、何か子供たちを呼んで、または網走川のそばにありますから、あそこの国道側のほうから網走川に魚釣りしている人たちが何人かというか、必ず春先になったらあそこでカレイ釣りをしている人たちがいるわけですよ。あれを国道側からではなくて、湖畔園地側から釣りができますよというような発想もできないことはないのではないかなと、そんなアイデアを市民から聞いていただけたらなと思います。

次の質問に移ります。

起業・事業展開支援事業補助金、深津委員、里見委員も質問されていましたが、里見委員が言っ

ていたように、周知をどのようにしていくかというところでは、

これは4条通りのときに、北見の事業者の方が網走に来てお店を開きたい、4条のところを開きたいのだけでも区域から離れていた。だから、諦めてこられなかったという人がいたのですよ。区域をそのときに広めるべきではないかという話をしていて、今、それが広がったというところでは非常にいいとは思いますが、

そういう面でいったら、起業、それから事業が展開できるというところを市が応援するわけですから、まさにこれは移住になってくると思うのですよね。網走に住む人が増える。

先ほどインターネットで広めていきたいというところでいえば、例えば網走移住でやったら、この起業・事業展開支援事業ありますよというのがわかるようなものにするとか、子育てとかとやると、ここに移るとか、要は、移住に関連して言葉を選んでおいて、そこを検索すると、移住に行くようなそんな方法を取るべきなのではないのかなと思う。

今の網走のホームページの移住のところを見ても、移住したから網走でこんなサービスがありますというのがあんまり見えない、つながっていないというのが現状です。網走は自然がこんな感じですかはあるのですが、子育て支援どうしていますかというところにはなかなか行きづらいのかなと思うのですが、いかがですか。

移住というか、要は、起業・事業展開というところで、どう広めていくかというところで、移住と一緒に絡めてホームページで見せていたらどうですかという話です。

○中村幸平商工労働課長 起業・事業展開等支援事業補助金、網走市内の中で事業を起こそうとする方に対する支援ということで、当然、網走市外からの、もともとの事業者の方、あるいは移住も含めて、お店をこちらで構えて、網走でチャレンジしてみたいといったような方にも御利用いただくことができるものと捉えております。

ですので、そういったところについては、検索の方法、どのように周知していくか、様々な媒体、検索手法は先ほど別の質問の際に申し上げましたが、それぞれの事業を実施しようとする、チャレンジする方がどのような情報の取得手段があるのかというところがございますので、検索方

法、網走市のホームページなどを活用した、当然検索というか見せ方も一つあると思いますし、様々な関係団体に情報提供を広く行いながら、様々な機会を通じてそういったところのフック、引っかかりをつくっていくような形が取ればなと考えております。

○村椿敏章委員 そうですよね、当然考えていますよね。ぜひ、そうしていただけたらなと思います。

もう一つ、人材確保養成事業、何人か質問しているのですが、若者技能者の部分でいえば、今年度の実績と、それから来年度の計画、また事業の対象人数は何人ほどを対象としているのか、伺います。

○野口公希観光商工部参事 若者技能者人材育成・地元定着支援事業についてですが、こちらの事業、今年度につきましては、資格取得と職場環境の改善の二つの事業がございました。

今年度の現時点の実績ですが、資格取得につきましては19件で、合格14名の方の資格が取得されております。また、環境改善につきましては、ハード面ということで1件ございます。

また来年度につきましては、これらの二つの事業は継続しつつ、新たに採用活動支援、また採用情報発信支援というものを行う予定としております。令和6年度から新たに行う事業につきましては、事業者が行う採用面接の旅費を2分の1、上限5万円の範囲で支援するものでありますとか、採用活動、求人広告の掲載でありますとか、ホームページの掲載につきましても2分の1、上限5万円の範囲で支援するものでございます。

今年度の見込みですが、こちらの四つの事業からなりますので、まず資格取得につきましては20件程度、職場の改善につきましては、ハードとソフトと両方ありますけれども、ハードにつきましては4件、ソフトについては2件、採用活動支援事業、採用に至った場合の面接にかかった旅費につきましては20件程度、情報発信につきましては10件程度を見込んでおります。

○村椿敏章委員 わかりました。

技能者がとにかく少ない状況ですから、広く発信していただきたいと思いますが、今年でも周知の方法、様々やってきたと思うのですが、今年はどういう周知、事業者のほうにどんどん発信していくような形になるのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 委員御指摘のとおり、各種建築技能の事業者が集まる協議会の場において情報発信しております。

○村椿敏章委員 わかりました。よろしくお願いたします。

もう一つ、就業定着事業ですか。今年度の実績と来年度の計画、事業の対象人数について伺います。

○野口公希観光商工部参事 若者就業定着推進事業につきまして、まず今年度の実績ですが、そもそもこの事業についてですが、今年度においては、30歳未満の方に対して新たに市内事業者に就職した場合5万円の奨励金を給付するものがございます。その上で、今年度の実績ですが、対象者63名、315万円の支給となっております。

令和6年度につきましては、人手不足対策という観点から、これまで30歳未満の方を対象にしていたものを40歳未満に拡大する予定としております。令和6年度につきましては、5万円の支給の100万円ということを見込んでおります。

○村椿敏章委員 5万円を8万円に上げるということですか。違うの。もう一度お願いします。

○野口公希観光商工部参事 5万円の支給は変わらず、対象年齢を30歳未満から40歳未満に拡大するものです。

○村椿敏章委員 増やしてくれるのかなと思ったのです。ごめんなさい。5万円のままとということですね。了解しました。

ただ40歳未満までということは、非常にいいのかなと思います。

ぜひ、網走に働ける人、若者が来られるような仕組みを、さらに補助金の額を上げたりして、呼び込んでいただけたらなと思います。

質問を終わります。

○井戸達也委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は、午後3時5分といたします。

午後2時56分 休憩

午後3時05分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

質疑者、挙手願います。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の81ペー

ジ、もち麦栽培促進事業についてお伺いいたします。

昨年の100万円から80万円に減額となっておりますけれども、まずその理由をお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 予算の減額の理由についてでございますけれども、昨年度、令和5年度の予算編成のときに検討していた内容といたしましては、まず、試験栽培を行うということを今行っているところですが、それを市内のある程度小規模な4地区で実施する予定というふうに検討しておりましたが、検討の中でももう少し中規模ぐらいの面積で試験栽培を行うということで、1戸の農家にその試験を行っていただいたところでございまして、令和5年度、12万5,000円を4地区でやるということで、一つが試験栽培の経費を50万円で見えておりました。それが今年については、中規模を2地区で行いたいということで検討したものですから、それが20万円の2地区ということで40万円、ここが10万円減になっています。

もう一つが、その試験栽培したものを成分分析をかけるのですけれども、今まで食味ですとかそういった食感的な分析を行っていたのですけれども、今年度から実需はそこをあまり大きく求めてないということもありましたので、中の機能性の成分ですとか、そういったものの分析を行うということで、別の会社に委託することにしまして、それでこちらも10万円減となって、合わせて20万円が減となっている内容となっております。

○永本浩子委員 だんだん規模も少し小さくなり、分析のほうもということで、減少になったということかと思えます。

もち麦に関しては、私も大変期待をしていた事業だったのですけれども、様々な問題が起きてきて、なかなか難しいところに差しかかっているのかなと思っておりますけれども、そういった課題解決に対する進捗状況はどうなっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 もち麦栽培、私ども機能性が優れているということもありますし、生産者にとっても非常に新たな設備投資も要らないという、同じ麦を使っていますから、それを収穫して、当然麦稈のサイロも使えるというような有効活用が図られるということで、非常に期待をしております、今後もこの実需とJA、それから市

も含めて協議を進めていくということが必要だと思っておりますし、つい先日、実需のほうからも4月中にもう一度協議をしたいよということで連絡もありまして、いろいろな、実需は実需で、外国産の輸入の麦の価格が上がっているとか、量がなかなか入ってこないとか、そういった問題も抱えているということもありますので、そこをうまく今後根気強く話をし、何とかマッチングして栽培が再開されるということを検討していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 私も、大変機能性も高く、そしてまた最初作っていただいていた農家等にお聞きしても、春まきにも秋まきにもほぼ影響なく作れるということで、網走にとってもブランド化ができれば非常にいいのではないかなということで期待していたところですが、今ちょっと微妙な状況はありますけれども、今後もまだ期待は捨てずにしていっていいということによろしいでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 先ほども話しましたが、やはりこういう問題は、問題と言ってはあれですけども、根気強くやっていかなければならない場面もあるというふうに考えておりますので、引き続き、実需のほうは諦めていないということで聞いておりますので、あとは条件がいろいろと整うというところもあるのかなというふうには考えてございます。

○永本浩子委員 ちょっと協議の場も持てるようなお話も聞きましたので、少し希望をまたつなげさせていただきました。

それでは続きまして、ヒグマ生息実態調査事業、先ほど、澤谷委員のほうからも質問があったところですが、去年は、全国的にヒグマに襲われたというニュースが相次ぎまして、不安になったことも多かったかと思っておりますけれども、網走におきましては、人的被害という報道は聞いたことはない状況ですが、畑に対する被害も含めて、網走市の被害状況はどのようなものだったのかお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 ヒグマの人的被害、それから農業被害の関係ということでございますけれども、幸いにして、当市においては、ヒグマによる人的被害というものは聞いてございません。

また、農業被害についても、やはりエゾシカの被害が非常に大きくて、比較するというものでは

ないかもしれませんが、ヒグマは直接的な農業被害というよりも農作業の支障になるとか、そういったことも考えられますので、そういった部分、やはり人的被害が起こらないような対策も、こういう生息実態調査を行うことによって、さらに進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 まだそういった具体的な被害がない状況ではありますけれども、大事な取組だと思っております。

また、最近では、冬眠しない熊が確認されているという報道もありましたけれども、この実態調査の中では、そのような実態は確認されているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この実態調査の中で、網走市の中で、要するに越冬しているというような情報は確認されておりますけれども、冬眠しない熊は目撃されておられません。

ただし、ちょっと遡りますけれども、令和2年には1月にヒグマの足跡が目撃されて、私も確認に行ったのですが、間違いなくヒグマの足跡があったということもありますので、今後の気候変動だったりとか、餌の状況によっては冬眠しない熊がいてもおかしくないのかなということで、気をつけていかなければならないなというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 1月に足跡があったということは、冬眠していない可能性もあるかと思えます。

また、釧路市では、ヒグマの被害が相次いだために、この2月からですが、春期管理捕獲というものがスタートしたとの報道もありました。ヒグマが人里に出没するのを防ぐとともに、ヒグマの捕獲に当たる人材を育成するためということで、昨年から道内の19市町村で行われて、20頭が捕獲されたということです。

今後ヒグマの出没が、万が一増えてくるとしたら、網走でもこういったことを行う考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 春期捕獲の関係ですが、今現状では、当市のほうでこれを行うという予定はありませんが、委員お示しのとおり、被害状況によっては今後検討も必要になってくるのかなというふうにも考えておりますし、その面では、やはり猟友会とも協議をしたりとか、協力したりとかということも大切になってくると思っております。

ので、協力をしながら考えていきたいというふう
に考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひ、そういったところも、エ
ゾシカの被害は大変多くなっているという話を先
ほどからお聞きしましたけれども、ヒグマの場合
は、人命に及ぶということで大変重要な取組であ
るかと思っておりますので、しっかりとそういう研究等
も、検討等もしていただければと思っております。

続きまして、さけ・ます等遊漁環境対策事業に
ついてお伺いいたします。

先ほども質問がありまして、網走港船舶の安全
な利用の促進に関する条例が制定されてから、ミ
ニボート等の侵入が一切ないということをお聞き
して、本当によかったなと思っております。す
けれども、今度は、遊漁者が守るべきローカル
ルールを作成するというので、斜里町では既に
作成されていたものを参考にするというお話が先
ほどありましたけれども、この作成に当たって
は、どこかに委託するのか、それとも本市の中
でつくるのか、どういった形になるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 さけ・ます等遊漁環境
対策事業に関わるローカルルールの設定に向けた
スキームについてですけれども、あくまでも今は
検討段階ではございますけれども、まず、遊漁環
境に関する検討対策ということで、関係者及び有
識者により検討委員会組織を設置いたします。そ
こで現状の課題の整理と対策の検討を行い、その
内容を市に対して答申を行うと。

ローカルルールにつきましては、斜里町もそう
ですけれども、自治体として設定するようなこと
でございまして、それについては、どこかに
委託をするということではなく、自営でやろう
と思っております。

ただし、本件に関わります調査、それから実際
の施行につきましても、一応今年の釣りシーズン
までにはローカルルールを設定したいのですけれ
ども、内容については、その時々状況によって
変更、検証が必要だというふうに認識してござ
います。ですので、そちらについては、併せて釣
り人に対するアンケート調査等を実施することを
考えてございまして、そちらは委託を行うよう
なことを考えてございます。

○永本浩子委員 そうしますと、新年度の予算
としての259万4,000円の内訳の中には、そう

調査費用とかアンケートの委託等、そういったも
のが入る形になるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 御指摘のとおりでござ
います。今年予算額259万4,000円のうち、現
段階で委託費としては100万円を予定してござ
います。

○永本浩子委員 そういった形で、ローカル
ルールがつくられたとして、啓発がやはり大事
なポイントになってくるかと思っておりますけれ
ども、どのような方法で啓発をしようと思っ
ていらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 啓発につきましては、
当市のホームページ、それからLINE等も活用
いたしますけれども、併せまして、新聞、それ
から釣り雑誌等による啓発、それと港湾の安全
に関する条例の際もそうだったのですけれど
も、道内釣具店へパンフレットを作成して配布
することを予定しております。

また、主な釣り場、それから駐車場の入り口
に看板等を設置しまして、そこからQRコード
等をつけて、ルールについて確認できるよう
な仕組みを現状では想定してございます。

○永本浩子委員 網走港の条例のときもそう
だったのですけれども、市内の釣り人という
よりは、道南とか市外から来る釣り人のほう
にかなりわかってもらいたいという部分があ
ったかと思っておりますので、市内の方のみ
ならず、広くそういったところが啓発でき
る方法ということをぜひやっていただければ
と思っております。

続きまして、87ページの沿岸環境観測機器
整備事業補助金についてお伺いいたします。

道の補助金を活用して行う事業ということ
で、私も今回のこの事業を目にして、ちょ
っと調べてみたときに、オホーツク海沿岸
の表層には黒潮を起源とする宗谷暖流が流
れているということですので、宗谷暖流は
どういふものなのか、まずちょっと教え
ていただければと思っております。

○渡部貴聴水産漁港課長 宗谷暖流につ
いてでございますけれども、宗谷暖流は、
日本海を流れる対馬暖流という暖流があ
るので、そちらが北側に向かって流れて
ございまして、それが宗谷海峡を横断
して、一部分流してオホーツク海に入
りまして、知床半島まで南下する海流
がありますが、こちらが宗谷暖流と呼
ばれてございまして、

この暖流につきましては、暖流という温かい南方系の流れなものですから、夏場に流れが強くなり、冬に弱くなるというような傾向が見られていまして、併せまして、温暖化の影響によって、その流れが強くなるというふうに言われてございます。

○永本浩子委員 多分、温暖化によって、今までそれほど問題にされていなかったこういった暖流が、ちょっと問題になっているのではないかと思いますけれども、これを観測することの意義とメリットをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 主に今回の観測については、ホタテの種苗、それから、特にサケ、マスの稚魚の放流、それから網への乗網状況などについて利用することが予想されておりますが、今まで当市でもさけ・ます資源対策で補助金を出してございますけれども、そちらの結果からサケ稚魚を放流した際には、寒流系のプランクトンが多いほうが稚魚の成長がいいという結果が出てございます。

それで、今回このブイを入れることによって、対馬暖流は、オホーツク海の海水と比べて塩分濃度が高い傾向がありまして、一般的にオホーツク海の塩分濃度が1,000分の31、31 P S Uという単位で表わされますけれども、これに対しまして、宗谷暖流が34 P S U、1,000分の34であります。ですので、今回ブイを入れて、塩分濃度を見ることによって、暖流の勢いが強いのか弱いのか、それによって、今、海域に寒流の影響が強いのか、もしくは暖流の影響が強いのかということがわかります。

これがわかることによって、サケの放す、稚魚の放流時期はあまり変えられないのですけれども、放したときの環境を今までよりも細かく評価することによって、実際に海の状況によってサケの海域がどのように変わってくるのかという検証が可能になってまいります。

○永本浩子委員 いろいろと今教えていただきまして、なかなか放流したサケが戻ってこないということも近年問題になっておりますので、その解決の一つになればと思います。

そして、観測主体は東京農大になるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今回のブイの設置につ

きましては、網走漁業協同組合が行います。ただデータにつきましては、今のところ、農大で分析ということはお聞きしておりません。一方で、サケ、マスの関係になりますと、北海道総合研究機構さけます水産試験場のほうと共同研究をかねてから行っておりますので、そちらのほうにデータを提供して、解析等がされることが予想されております。

○永本浩子委員 分析、解析が一番重要にもなってくるかと思っておりますので、その辺も着実に進められるようお願いしたいと思います。

また、観測機関はどうなっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 オホーツク海につきましては、流氷が来ます。流氷が来ると、このような係留系ブイというものはどうしても流出したりするリスクが高いです。

以前、東京農業大学に水産系の学科ができたときに、海氷に耐えられるというブイを入れたことがあるのですけれども、それでも流れてしまいました。

そのような過去の経緯もありまして、ブイにつきましては、基本的に海明けをした4月、それからしけの関係もありますので、おおよそ11月末ぐらい、網走漁協の調査船が上架する前までには、上げるというふうに聞いております。

○永本浩子委員 やはり網走の場合、流氷が来るということがかなり大きな部分を占めているかと思えます。

この調査とそれに対する補助金ですけれども、今後継続的に支援していくということでもよろしかったでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ブイにつきましては、今年1基設置いたしますが、今後、網走漁協では3年計画で3基、今年のも入れて3基設置する計画となっておりますので、引き続き地域づくり交付金を活用して、支援することを考えております。

○永本浩子委員 当市にとっても1次産業漁業は大変重要な産業ですので、しっかりとまた支援して、いい結果に結びつけばと思います。

続きまして、網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金についてお伺いいたします。

代表質問等の答弁の中でも、大曲堰による塩分濃度の調整がうまくいったということで、資源量

がかなり回復してきているということを知り、ちょっとほっとしているところですが、ただ、まだ大規模産卵は見られていないのではないかと、ちょっと心配もあるところですが、どれくらい回復しているのか、数値的にわかれば教えていただきたいと思っています。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖のシジミ資源の状況でございますけれども、2007年から2018年の間、今お話をされたように大規模な産卵が確認されておりました。このようなこともあって、皆さん御存じのように2003年、平成15年、1万5,000トン資源量が湖にあったのですが、それが2021年、令和3年には4,200トンまで減少してございます。

このようなことを受けまして、先ほどお話ありましたけれども、市としまして、平成30年に網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会というものを設置して、様々な検討を行いまして、大曲堰を弾力的に運用することについて、こちらは市と大空町で要望を出して、2018年、平成30年から大曲堰を弾力的に運用して、湖内の塩分濃度を高くするという取組を行っていただきました。

その結果、2019年と20年、平成31年と令和2年にシジミの産卵が確認されております。確認された際には、過去と比較して1トン当たりにシジミ種苗が何個いるかを数えるのですが、そんなに大規模ではないという判断をされてはいたのですが、その後、今年度の調査、昨年もそうなのですが、昨年からは稚貝が少しずつ見えまして、今年度、2023年の資源量調査の結果では、推定資源量が1万1,200トン、対前年比で89%の増、推定個体数につきましては83億個、これは対前年比127%となっております。

これどのような数字かといいますと、網走湖はかつて資源量1万5,000トンぐらいいたときは、年間700トンから800トンの漁獲ができていた頃です。その頃に匹敵するぐらいまで順調にいけば資源が回復するのではないかと今言われております。今そのような状況となっております。

○永本浩子委員 今、具体的な数をお聞きして、本当はかなり戻っているのだなということで、中規模はあったけれども、大規模産卵はまだないという西漁組のお話をお聞きしていたので、非常に安心いたしました。

それでも、今後のためにも、種苗生産の技術の

確立は大切になってくるかと思えます。私も、二度ほど視察というか見に行かせていただきましたけれども、なかなか顕微鏡で見ても本当に小さいもので、これを放流して本当に生きていけるのだろうかという心配もありましたけれども、こちらの種苗生産のほうの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 ヤマトシジミの網走湖のシジミの種苗生産ですが、こちら網走湖シジミ種苗生産支援事業補助金という形で、当市でも支援をしてございます。令和5年から7年までの3年計画となっております。西網走漁協としましては、目標は1ミリの種苗を1億粒という生産を目指してございます。

令和5年度の採卵は7月から行ったのですが、採卵自体は1億以上、最終的に2億5,000万粒という卵を取ることができました。しかしながら、中間の幼生の飼育がなかなか難しく、最終的に626万粒の生産となっております。つまり、非常にまだまだハードルが高い状況でございます。

一つの問題として、今年は、たまたま卵は取れたのですが、卵がまず取れない年がある。それから、取れた卵についても原因不明でへい死してしまうというようなこともございます。

そのようなことから、この事業については令和7年までなので、引き続き当然継続はしていきますし、水産試験場、それから水産指導所という機関とともに技術的な支援、必要に応じたサポートというものは今後継続していきます。

併せまして、網走湖のシジミが減少したときに、当市で有識者による検討会を設置しておりますが、検討会につきましては、今後資源が増えても解散するというのではなく、引き続き網走湖の資源状況、それから種苗生産等、まだまだ課題はありますので、継続的に開催していく予定となっております。

○永本浩子委員 自然相手のこういった技術の確立は大変なことだと思いますけれども、しっかりと支援をしながら、よい方向に持っていただければと思います。

続きまして、91ページの教育旅行誘致促進事業についてお伺いいたします。

コロナ禍がありまして、道央、道南中心だった修学旅行等も、そちらのほうはコロナの発生が多

かったということで、道東へということで網走のほうにも修学旅行先がかなり移ってきておりましたけれども、コロナ前から推移について伺いたします。

○田端光雄観光商工部参事 教育旅行のコロナに関係する利用の推移ですが、ここ数年では新型コロナウイルス感染症の発生に伴った動きがございました。コロナ禍では密になりにくい地方部が選ばれ、また、海外渡航の制限により、私立高校ですとか、これまで海外のほうに修学旅行に向かってきた動きが、国内に回帰するというような動きがございました。

網走市内の観光施設3件でのお話ですが、利用実績につきましては、コロナ前の令和元年度が117校、8,882名、コロナ禍の令和2年度が190校、1万369名、令和3年度が253校、1万3,183名、今年度は速報値ですが、204校1万1,418名となっております。

コロナを境に、網走の修学旅行生が増えているという状況にございますが、各施設でのヒアリングの中でお聞きしたのは、コロナで網走に来てくれた学校も一部、従前目的地としていたところに戻っているというふうなお話があるというふうに伺っております。

○永本浩子委員 コロナを契機に増えてきたというのは、この数字を見てわかるのですが、5類に移行してから、また元に戻りつつあって、少しずつ減っていくのかなということも、せっかく来てくれたところがちょっともったいないという思いもありますけれども、多分、誘致にも行っているかと思いますが、網走には監獄博物館もあり、流水館も、教育旅行にも適するようなそういった仕様にも変更され、モヨロ貝塚とか郷土博物館、あと流水ガラス館等もSDGsにのっとり、また体験型もやれるということで、様々な売りがあるかと思うのですが、教育旅行誘致の際の網走の売りは、どういったもので今やっという感じなのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 網走の教育旅行の売りにつきましては、旅行会社の教育旅行部門からお聞きする情報とかお話、意見交換の中でお聞きするのですが、網走は、何と言っても教育旅行の強みになる全天候型、旅行の、例えば悪天候になったときに困らないような全天候型の観光施設、委員御案内のとおり、あるほか、大曲湖畔園

地やコネクトリップなど、体験型観光の充実、また1次産業の学びの場の提供が徐々に図れてきている状況でございまして、目的地として選定される可能性がさらに出てきているというふうに伺っております。

今は旅行会社のお話ですが、今度は学校側のヒアリングを通して伺っている話では、道央圏では、いわゆるライトな体験がよく行われているらしいのですが、それではなく、より北海道の大自然をリアルに感じることができ、またSDGsなど含めた学び、それに連動した体験が求められているということをお伺いしておりますので、網走を含めた当地域オホーツクエリアは、需要はあるものだというふうに考えております。

○永本浩子委員 もうぜひぜひという思いでいっぱいです。

そしてまた、高大連携で、新年度は関東のほうの高校もというお話でしたけれども、関西の高校から子供たちが来てくれるということもありますので、そういったところも視野に入れながら、関西方面もターゲットにというお考えはあるのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 ターゲットに関しましては、道外の学校に関しますと、主に高校がプロモーションの対象になってくるというふうに思っています。

昨今も、航空運賃や宿泊代の高騰が相まって、加えて公立高校については、教職員の修学旅行旅費に上限がございまして、なかなか誘致は簡単ではないというふうに考えております。

一方で、今、委員御案内のとおり、関西圏の私立学校は結構クラス単位での修学旅行を実施したりですとか、そういう柔軟な動きができるというふうに伺っておりますので、なおかつ北海道への修学旅行の需要は高いというふうに、そういった情報も伺っておりますので、より多くの学校が誘致できるように観光協会とともに、関西方面も含めたプロモーションを行ってきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところ、またせっかくの事業、そこだけで終わらせずに、大きく影響が広がるようにしていただきたいと思っております。

私も、網走の道の駅で、福岡の県立高校の環境科学コースの生徒がたくさんいらして、ちょっとお話を伺う機会があったのですがけれど

も、釧路湿原に修学旅行に来ていて、女満別空港から帰るのに道の駅に寄って、お土産を今探しているという話だったのですね。

そのときに、濤沸湖水鳥湿地センターの話もしたら、大変興味があるということで、本当に全部の学年というわけではなく、環境科学コースの生徒ということで、ニーズも少なかったのかもしれないのですけれども、角度を広く、ターゲットもちょっと見ていただきながら誘致に動いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、93ページのオホーツク・シー・ツアー・サミット開催事業についてお伺いいたします。

これまでの参加者の推移をお伺いいたします。

○井上博登観光課長 オホーツク・シー・ツアー・サミット開催事業、オホーツク・シー・ツアー・サミットのこれまでの参加者数の推移ですが、まず第1回目の2019年の参加者が122名、第2回の2022年が119名、第3回の2023年が104名となっています。

参加者の内訳といたしましては、2019年は、道外42名、道内80名、うち地元参加者が網走、小清水含めまして36名、2022年については、道外43名、道内76名、うち地元参加者が34名、2023年につきましては、道外21名、道内83名、うち地元参加者が52名となっております。

昨年のリピーターについてですけれども、道外の方は6名、道内39名の計45名の方が二度以上出ているというような推移となっております。

○永本浩子委員 今の数値を見ますと、道外というよりは、道内の方が圧倒的に多いのかな、また地元もかなり多くて、皆さん、多分私はこういうのは苦手ですけれども、参加した方はすごく楽しかったという声も聞いておまして、リピーターも増えてくるのかなと思います。

ただ、このオホーツク・シー・ツアー・サミットを企画したときは、網走をスタート地点にするということで、その前の前泊を網走で宿泊してもらえ可能性が高くなるのではないかとことがあったかと思えますけれども、この点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○井上博登観光課長 宿泊数についてですけれども、シー・ツアー・サミットは、土曜日のお昼午後から環境シンポジウムが開催されておま

り、そして、日曜日にメインのカヤックですとかバイク、ハイクということで、アクティビティの部分が日曜日に行われますので、遠方から来られる方に関しましては、かなりの方が2泊されるコースも十分考えられるのかなと思っています。

皆さん各自で宿は手配されていますので、我々のほうで集計は取れてはおりませんけれども、地域属性等を鑑みて、今の2泊で皆さん泊まるというふうに仮定した場合で、2019年でいきますと約150泊、2022年で160泊、昨年でいくとちょっと減りましたけれども、110泊程度の宿泊があったのではないかと考えております。

○永本浩子委員 遠方の方とはということで、150泊、160泊、112泊と少しずつ減っているかもしれませんが、この数字は、担当課としてはもくろみどおりというか、どういう評価になっているのでしょうか。

○井上博登観光課長 宿泊数についてですが、対比として、網走マラソンとかの比較になりますと、若干数字は小さいのではないかとというような感想をお持ちの方もいらっしゃいますけれども、こちらについては、我々としましては、まず参加者やその御家族の方の来訪が一定程度あると思っておりますので、そのほか、大会関係者の往来等によりまして、一定の経済波及効果がまずあるという、そのほか、オホーツク・シー・ツアー・サミットが開催された違った波及効果としまして、コネクトリップでのカヤック体験ですとか、サイクリング体験といった、そういったアドベンチャーメニューが網走の地域でもかなり確立されるきっかけになったものと思っておりますので、そういったアドベンチャーツーリズムの促進が図られたことの貢献は大きかったのではないかと考えています。

○永本浩子委員 今、そういった形でのアドベンチャーツーリズムの確立に寄与したということで、同じく93ページのアドベンチャーオホーツク事業について、続いてお伺いいたします。

この事業ですけれども、代表質問の中でもちょっと言わせていただきましたコネクトリップが連携している、近隣の市町と連携している、美幌峠からサイクリングで転げ落ちるとい、そういうイベントの事業ということの捉え方でよろしかったのでしょうか。

○井上博登観光課長 アドベンチャーオホーツク

事業についてですけれども、まず事業内容ですが、北見市、大空町、小清水町、美幌町、そのほか、網走開発建設部やオホーツク総合振興局、北見サイクリング協会、網走サイクリング協会などと連携しまして、サイクリングをはじめ、アウトドアなどのコンテンツを開発しまして、エリアの魅力増進や交流人口の拡大、国内外からの誘客を目的としまして、アドベンチャーオホーツク推進協議会という協議会を構成しています。

協議会の運営につきましては、2市3町がこの協議会へ負担金を支出しまして、北見市が事務局となって、現在協議会を運営しております。

協議会の事業内容としましては、各市町のサイクリング拠点の整備ですとか、ガイドの育成、モンベルフレンドエリアやジャパンエコトラックに登録し、オホーツク地域のPRや体験コンテンツの紹介などを実施してきたほか、昨年にはサイクリングイベント、オホサイ2023を開催するなど、取り組んできたところです。

○永本浩子委員 広域で協力し合いながら、こういったものをつくっていくことはとても大事な取組だと思っております。

そして、また北前船の交流機構の関係の方から、観光庁からの補助金の紹介をいただいて応募していただいたところですが、その応募の結果は、わかったのでしょうか。

○井上博登観光課長 国の補助事業の関係ですけれども、まず内容としましては、令和6年度にアドベンチャーオホーツク推進協議会を事業主体としまして、コネクトリップや帯広、釧路の地域とも連携しまして、自転車やカヤックを搭載することができるアクティビティトレーラーを活用しまして、いつ、どこでも、乗り降りが簡単にできて、かつ複数のアクティビティを組み込んだツアー事業というものを国の補助事業を活用して実施に向けて取り組んでいこうと今しております。

こちらにつきましては、先週の3月8日に、この事業が国の補助の採択をされたという内定通知をいただいたところでございますので、事業の詳細につきましては、北見市の事務局を含め今後詰めていくこととなりますけれども、現在は総事業費で1,500万円、うち補助額が1,250万円の事業予算となっております。

○永本浩子委員 無事採択されたということで、大きな補助金を頂けるということも確認できまし

て、大変うれしく思っております。

今後の展開次第では、国内のみならずインバウンドにもかなりいい形で展開していけるのではないかと期待するところですが、その辺のところの期待はどのように思っていますか。

○井上博登観光課長 インバウンドの誘客でございますけれども、先ほど御説明させていただいた事業も、対象が台湾、シンガポールを中心としたインバウンド客を対象としたツアー事業でございますので、こういった事業を機に海外から誘客促進のほか、この地域のアドベンチャーコンテンツが確立されていくことを期待しております。

○永本浩子委員 もうしっかりと私も期待をしながら、見守っていききたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも質問していきたいと思いますが、さきの委員の質問が、四つほど項目重複していて、その部分はカットしていきたいと思えます。

まず初めに、農業の関係で、シロシストセンチュウの緊急防除事業についてであります。

今年、991万円という予算であります。シロシストセンチュウの蔓延が発生してから、随分時間がたって、多分10年ぐらいになるのではないかと思いますのですが、この間のシロシストセンチュウの事業の取組状況、それと今年の内容について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業の現在の状況と、それから令和6年度の事業の予定ということでございますけれども、まず、ジャガイモシロシストセンチュウは、当市におきまして平成27年に確認されて、翌年の補正から緊急防除事業の取組をしておりますけれども、現状といたしましては、令和5年までに網走市内221圃場、913.3ヘクタールで確認されたジャガイモシロシストセンチュウですが、これを緊急防除によって217圃場、900ヘクタールで検出限界以下となって、令和5年度末ですが、令和6年度の要防除面積については、4圃場12.7ヘクタールとなっているところでございます。

また、令和6年度の事業の予定ですけれども、

残った4圃場、12.7ヘクタールの緊急防除を行うという予定としております。

○松浦敏司委員 221圃場で発生して913ヘクタール、そのうち217の圃場、900ヘクタールで限界以下になったということで、残りの4圃場、12.7ヘクタールですか、今回はこの部分で事業をすることで確認していいですね。わかりました。

もっと早くいくのかなというふうに思いましたが、やはりかなりシロシストセンチュウは厄介なものなのだなど。

ただ、ポテモンでしたか、防除に非常に役に立つというようなこともあって、それが当初は薬剤を注入ということもありましたけれども、やはりそれよりもこちらのほうがいいということで、この間進められてきたというふうに思います。

この状況が今順調に進んでいけば、防除しなくてもいいよというふうになるのは、最終的には何年になるのですか。

○佐藤岳郎農林課長 何年で緊急防除が完了するのかというお話になりますけれども、当市のほうで今、ポテモンの植栽を行って防除を行っているというところがございますけれども、緊急防除の中で検出限界以下になっている率が非常に当市の場合には高くなっておりまして、これは生産者の方々の努力も大きいのかというふうに思っております。

また、この緊急防除の事業については、令和7年度が一応一区切りで国の緊急防除は完了ということになっておりまして、今、我々のほうで押さえている中では、令和7年度で残っている圃場の防除を完了したいというふうに計画しているところでございます。

○松浦敏司委員 ぜひそうあってほしいのですが、また新たなところが出れば、またそういうふうになるというようなことで、私は今心配しているのは、種芋のところでのシロシストが発生すると、これはまた大変厄介になるなというふうに思うのですが、今のところその辺は大丈夫だというふうに考えていいのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 種芋が足りるのかというような話ですが、全市的にG pに限らず、ジャガイモシロシストセンチュウに限らず、ジャガイモシロシストセンチュウ類の蔓延が非常に広がっているということもありまして、一度そういうのが発生すると、種芋圃場は種芋を生産するこ

とができなくなるという決まりになっておりますので、やはりそういった部分、今どんどん減っていきますけれども、こういう決まりも、例えば地域の中で回していくという部分については、そこも生産していいよと、卒業してちゃんときちんと生産して行って、種芋を地域の中で供給させていくというようなルールも、北海道のほうを通じて国のほうにも要請をしておりますので、そういった部分で、今後の種芋不足を解消していければいいのかなというふうには思っています。

○松浦敏司委員 以前、種芋を生産している圃場からすれば相当減っているのだろうなというふうに思うのですが、今後とも、大事な大事なジャガイモですから、そういう意味では、種芋の確保や、あるいはシロシストセンチュウも含めて、その前にあった、いわゆる黄色シストセンチュウなというふうに私たちは思っていたのですが、そういった、いわゆる以前からあるシストセンチュウということで、ぜひジャガイモを順調に生産できるように今後とも努力して行ってほしいというふうに思います。

次に、農業者サポート事業については、深津委員が質問しておりますので、これは割愛します。

次に、森林整備補助金ということで、これは拡充で3,006万円ということで、500万円ほど増額になっております。今年度の事業の内容について説明をしてください。

○佐藤岳郎農林課長 森林整備補助金についてでございます。

森林整備補助金につきましては、いわゆる私有林の造林に対する支援の事業の内容となっておりますけれども、令和6年の事業といたしましては、人工造林が60ヘクタール、これが北海道の補助金、市の上乗せ補助を含めて1,990万円、それから下刈りの事業費が150ヘクタールで市の補助が230万円、それから除間伐事業が90ヘクタールで市の補助が180万円、そして枝打ちの事業量40ヘクタールで市の補助が40万円、その他、森林組合に対する補助金などを含めて、この部分については、昨年同様の事業量を確保しております。

これに加えて、令和6年度から間伐とか枝打ちの事業に対して、期間ですとか面積要件が小さかったりとかで、国の公共造林等に当たらないような施業、間伐とか枝打ちとかのところでは当たらないところに対して市の助成を行うということ

で、比較的小さい規模の森林を所有している方だとか、そういう部分を補助していくということと合わせて、通年を通して施業が行えるということになりますので、施業のほうの事業者のほうにとってもメリットがあるということで、森林組合のほうとも、予算に向けてもいろいろ協議をさせていただいて、令和6年度から新規でこの部分を追加させていただいているということになってございます。

○松浦敏司委員 今お話を伺って、小規模のところに対して支援するという点では、非常にいい事業だなというふうに思います。

それで、今伐期が進んで相当この数年の中で伐採が行われたと私は認識してしまして、植林も相当進んでいるというふうにも思っておりますが、今の状況の中で順調に進んでいるというふうに捉えていいのか。それから、一般的には、その後植林をするのですけれども、植林もしくは天然更新もあるのですけれども、その辺の現状について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 人工林の更新、伐採をした後の植栽ということですが、伐採の後、人工造林という植栽をするというやり方については、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して、2年以内に人工造林を実施して更新を図らなければならないということになってございます。

もう一方で、委員お示しのとおり、天然更新という方法もありまして、これは自然に工法を行って更新をするというやり方で、こちらのほうは、同じく5年以内に更新を完了するというようになっておりまして、ただ、こちらのほうは、5年で更新をした後に、更新がきちっと認められなかった場合は、さらに2年間を経過するまでに天然更新、または植栽によって行うということになっておりまして、切った後のタイムラグはその場所によっていろいろあるとは思いますが、やはりそれは切って植えてというのが人工林の基本と考えておりますので、今後ともこういった補助を通じて、支援をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 天然更新というから、私は古い人間だから、いわゆる自然に任せて、そのまま放置するといったら言葉が悪いのですけれども、自然に任せるということで、そうすると、広葉樹な

んかも、シラカバなんかが一番早く生えたりするとは思いますが、そういった形で、シラカバとか様々な広葉樹が中心となって、そこに木が生えるだろうというようなことをイメージしてよろしいのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 人工林、いわゆるなりわいとして行うカラマツなどの針葉樹がやはり多くなって、これは、要するに伐期齢の違いがあって、40年ぐらいで伐期、木を切ることができるというのと、広葉樹については、七、八十年ほどかかるということもありますので、それは早く切れるほうを選択する方が多いと、人工林の場合ですね、そういうのもありますけれども、天然更新の場合は、そういったすぐに切りたいという方ではなくて、置いておいて広葉樹が自然に生えてきて、先ほど委員お話ししたとおり、広葉樹が自然に返っていくような形であるということを選ぶ所有者の方もいらっしゃいます。

○松浦敏司委員 自然ということですから、当然成長が遅いということですが、5年経過をして、その段階でどなたが見て判断するのかわからないのですけれども、その状況の中で2年延長するか、もしくは新たに植林をするかというようなお話がさっきあったと思うのですが、判断は森林組合などがするという事なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 基本的には、伐採届を受けて、その森林調査簿等に記載しますので、我々のほうで管理をするということになりますけれども、先ほどちょっとお話が足りなかった部分もあるのですけれども、天然更新は5年たった後に天然更新を促す作業を行うか、もしくは植栽を行うということになっているということですので、訂正させてください。すみません。

○松浦敏司委員 その促すのは、誰が判断して促すのでしょうか。そこを伺いたいです。

○佐藤岳郎農林課長 天然更新の補助ということで、地表の処理、かき出しとか、植え込みとか、芽かきというような作業を行うということで、ちょっとごめんなさい、詳しくは僕もあまりわかっていないのですけれども、そういった作業を行うというのは、所有者のほうで行うということになってございます。

○松浦敏司委員 判断は。

○佐藤岳郎農林課長 判断は、それも届出をもらった人間が行うと、市のほうで行うということ

になっています。

○松浦敏司委員 わかりました。

本来、一番望ましいのは、やっぱり天然更新が一番望ましいのだと思います。ただ、成長が遅いので、お金のことを考えると、どうしてもカラマツになるのだろうというふうに思います。

だから、そういう意味では、国も戦後、カラマツの造林を相当強力に進める中で、今現在、北海道の中でカラマツが非常に多いのも、そういう歴史があるというふうに思っております。

次に移ります。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後4時15分といたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦敏司委員 次に移ります。

木育推進事業についてであります。

森林の多面的機能の啓発を図るため、市民を対象に森林学習を行うというふうにあります。事業内容について説明をお願いします。

○佐藤岳郎農林課長 木育推進事業の事業内容についてでございますけれども、本事業につきましては、木育の理念ともなっております子供をはじめとする全ての人々が木と触れ合い、木に学び、木と生きる取組を通じて、人の自然に対して思いやりと優しさを育むことを目的として、平成19年度より実施をしているものでございます。

また、令和5年からは、春と秋の年2回の開催ということで実施をさせていただいております。

また、木育と食育を合わせたイベント、アウトドアキッチンが今年度も非常に好評であったということで、来年度、令和6年度も6月に実施を予定しているということで予算を計上させていただいております。また年2回ということで、秋には、森林散策会と木製のカトラリーづくり、スプーンとかフォークとかナイフの食器のことですけれども、こういったものを作るということ企画しているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。私も参加してみ

たいなと思っております。時間がうまい具合に合うかというのがあるのですけれども。

それで、子供から一般市民までというふうに言っておりますので、この間、平成19年からやっけていて、令和5年から春と秋の2回やっけていますということなのですが、参加状況はどのくらい参加しているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この事業の実績ということでございますけれども、令和3年度については、コロナの関係で実施ができなかったのですが、先ほどちょっとお話をさせていただきました、令和4年度から6月にアウトドアキッチン、食育と木育の事業ということで実施させていただきました、こちらのほうは、コロナの関係も若干ありましたので、周知のほう等もちょっと絞らせてというか、遠慮させていただいて実施したということもあります。15名で、うち子供の参加が9名ということになっております。

また、令和5年度の実施ですけれども、こちら、まず令和5年6月に実施いたしましたアウトドアキッチンについては、27名の参加がありました。うち子供が12人と。そして、秋に開催いたしました森林散策と木工クラフトの体験を行うという事業を実施したのですが、こちらのほうは7名、うち子供が2名という実施の状況になってございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、子供たちと一緒に参加するという点では非常にいい取組だというふうに思います。

今後とも、ぜひ、よりもっと多くの市民が参加できるような形で努力もして行ってほしいと。特に、木育と食と合わせた取組も非常にいいのではないかというふうに思うところです。

次に移ります。

食料自給率に関わってであります。

以前は、私の子供の頃は、食料自給率は75%以上あったわけですけれども、今や38%ぎりぎりという状況にまで落ち込んでいるということになります。

通常国会では、岸田政権は食料自給率向上への国の責任を実質投げ捨てるような形で、新食料・農業・農村基本法の制定を目指しております。

この法案は、日本の食と農の在り方を方向づけるものでありますが、改定方向として、食料安全保障の観点ではありますが、食料自給率という言葉

が消えました。これでは国内農業を破壊し、輸入食料に依存する国づくりをこれまで以上に進めるということになってしまうのではないかと私は危惧しています。

いつになったら自民党の言う食料自給率50%が来るのでしょうかね。このままでは、さらなる自給率の低下が進むことになり、食料がなくなり、飢え死にするというようなこともあり得る状況ではないでしょうか。

今、北海道の農業も危機的状況にあるというふうに考えています。化学肥料が高騰し、農業に係る資材も値上がりし続けています。去年は、猛暑で農作物がダメージを受けて、大幅な減収にもなったと聞いています。

そこで、網走の地域における畑作三品のうちの一つ、てん菜の生産の状況について、ある意味深刻だなというふうに考えています。てん菜の作付が年々減少している状況にあるようです。

先日、日本農業新聞の記事で、北海道農協畑作・青果対策本部が2月15日に会合を開いて、2024年産のてん菜の作付をめぐる情勢を確認したと。直近の2023年度産実績を下回る4万8,000ヘクタール台で、比較可能な1986年以降で初めて5万ヘクタールを割込む、過去最少となる可能性があるということでした。

原課として、てん菜の網走の生産の状況について、どのように見ているのか伺います。

○佐藤岳郎農林課長 ビート、てん菜の生産の関係でございますけれども、当市は、畑作三品の輪作体系をもって行っているということでございますけれども、この面積、なかなか難しいのが、どこと比較をしたらいいのか、いつ、何年と比較したいのかということもあるのかなというも思います。

そういった中で、直近5年で、令和元年と令和5年の作付面積、それから生産量を比較してみたところ、作付面積では103ヘクタールの減、これは全体の面積でいいますと3.3%の減と。それから生産量につきましては、3万2,687トンということで、こちらは13.6%減少しているということになります。

ただ、ここの年、作柄がどうだったかということもありますけれども、もう一つ、前年対比もしてみたのですけれども、前年対比は、作付面積で153ヘクタール減、率にしますと4.9%の減です

ね。生産量については、2万907トンの減ということで、率にいたしますと9.1%の減というような状況になってございます。

○松浦敏司委員 対象、どこをどう比較するかという点で難しいということですが、いずれにしても、この部分を見ただけでも、やはり減っているのは間違いないということですよ。

いろいろな報道があるのですけれども、減少する上で、特にこの地域も含めてそうだと思うのですが、砂糖の消費量が少ないとか何とかと言われていたのですが、日本は、砂糖は輸入しているのですよね。そういう中で、ビートについては、ここ数年減産の方向になる指導といいますか、ということがあったのかなというふうに思うのです。

この地域の輪作体系の維持に重要な作物がてん菜。一方で、砂糖の消費が減少し、てん菜糖業の在庫量が増大し、厳しい経営状況にあるとともに、糖価調整制度の調整金収支についても累積赤字が増大しているというふうに言われています。

私は、ここにも問題があるのかなというふうに思ったりしておりますが、国内の砂糖が余る状況にあるのは、結局、先ほど言いましたけれども、外国から大量輸入しているからだというふうに思うのですよ。これまでの政府がいかに農家の皆さんのことをしっかり見ないできたかということが言えるのではないかと思います。

そこで伺いますが、このままの状況では、てん菜の生産が低下する減少が止まらないというふうになるのではないかと私は危惧するわけですが、どのように原課としてお考えでしょう。

○佐藤岳郎農林課長 先ほどお話がありました砂糖の調整金の関係、こちらのほうについては、私どもとしても需要の低下というのがあると。要するに、人工甘味料ですとか、そういったものにシフトしていつている部分が多いと思いますけれども、なかなか本物の砂糖というものを消費しなくなってきたということが影響して、全体の消費が落ち込んだ。

また、コロナによってお土産品ですとか、そういったところで使う砂糖も非常に少なくなって、それが下がったまま、あまり戻っていないという状況になっているということで認識しております。

この調整金の制度についてですけれども、こちらについては、輸入している粗糖に対して調整金

というものをかけて、それを交付金の原資にするというやり方を取っているわけですが、ここのギャップがあって赤字が膨らんでいる状況になっているというふうに認識をさせていただきます。

こちらについては、輸入するということで消費者にとっては安い砂糖を輸入してきて価格を抑えているということもありますが、先ほど委員のほうからお話しありましたけれども、国民みんなが作物の適正な価格というものを理解して、高くてもいいものを購入するだとか、そういったような意識を持って行っていく、もしくは価格の転嫁の考え方というのも考えていくということが必要ではないかなというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 今、調整金のお話がありました。そもそも、調整金が輸入のものに税金をかけて、そこで上がった売上ではないのですけれども、その税金を農家のビートの維持のために使っていくと。それは、私は駄目だとは言いませんけれども、やはり根本には、国がそこに頼るのではなく、直接支援をするというふうにすべきだというふうに思います。

先進国で、日本がいかに農家に直接支援していないかが、最近のいろいろな新聞なんかを見ても明らかなのですよ。先進国の中で日本が最低に近い状況なのです。だから、そういう意味でも、やはり今、とりわけ北海道の農業を守るという点では、地上作物である麦類は絶対必要だし、芋やビートも絶対必要だと。これを回転させて土地を守っているということですから、その中の一つのビートがあまり減り過ぎると、輪作体系に影響を及ぼすという点で、非常に私は危惧しているわけです。

これ以上議論しても前に進むようなものでありませんので、次に、今、てん菜の作付状況の中で、聞いた話によると、現在、人手不足もあって、てん菜の作付の方法が、直播が増えてきているというふうに聞いておりまして、その辺の状況について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 ビートの直播が増えているというお話についてでございますけれども、私どもで把握しているところでお話しさせていただきますと、ビートの直播率については、令和元年までは、10年近く3%台で推移してきてございます。それが、令和2年から5.5%、そして令和3年は8.3%、令和4年は10.0%と上昇してきてお

りまして、令和5年は13.6%まで上昇してきております。

これは、委員お示しのとおり、経費の圧縮ですとか、あと労働力の削減のために行われているというふうに認識をさせていただきます。

○松浦敏司委員 なるほど。

以前はよく、春先、出面さんというふうに言いましたけれども、そういうのがなかなか確保できないということなのだろうと思います。

私が子供の頃、直播でした。その頃は、私たちが手で機械を押して、そして種をまいていく。そうすると、大体1か所から三つぐらい苗が出てきて、それを一定程度大きくなったら間引きということで、家族そろってやるのですよね。腰が痛くなって、結局、四つんばいになって朝から晩までやって、夜になったら顔が腫れ上がっているというぐらい厳しい、きつい仕事でした。それは今、機械がよくなったので、それはしなくていいというふうにお話を聞いています。

ただ、いずれにしても、いわゆるビートのポットでやるのと、直播でやるのでいうと、成長の度合いにも違いが出てくるのだと思うのです。その辺は大丈夫なのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 委員お示しのとおり、直播の場合、最初小さいですから、風害、風の影響を受けて、せっかく生えてきた芽が飛んでいってしまうということも報告は受けておりますけれども、それにしても、その後、追播を行うということ、それもそんなに経費はかからないというふうに聞いておりますので、そういうふうによっていったほうが経費的にも安いということで聞いてございます。

○松浦敏司委員 そういう形でやらざるを得ないわけですし、極端な減収になるわけではないのであれば、それでやむを得ないことなのだろうなというふうに思います。

次に移ります。

重複しているのがあったので、次に、濤沸湖のシジミ人工種苗生産・放流事業補助金ということで83万円あります。今年の事業内容について説明をお願いします。

○渡部貴聰水産漁港課長 濤沸湖シジミ人工種苗生産・放流事業補助金について、事業内容について御説明いたします。

濤沸湖では、平成25年より網走川のシジミの移

植による漁業の再生の検討を開始し、移植放流による漁業が営まれるまでになってございます。

しかしながら、濤沸湖のシジミは、移植元である網走川、網走湖のシジミの資源に依存しております。先ほどからお話が出てますけれども、環境変動により、一時期網走川、網走湖のシジミ資源が非常に減少した状況にて、将来的に放流資源の安定確保が必要であるという認識となりました。

そのような中で、濤沸湖の移植したシジミから種苗生産と種苗放流する技術を確立することを目的としたのが本事業でございます。事業実施主体は、網走漁業協同組合となっております。

この事業では、生産目標を採卵数6,000万粒、着底種苗稚貝を1,200万粒ということで計画を立てて実施してございました。

今までの実績状況ですけれども、令和5年度は、採卵は7月から採卵を行いまして、目標6,000万粒に対しまして5,500万粒と、目標の91.6%達成してございます。育成期間は7月から10月31日まで育成しまして、種苗生産目標1,200万粒に対しまして1,100万粒ということで、令和4年が211万粒でしたので、今年はかなり順調に育ったというふう聞いてございます。

得られた種苗につきましては、先ほどお話ししましたけれども、本事業は、最終的には放流を目標としていますので、現在、湖内の2か所で中間育成を行っているというふうにお聞きしてございます。

○松浦敏司委員 そうすると、今のところ順調にいつているということですが、これが、いわゆる生産という点ではどんなふうにも、もし今現在生産されているということがあれば、その状況も伺いたいのですが、生産されていないとすれば、いつ頃生産という形で身を結ぶのか、その辺、見通しを伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 今お話ししました放流した種苗は、今までも令和4年も育成していますが、令和4年はあまり多く成長してございませんので、今まで湖内にも作った種苗を放流しているのですが、なかなかそれが資源にまで結びついている状況とはなってはございません。

あわせて、シジミについては、成長に非常にばらつきがありまして、早いものは3年ぐらいですけれども、遅いものは8年、昔は8年と言わ

れたのですけれども、近年こういう種苗生産の試験を始めまして、早いものは3年から5年ぐらいで資源にもつながるといことですので、今後も種苗を放流して、継続的に調査を行っていききたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

あそこは、外海から満ち潮のときには相当な勢いで海水も入ってきているというようなことで、塩分濃度がどうなのかは、ちょっと私もわかりませぬけれども、何とか資源としてうまくいくように期待したいというふうに思います。

次に移ります。

レイクサイドパーク・のどろについてです。

他の委員も質問しておりますが、予算の増額についてはわかりました。

昨年の夏は、猛暑ということもあって、私も2回ほどパークゴルフがあつて行ったのですけれども、相当傷みが酷かったと。当然、雨が降りませんから、そういう中でプレイもするというふうになると、どうしても傷んでしまうと。相当な傷みだったということで、今年はそういう点で改善もされるのだろうというふうに思うのですが。

近年のパークゴルフの状況、高齢者の皆さんをはじめ、一時は相当パークゴルフの愛好家の人が多かったのですが、高齢化によって相当減っているというふうにも聞いていますが、利用状況はどうなっているか、まず伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 レイクサイドパーク・のどろのパークゴルフの利用人口の推移でございますけれども、今手元にありますのは、平成29年からの利用人口になってございます。平成29年が1万3,319人、収入で325万円となっております。平成30年が1万1,625人、284万4,000円。令和元年、1万411人、255万円。令和2年、9,152人、216万3,000円。令和3年、6,861人、168万3,000円。令和4年、8,238人、200万3,000円、本年度、令和5年につきましては7,503人、182万6,000円でございます。

令和3年の6,000人は、コロナ等の影響もあつて、一時期閉園していた状況もございまして、令和5年につきましては、全てオープンした中でこれだけ人口が減っている状況となっております。利用者は、高齢化、それから人口減少等もあつて、減ってきている状況となっております。

○松浦敏司委員 私の知り合いに聞いても、やはり、年で体がもう動かなくなっていて、今やっていないという人が結構いらっしゃいますので、そういうものもあるのだろうなというふうに思います。いずれにしても、ここ7,500人ぐらいまで落ち込んでいるということでもあります。

以前も、この場で、あるいは決算でもお話ししていましたけれども、どうしても近隣のまちと比べると、網走のシーズン券が高いということなのです。昨年も取り上げたと思うのですが、今年も、今年は、見通しとしてはシーズン券が安くなるというような見通しはあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 例年、この御質問を受けて非常に私も答弁がづらい状況なのでございますけれども、今お話ししましたように、まず利用者が非常に減ってきている状況でございます。

先ほど、ほかの委員の方に御答弁させていただきましたように、資材高騰、それから人件費等の増で、指定管理の委託料だけでいうと600万円以上上昇している状況でございます。このように、収入が減って支出が多い状況の中、併せまして市内のパークゴルフ場と協議して値段を合わせている等々を勘案いたしますと、今の状況ですぐに利用料金を見直すというのはちょっと厳しいという認識でございます。

利用料金の改定を行えない代わりに、先ほど、今年度は雨で芝生があまりよろしくなかったというお話を受けたのですが、昨年はスプリンクラーを何基か入れておりますので、それがないときよりは多分よくなっていると思います。

あわせて、本年度も少しずつ老朽化した箇所を修繕していき、少しでも利用者の皆様の満足度向上を目指して、指定管理者とともに努力してまいりたいというふうに思っております。

○松浦敏司委員 これまでも言っていますけれども、指定管理者に努力を求めてシーズン券を安くするというのは、これは無理な話。それは、いわゆる事業を受けている段階で積算していませんからね、パークゴルフのシーズン券を安くするというのは。そうすると、自分たちの請け負った仕事の中で利益が減るようなことは、それは企業体としては無理ですね。

だから、どうするかといえば、要望するのであれば、この分シーズン券を安くするという点で、この分プラスして委託しますのでよろしくという

のであれば、受けてくれると思うのです。そこがないのではないかと。その分、ぜひ、そういったことでの方向性で。

特に御存じのようにパークゴルフをやる人たちは、多くは現役を退いた年金生活者の人たちです。その人たちが、人によっては朝から晩まで弁当を持っていくというぐらい。でもそれは、健康維持のためには大変いいのですよね。80歳過ぎても非常に元気よくパークをやっている人を何人も見ておりますので。そういう意味では、ぜひ、今年は無理にしても、今後、原課としてしっかりとその辺も高齢者の健康のことも考えて、あるいは指定管理者のことも考えて、今後のシーズン券を安くするための市の委託料をしっかりと考えながら要請してほしいと思うのですがいかがですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 委員御指摘のとおり、レイクサイドパーク・のとは、市の機関でございますから、一方的に利益等々では評価できるものではないということは認識してございますが、一方で、先ほどお話ししましたように、様々な面でコストがかかってきているような状況でございます。

あわせて、レイクサイドパークをはじめとして、市内には、ほかにもパークゴルフ場がございますので、その辺りのバランス、利用状況等も総合的に考えながら、利用料というものを検討していかなければならないというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 いろいろあると思います。市内のところと比べるとというふうにありますけれども、やっぱり能取の場合は、車で行かなければならないということもありますよね。そんないろいろありますが、市長もここで議論を聞いているので、多分何とかしなければならぬというふうに思っているかもしれません。来年に期待しておきたいと思います。

次に移ります。

中小企業融資制度についてです。

資料も頂きましたけれども、融資制度の実績を見ると、一般資金の運転、そして設備にそれぞれ分かれておりますが、資金の動きについて、原課としてはどのように判断しているのか伺います。

○中村幸平商工労働課長 中小企業向け、市の制度融資の部分、一般資金の現状についての見解というところでございます。

一般資金の運転資金につきまして、年度末の融資残高、令和5年度の部分で申し上げます。件数としまして141件、残高といたしまして8億7,300万円、これが1月末時点の融資の残高となっております。これを昨年の年度末、令和4年度末と比較いたしますと、件数は3件減っております。金額については2,000万円増となっております。

ですが、平成31年、コロナ以前の時点では221件の融資の件数、金額にいたしまして12億2,700万円の融資残高という状況でございました。

やはりコロナを一つ境にしまして、市の制度融資の利用の流れが変わり、そこについての戻りといいますか、動きは戻ってきていないものと考えております。

○松浦敏司委員 今、課長の答弁を聞いて、そうかなと思いました。

ただ、新規と借換えの部分を見ると21件下がっていて、金額でいえば1億5,300万円下がっているということなのですが、この辺はどんなふうに見ているのですか。

○中村幸平商工労働課長 先ほど申し上げました年度末の融資残高のうち、新規、借換えの件数の部分、令和5年度1月末時点ですが、59件の借入れ件数と、残高といたしまして5億円となっております。これを昨年度、令和4年度末と比較いたしましたところ、令和4年度末が80件ですので、21件減っている状況。金額といたしましては、6億5,300万円の融資残高から比較しますと、1億5,300万円の融資残高が減っている状況となっております。

これにつきまして、やはり新規の借換えの動きも、コロナ以降、ここの部分がまず戻ってきていないということも非常に明確に出てきている部分かなと思っております。

○松浦敏司委員 そうだと思いますね。やっぱり相当打撃を受けて、元気をなくしているといいますかね、運転資金を借りるだけの勇気が出ない状況と。それから、いろいろあって簡単には、業績が悪ければ融資を受けるにもなかなか難しい面もありますからね。そういう面も影響しているのかなというふうに思うのです。

それから、その時々の方々の景気の具合というのは、中小企業がどれだけ元気がいいかが一つの目安というふうになったりもするのですよね。特に、いわゆる設備投資、この設備投資が非常に重要な役

割を果たすといいますか、元気度を見る上で大事だというふうにも言われております。

ちょっと私、ど素人なので、私なりに考えるには、そんなふうに思っているわけですが、今回の一般資金の中での設備投資を見ると、これは若干新規、借換え、あるいは年度末の数を見ても、件数も、金額も、極端に増えているわけではないけれども、若干伸びているというふうに思うのですが、その辺どんなふうに原課としては考えていますか。

○中村幸平商工労働課長 一般資金の設備資金の部分についてでございます。

今、委員がおっしゃられたとおりでございます。年度末の融資残高、令和5年度につきまして58件、2億3,700万円の設備資金に関する融資の残高がございます。このうち、新規、借換えといたしまして、令和5年度中、14件、1億300万円の新規での設備投資に関する借入れがあったというところでございます。昨年の令和4年度と比較いたしますと、年度末の件数で51件から58件と7件増えている状況、金額も5,700万円の残高の増がございます。

新規での借入れだけで見ますと、令和2年、令和3年は、コロナの中でやはり設備投資に関する取組が、事業者の中でちょっと停滞といいますか、控える傾向があったのかということもあると思います。令和2年が8件に対して4,400万円、令和3年度が10件に対して5,800万円でありましたところ、昨年令和4年度につきましては、12件、7,800万円。先ほども申し上げましたが、令和5年度は14件、1億300万円ということで、設備投資のほう若干回復傾向にあると。

これにつきましては、前向きに捉えておりますし、こういった積極的な設備投資は、当然それぞれの機械、耐用年数ですとかタイミングもあるというのはもちろん承知しているところではございますが、前向きに捉えているところでございます。

○松浦敏司委員 そういうことですね。本当に元気がなければ、壊れても買うに買えないということもありますから。

それで、ちょっとわかるかどうかわかりませんが、設備投資、設備資金の中で、どういう業種の人が借りているかは、この辺はわかりませんか。

○中村幸平商工労働課長 設備資金の借入れ、業

種別についてですけれども、資料として持ち合わせておりませんものですから、大変申し訳ございません。

○松浦敏司委員 そんな簡単にわかるものでもないと思うので、取りあえず聞いてみました。

中小企業、先日も新聞に出ておりましたけれども、水産関係は、水産加工業者が倒産していると。雄武町で1件と、それから網走市内でも1件倒産したという記事があったように、やっぱりなかなか厳しいと。それぞれ理由は、資材高騰とか様々な高騰で資金繰りがよくなって倒産したと記事に書いてありましたように、今非常に大変だなというふうに思います。

それで、コロナの関係で、ゼロゼロ融資があって、それも相当利用されているというふうに思うのです。ゼロゼロ融資は、2022年の国の補正で2,981億円計上されて、コロナ借換保証が開始されました。

コロナ借換保証は、5年の収益計算、それから経営行動計画書の作成など、ちょっとゼロゼロ融資から見るとハードルが高いというふうに言われていますが、日本政策金融公庫の調査では、2023年8月時点で民間ゼロゼロ融資を返済中、もしくは完済した事業は約6割、残り4割のうちコロナ借換保証の利用は1割にとどまっているということでありました。

ゼロゼロ融資後の倒産も急増しているというふうに聞いていますが、原課として、今の景気が非常に悪い状況にある中で、ゼロゼロ融資についての網走市内における状況はどんなふうになるか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 コロナ関連融資、いわゆるゼロゼロ融資に関するお問合せでございます。

網走市内におきましても、令和2年度、コロナの蔓延といいますか、感染拡大に伴ってセーフティネット保証、いわゆる売上げの急激な減少など、そういったセーフティネット保証を利用される方というのが、令和2年度、305件と、その前後と比較いたしましても桁が抜けて多くなっている状況でございます。この段階でゼロゼロ融資を御利用されているものと推察しております。

一般的に、金融機関からの意見交換といいますか、市内の金融機関との情報交換の中では、3年据置きの実業者が多いという傾向も伺っておりま

す。そうした場合、昨年の7月から本年4月ぐらいまでの間が返済開始の期間に当たるところでは、金融機関のほうも認識しており、その上で、各事業者のほうの状況も注視しているというふうに伺っております。

当然、先ほども委員がおっしゃられたように、事業を断念される、継続ができない事業者は当然いらっしゃる。それも事実かとは思いますが、コロナ禍以前から財務体質になかなか懸念といいますか、懸案があるような事業者については、やはり延命はできたものの、事業の継続する体力という部分ではなかなか難しいというケースもあるであろうと、そういった御意見も伺っております。

全体的に網走市内の中で、そういった差し迫ったような状況は、あまり把握していないということも伺っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

なかなか、まだわからない部分もあります。しかし、中小零細業者は相当苦しい状況にあるということは間違いありません。そういう中で、インボイスも昨年10月から始まって、売上1,000万円以下の非課税事業者、ここに消費税を払うというようなことが起きるわけですから、それは食っていけない状況になると。

そんなこともいろいろあるという中で、中小零細業者をしっかり守る上でも、中小企業向けの融資制度を大いに利用していただくような努力を要望して、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩といたします。再開は、午後5時10分といたします。

午後4時59分 休憩

午後5時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

質疑者、挙手願います。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは、早速、質疑に入ります。

まず、路線バスの件が先ほど来、議論されましたが、ちょっと整理をして考えてほしいというふうに思います。あのまんま終わってしまうと、我が議会は何を考えているのだということに

なってしまうので、しっかりこの辺も整理をしたいと思います。

そもそもが、昨年の補正で6,000万円支援したということは、あの時点で、路線バスの経営内情が赤字であるということで、それを維持するためにはやむを得ないし、何としても市民の足を守らなくてはならないという意味で支援をして、今年度、私が企業から聞いた話とちょっと違うのですが、できるならば、補正でも構わないから、できるだけ自社のほうで努力して、企業努力等いろいろな形でして、市の負担をなるべく少なくしたいのだと、補助の負担をとという意向だったのですが、当然、昨年がそれだけ大幅な赤字が出たということであれば、今年も当初から予算組みをするということで、多分上がっているというふうに私は理解しているのですが、それでよろしいかどうか。

○中村幸平商工労働課長 路線バス対策事業、生活交通路線維持対策事業、いわゆる市内を含めた路線バスの補助に関する予算の計上でございます。

委員御指摘のとおり、昨年の12月に網走バスが事業の運営に伴う市内の公共交通をどのように維持していくかという観点から、予算の増額という形で補正を組ませていただき、そしてその部分を引き続き、予算としては確保をもちろんするのですけれども、網走バス事業者とも協議をしながら、事業者のほうでもダイヤの組換え、見直し、3月末からダイヤの改正も行われるところではございますが、また人材確保と運行収益部門の改善などを図り、何とか収益の改善、また経費の削減に努めていくというお話を伺っているところでございますので、そういった部分も含めて、しっかりと支援をして地域の足を守っていく、そういった形での予算措置でございます。

○栗田政男委員 そういう認識で私も考えていました。

先ほどの議論は、増額した6,000万円をそれぞれ市民の皆さんに配って、それで利用促進をしてほしいというのですが、そういうことであると、それが企業側のほうに波及して行って、その援助というか支援につながるまで、えらくタイムラグが出るのですね。そんなことでは、到底支援したことにならないというふうに私は考えていて、原課としてどう思いますか。

○中村幸平商工労働課長 先ほど村椿委員の質問に対しても同様の答弁をさせていただいたところではございますが、まずバス事業者がしっかりと運営ができるということ、そこをしっかりと支えていくという点で、直接的な運行体制を維持できる支援が必要だと考えているところでございます。

○栗田政男委員 もちろんいろいろな支援策というか、市民に対しても利用して、促進の方法は今後必要になってくるでしょうし、そういう予算づけも場合によっては必要なときもあるでしょうし、我が庁舎も中心部に移るので、できるならば職員の皆さんもなるべく公共交通を使ってほしいという、そういう支援もやり方も出てくるでしょうから、それを否定するものではないです。

ただ、物事というのはしっかり整理して考えないと、緊急的に措置して、補正を組んでいるわけですから。

ゼロゼロ融資の話も先ほど来、議論されました。その企業が借りている借りていないは別にしても、ほとんどの観光事業者は、多額のゼロゼロ融資を受けています。ですから、当然支払いも発生しているはず。経営内容はそんなに楽ではないです。

最近、V字回復といいながら観光のほうも動き出していますが、動き出したからすぐにお金にながっていくという話でもないですから、いろいろな部分では大変な思いをしているという実情があります。

これも議論の中でしましたけれども、都市間のほうもやっと平常に動き出して、何とか維持できるというような状況になっているので、以前議論の中で、都市間で利益が相当出るので、路線のほうに回すなんていう感覚の議論をした方もいらっしゃいましたが、私はそんなことは全く部門が別なので、しっかりとその部門ごとに利益を出していくのが企業というものですから、そういう考え方をやめてほしいというふうに、僕この場で言ったような気もするので。

そういうことも含めながら、網走市の市民の足をしっかりと守ると。万が一、この事業者が撤退したときは、本当に市営バスか何か考えなくてははいけないという事態になってしまうのです。それは現実的には不可能なのです。そこをちゃんと理解して、議論していかないと駄目だなというふう

に感じました。

これは整理の意味で聞いただけで、次に行きます。

農業委員会費、なぜ聞くかという、昨日からもうすごいんですね、満額回答のベースアップが、ばんばん上がっている、物価が上がっている、当然そういうことにならないと生活がやっぱり苦しくなってくるので、すごいですが、びっくりするぐらいの状況が今行われています。

農業委員会費は条例で多分決まってつくられているのでしょうから、ずっと固定されていますし、我々議員も、昔はそこに出向していましたので、それがなくなっても、その前からも同じ金額があるような気がしたのですが、現状としてどうですか。見直しとか、そういう検討とかしたことがあるかないか、原課のほうで教えてください。

○高畑公朋農業委員会事務局次長 農業委員の委員報酬につきましては、直近では平成30年に改正を行いまして、それまで会長が月額4万4,000円、委員が3万1,000円だったものを、会長、委員それぞれ6,000円を加算し、現在は会長が月5万円、委員が3万7,000円となっております。

委員報酬につきましては、道内の各市の状況ですとか、他の委員報酬等を勘案しまして、必要に応じて今後検討をしていけたらなというふうには考えております。

○栗田政男委員 報酬の件は、平成30年ですから、でもかなりたっていますよね。当然、時代も変わりましたし、検討はしてほしいし、ただ、やっぱり国の制度ですから、網走だけ特別していくという話にもならないでしょうから、その辺のバランスはしっかり取っていただきたいと思いますが、随時検討はしてください、本当に。一生懸命やっています。

たまたま本市の場合は、外部から1名、非農業者が入っていますけれども、ほとんどが農業者で、本市の農業者は豊かだから、そんなにお金のこと言わないと思うのですが、これは言わないからしない、検討しないという話ではなくて、やっぱり私たちがきちっと誠意を尽くして考えてあげる事案ではないかと思えます。

報酬だけではなくて、各視察に農業委員会が行く場合に、経費が発生しますよね。そういう場合も、我々議員もそうなのですが、前の予算額ではなかなか厳しくなっているという現状が今あ

るのですが、その辺も含めてどうでしょうか。

○高畑公朋農業委員会事務局次長 農業委員の視察につきましては、農業委員の重要な研修の一つと考えておりますし、委員の見聞を広める意味においても、必要なことと考えております。

昨今の交通費や宿泊代が高騰している状況もありますので、令和6年度予算につきましては、委員9名と随行分で177万4,000円となっております。昨年が委員8名分と随行ということだったのですけれども、昨年の当初予算と比較しまして30万2,000円の増加というふうになっております。

○栗田政男委員 しっかりと対応しているということがわかりました。

農業委員会は、私は1回しか参加というか、最後ですから古都委員と2人で参加していたのですが、本当に一生懸命視察をして、勉強になります。我々議員の視察よりも、むしろ勉強になるといったら、ちょっと語弊があるのかもしれないのですが、それくらいしっかりとやっているとしゃるという意味では、大変効果的だと思いますし、私たちも本当にそういう分野はあんまり明るくないので、勉強になりました。今は行けないので残念ですが、そういう形で進めていただければなというふうに思います。

農業委員会は終わります。

それと、湖畔園地の管理事業なのですが、これ以前、先輩の議員はずっとおっしゃっていました。「いつまで多額の費用をかけて、方向性を決めないでいるのだ」ということをおっしゃっていて、僕が引き継ぐ立場なのですが、何か方向性というのも見えそうですかね。どうでしょうか原課は。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後5時21分 休憩

午後5時22分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

観光課長。

○井上博登観光課長 大曲湖畔園地の利活用についてですが、現在は、収穫体験圃場や日本体育大学高等支援学校による体験圃場、緑肥作物による花畑の造成を行っております。

収穫体験農場では、観光客や修学旅行生、市内保育園等の収穫体験受入れを実施しており、観光客等からの認知度も上がっているところです。

緑肥作物による花畑につきましても、ヒマワリ畑が、オホーツク網走マラソンのゴール地点になっていることや、メディア等でコスモス畑、ヒマワリ畑の両方が取り上げられていることもあり、一つの観光資源として確立されてきたところでもあります。

大曲湖畔園地につきましては、平成28年8月に園地内が冠水したことに加え、水防法の改正により、洪水浸水想定区域と水浸の拡大により、今後の整備には浸水を前提とした利活用をしなければならなくなったことから、平成29年より現状の利用形態や利活用を基本とした大曲湖畔園地管理方針を策定したところでございます。

今後ソフト面での活用を図っていくところではありますが、昨年には観光協会の事業として、収穫体験後にキッチンカーでお買物して、そのまま大自然をバックに、一休みをしてもらう「畑deカフェ」を週末に実施しまして、198名の利用がありました。

そのほか、日体大高等支援学校が栽培しておりますブドウについてもワインが製造されるまでに至ってきておりまして、卒業生にワインをプレゼントするという素晴らしい取組も成果が生まれているところでございます。

今後、東京農大の先生や観光、林業関係者等で構成されます大曲湖畔園地整備利用推進協議会において、有効な利活用について協議してまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 こつこつと事業を進めているということは理解しました。

予算もそんなにたくさんついているわけではないので、最近はね。機械も、人も、結構ダメージがあるみたいなので、大変ではないかという気がするのですが。

一つのアイデアとして、僕はよく湧別町のチューリップ公園を見るのですが、チューリップ公園は2か月くらいなのですね。あともうほとんど畑で何にも活用しないのですよ。結構似ているのですよ、湖畔園地と。

ところが、通年活用しているのが、実は四日市市に近い桑名市になるのかな、有名な「なばなの里」は、夏場はすごい花畑です。冬はあっちも無理ですから、植物は。イルミネーションが日本一。それで通年で素晴らしい成果を上げています。

ナガシマリゾートグループというところが、遊園地から、温泉から、あと三井のアウトレットパークも、素晴らしいものがあるのですが、人口集積地ですから、一概に比べられないし、あれだけの投資をするなんていうのは当然この網走では無理なのですが、ちょっと参考にネットに出ていますから、ナガシマリゾートグループの取組は必要なのかなと。

何にもないところも観光地になるという実例です。何にもなかったところ、河川敷の何にもなかったところが、とんでもないお金を生む観光地になるという実例ですから、参考のために申し上げます。

頑張っただけでやっていただきたいのと、できるならばやっぱり方向性、観光と農園、いろいろな形で日体大のほうも近いですから、いろいろな構想で多分市長も考えられて、工場も造ってみたいし、あの子たちが卒業したところに働ける場所もつくりたいと思っていると思うのですよ。僕もそうあってほしいし、そういう環境をつくりたいので、いろいろな知恵を絞り出して進めていければなというふうに思いますので、これ以上は言いません。

続いて、内水面の漁業もいろいろ、シジミのことすごい心配していたのですが、回復の基調があるし、少し光が見えたかなという気がします。

これは質疑というか、あれなのですが、去年までは非常に大変な状況ですね。生活すらこのままだと廃業しなくてはならないような状況だったので、ただ、すぐに楽にはならないので、しっかりと支援をしてほしいし、回復してある程度また安定して、出るまでの間はそんな簡単にいかないと思うので。どうですか、原課のほうで支援の体制は、いろいろやっけていらっしゃるものもありますし、それを繰り返して言ってもらっても困るのかな。いいですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖のシジミの状況と漁業者の経営状況についてでございますけれども、今、委員から御指摘がありましたように、網走湖の水揚げ、2018年、890トン、金額で6億7,000万円ございました。それが2023年今年度、漁獲量380トン、金額3億4,000万円まで減少して、ほぼ半減でございます。非常に厳しい状況というふうに認識してございます。

このような中で、本市としては、先ほど来から

御答弁させていただいておりますけれども、網走湖シジミ資源安定化事業、網走湖シジミ種苗生産支援事業、それから網走湖水質・資源調査事業補助金などを実施して、今までサポートしてきているような状況でございまして、当然でございますけれども、これらの支援というものは、引き続き実施していきたいというふうに存じております。

あわせて、先ほどの答弁でシジミの資源が加入してきているというような状況なので、そこをもう少し補足させていただきますと、今推定個体数が約80億以上いるというお話はしたのですけれども、今一番多いのが10ミリから15ミリ、それから15ミリから20ミリという、まだ漁獲対象となるサイズにはいかないぐらいのサイズが多いです。しかしながら、今研究機関等の見解では、15から20ミリの一部が今年ぐらいから漁獲対象に入ってくるのではないかということが言われておりますので、この辺り十分、市としましても見ていながら、当然ですけれども、また必要に応じて政策等、必要であれば検討してまいりたいというふうに思っております。

○栗田政男委員 繰り返すので、その辺はしつこくやりませんが、大変な状況なので、私は何度も言っています。なくなったものを立ち上げるのは大変です。あるものを存続させることがやっぱり地域はすごく大事なので、支援はしっかりと最後の最後までしっかりやってほしいのです。

いろいろなやり方があると思いますし、可能性は何ぼでも探せばありますから、所管だとか何とかという話ではなくて、市全体で支えてあげないと、網走の財産ですから。

シジミは今全国的に減少しているのですね。本当に取れなくなっているし、宍道湖なんか、今言った多分それ食べていると思いますよね、その大きさ、どんどん。青森なんかは結構大きなシジミですけれども、それも減少しているし、サプリメント等でやっぱり需要がすごいのですね、高級品になってしまってます。

シジミは皆さんも知っているとおりに、冷凍するとすごく成分が変わって体にいいということになっていきますから、冷凍したもののほうがいいということになっているので、そういうことからやっぱり健康食品、網走の財産としてはやっぱりそんな簡単にほかの地域でまねできないのです

から、ぜひとも力を入れて、みんなで守っていきなというふうに思います。

これで、川合部長に前にお願いしたのですが、一般質問のときに僕言ったのかな。やっぱりその実情を知りたいから、現場サイドと漁師たちと話す機会が欲しいなとお願いしたら、何とかしますと言ったのに、ちょっと答弁をお願いしたいのですけれども。

○川合正人農林水産部長 前に一般質問でそういうお話を頂きました。私のほうでは、漁業者のほうと話をし、必要であれば、そういう機会を設けさせていただきたいというお話をさせていただいたと思います。

その後、網走漁協ともお話をしまして、「そういう話があるのだけれどもどうでしょうか」という話をしたのですけれども、「今はまだそういう話をするところではない」というふうにお話を頂いたので、伝えていなかったのは申し訳なかったのですが、一応そういうこととお話し合いのほうはまだしなくていいというふうに言われておりました。

○栗田政男委員 最後に部長としての答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでいきますと、残ったのは、いよいよふるさと納税関連かな、になろうかと思いますが、これも、まだ今日は誰も議論していないと思うのですが、実はあれですよ、飲料水とっていいのかな、お酒関係の事業者が断念したということで減額補正を今回されて、本当に残念なのです。時期も悪いといえば悪いのですけれども、ぜひとも、再挑戦に向けての火は消さないでほしいと思いますし、違った形でもしっかりやってほしいなというふうに思うのですが。

まずはここに出ている「おいしいまち網走」PR事業、これ10億円になるのでしょうかね、10億8,800万円。これについてどういう予定なのか教えてください。

○中村幸平商工労働課長 「おいしいまち網走」PR事業に関しまして御説明申し上げます。

網走市のほうに、ふるさと寄附という形で寄附を頂いた際に、網走市の特産品を返礼品としてお送りする形で地域のPRをしていくといった趣旨の事業でございます。

ふるさと寄附自体は、地域を応援するといった趣旨で全国から寄附を頂く形に対するものでござ

います。これまでの令和3年、令和4年までのところは、22億円前後の寄附を全国から頂いているところでございます。大変ありがたいことでございます。

また、令和5年度につきましては、先日、減額補正のお話をさせていただいているところではございますが、寄附額といたしましては16億円を若干下回る程度で年度を完了する見込みではございますが、それでも15億円という形で非常に大きな御厚意を寄せていただいているところに、改めて感謝を申し上げたいと思います。

寄附の「おいしいまち網走」PR事業の経費の内訳について御説明申し上げます。

内容といたしましては、寄附を頂いたものに対する返礼品、これは総務省のルールで、金額としては3割を上限とすることとされております。その返礼品に、いわゆる品物代、これは市内の事業者が提供といたしますか、そういった返礼品を取り扱って登録して選んでいただく、あるいはそういった形を用意する返礼品でございます。

そのほか、その返礼品を実際にお送りする送料の部分、また実際に寄附を集める際にはポータルサイト、大手でいいますとふるさとチョイス、楽天、さとふるなど、そういった寄附を募集するポータルサイトに掲載をして、多くの方に見ていただく必要がございます。その部分に関するサイトの掲載に関する手数料。

また、そこに各市内の事業者とポータルサイトの間を中間業務としてつなぐ中間の事業者、そこに関する委託料、また、寄附を実際にされるケース、カード決済などといったところがあります。それらの寄附に関する決済手数料、また寄附を頂いた際は確定申告、あるいはオンラインワンストップという形で、寄附額2,000円を控除した残りの部分が税額から控除されるという税制となっておりますので、それらの申請の制度、オンラインワンストップ特例という名称で通称呼ばれておりますが、そういった申請に関する書類の送受信に関する郵送料など。そういったものと合わせて、事務関連の経費といたしまして、事務に携わる人件費の部分、そのほか広告、宣伝費ということで、より網走をPRしていくための経費、トータルのところは今年度10億8,800万円という計上となっております。

なお、総務省のルール、令和5年度中に変わり

まして、昨年度までは一部対象と、経費に含めませんよと言われていた経費がありました。その関係で、昨年が11億7,299万1,000円の当初予算で見えておりました。これは全体としては50%を超える経費ではございましたが、このうちの一部が経費の対象とは見ないというところなので、残りの寄附の積立金の部分と合わせまして、5割に収まる範囲という数字であったところなのですが、今年度については、その部分についても全て経費対象となるというところでございまして、この「おいしいまち網走」PR事業全体が網走市の寄附を受け付けする関係に必要な経費総額でございます。

○栗田政男委員 ふるさと納税を詳しくいただきました。わかりましたよ。よくわかった。

つまり、22億円集めるためにはこれだけの経費が必要だと、早い話が、ということだと思います。経費を引いて、半分、その倍ですよ。10億円ぐらいが予算づけを今回しました。いろいろ減額補正する理由は聞きました。聞いていましたので、理解しています。それをなおかつ置いておいて、今年はそういうトラブルもなく正常にいけば、以前の数字に近いところまで予算づけできるということで22億円ということで予算づけしたという理解でいいのか。

○中村幸平商工労働課長 委員御指摘のとおりでございます。

昨年度ルール改正に対応する部分で、経費、返礼品の割合を一定程度見直す、経費を削減しなければいけない。

また、それに伴う中間事業者の統合、整備によって経費の削減などを行う。結果として、ポータルサイトへの掲載の一時停止の期間なども含め、露出が減る機会もございました。そういった要素を令和5年度中にクリアしているステージで令和6年度がスタートできるという部分。

また、地場産品生産性向上という別のふるさと寄附の返礼品を提供するという事業者向けの設備投資の補助金などの活用も令和5年度中に幾つかございました。

それらが実績として稼働に見込まれてくるのが令和6年度という部分でございますので、通年での稼働が見込まれた場合については、令和3年、令和4年並みの金額が見込まれると考えているところでございます。

○栗田政男委員 もうちょっと端的に説明してい

ただきたいと思います、わかっていますから。

それで問題はね、僕は代表質問のときに言いましたけれども、マンパワーが足りないのではないかという気がしています。

原課のほう行ってお話を聞いているときに、一体担当者は何人でやっているのかといったときに、今現状、何人でやっていらっしゃるんですか。

○中村幸平商工労働課長 現在、商工労働課のほうで、ふるさと納税に関しての担当職員は、常勤の職員が1.5名、会計年度の事務職員が2名となっております。

○栗田政男委員 それで1.5人なのか、会計年度だから補助的なことなのかとなると、マンパワーがすごい必要だと僕は思うのですね。例えば商品開発するにしても、業者との打合せ、ポータルサイトも結局ネットだけの話ではなくて、業者ともしっかりと打合せをしなくてはいけないし、今度はアマゾンなんかも参入してくるので、当然アマゾンが参入すると一番、1位に上がる可能性が高いので、そういう関係もつくっていかなくてはいけないですよ。

そういったときに、このマンパワーでどうやって商品構成をしながら仕掛けをつかって、力を入れると当市は言っているのだよ。言っているのだけれども、これ原課に言って、あなたが人数を増やすということはできないでしょうけれども、こっちに言っているのだが、答えてもらっても構わないが、不可能だと思うのですよ。

商売として考えてはまずいのかもしれないけれども、僕はどうしても商売として考えてしまうので、投資対効果ですよ。やっぱりここは、マンパワーは必要なのだよね。少なくとも力を入れてやるのであれば、ここを強化するということはやっぱり人がいないと、やりたくてもできないのではないかと僕は気がするのですが、どうでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 委員御指摘のお話の部分、寄附の増額に向けてどれだけ力を入れていくか、取組を進めていくかという部分でございます。

先ほど委員のほうからもおっしゃられていましたように、この制度自体が寄附というところで、稼ぐという趣旨と地域をPRする、事業者の点でいうと販路の一つとして捉える部分等あるかと思っております。

またその中で、一方、経費率の設定が非常に大きなハードルになっております。特に人件費の部分は固定ですので、寄附額の増減にかかわらず、配置した段階で一定程度の経費が当然大きくなってくる部分です。

その中で、網走市の寄附のこれまでの実績、これまで網走市を選んでいただいている実績という部分では見込みとして22億円程度が妥当な数字ではないかなど。これはあくまでも実績からのところで、目標値ですとかゴールですとか、そういった設定の意味合いではございませんが、その中から積算した中での経費の中で条件の中で増額に向けた取組をしたいと考えております。

○栗田政男委員 例えば市内の業者にお願いします。多分関連して地場産品の製作補助で2億円ついているので、多分その辺も絡んでくるのだらうと思います。

そういったときに、いろいろな仕掛けをしたり、業者との打合せをしたり、とんでもなく忙しい作業、おまけに総務省に報告はしなくてはいけない、いろいろなものの決裁しなくてはいけない、税対策の書類は作らなくてはいけない、いろいろなことが出てくるのに、この人数で力を入れてやっていくといっても絶対無理なのですよ。

だから、力を入れるということは、マンパワーで、先行投資で、いろいろな形で工夫をして、人員を増やして、プロジェクトをつくらないと、高額な寄附を頂けることにはならないのです。寄附という言い方をしたら、善意だという言い方をしているけれども、ある面で寄附される方は返礼品が目的の部分も、はっきり言うとあるのです。だから伸ばしているところはめちゃくちゃ伸ばしているわけですよ。

その差は、10年たつとどうなりますか。これは危機的ですよ。財源がどうのこうの言われてられない。今やらないでいつやるのだと、僕、何度も言い続けているのだけれども、やるだけのことやってできないのならしようがないけれども、やること何もやらないで、今の範囲の中でやりましょうというようなことで、伸ばしていけるわけではないのですか。だから、これ本当に残念でしょうがない。

民間の力も必要ですし、いろいろなことでそれをコーディネートしてくれる人もいれば、網走の間違ひなくプラスになりますから。自主財源とし

て、こんなすてきなものがないのですよ。いろいろな活用ができて、網走をPRできるわけですよ。みんな住んでいる人たちも助かるし、今もう本当に稼ぐ稼がないという、その言い方をね、稼ぐという言い方をするとやっぱりこの場ではふさわしくないのではありませんけれども、上げる競争だと思います。自治体間の僕は競争だと思います。

その中で勝ち残っていくため、だから多分原課のほうでも、例えば成績のいいところに電話して聞くことはできないでしょう。どうですか。

○中村幸平商工労働課長 それぞれの自治体が取組を独自に進められている中で、当然、情報収集に努めている部分はありますが、それぞれの考え方の下やっている部分について、必ずしもオープンになるわけではございませんので、把握し切れるところではないかと考えております。

○栗田政男委員 原課をいじめているわけではないので、勘違いしないでください。

だから、力を入れて取り組んでいきますということは、市長も含めてやっぱりしっかり取り組んでほしいのですよね。今しかないですから。多分総務省だって、どんどん規制は厳しくなるでしょう。

最初、当初20年に始まったときよりは継続性は出てきたのですよ。財源として確保しているところはあるので、急に来年からやめますということには、多分総務省もできないような状況になってしまっているの、規制は増えていくでしょうけれども。

このふるさと寄附で、そもそもが、中央から地方にお金を移譲するシステムですよ、もともとの始まりが。そのシステムを活用しない手は、僕はないと思うので、ぜひとも力を入れるのであれば入れるなりの姿勢をしっかりと当局も持ってほしいなというふうに思います。

本当に残念ですし、このまんまずっと指をくわえて見ていられると、とんでもない差が開きますよ。そして、まちづくりにすごく影響します。その実例がこの周りにいっぱいあるわけですよ。

弟子屈町、あの山の中が今どういうことになっていますか。川湯温泉が。皆さんも見に行ってください。とんでもないことが起きていますから。それもあある面では、ふるさとの原資を活用した事業が身を結んでいます。

いろいろなことが出てくるので、本当に残念だ

し。今日、以前ね、商工会議所の皆さんがいらっしやれば、声を上げて言いたかった。コロナで止まってしまっているの、こういう形なのですが、本当にもったいないし、やればできることをやりましょうよ、みんな、知恵で。少しずつでも上げていかないと、あまりにも差がつき過ぎ、あまりにも。

やっぱり成果なのです。成果が出ないということは、申し訳ないけれども、やっていないってことなのです。成果主義に走るのが全てではないけれども、ぜひとも何とかお願いしたい。もうこれ以上は、僕、多分公には言わないようにしますが、何とか強化するってことはいろいろなことができますから、まだ。

勝算はあります。やらないのは、やらなければ勝算のところには行き着けないので、ぜひとも取り組んで、網走のためにしっかりと取組を進めていただきたいなというふうに思います。

これだけ、本当にお願いしたい。もう強く言うというよりもお願いしたい。

以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。立崎委員。

○立崎聡一委員 重複して質問がありますので、本当に聞きたいことだけ、2点だけですけれども。

レイクサイドパーク・のどろ管理運営事業についてです。

事業内容と、それから今年の増額分についてのお話も、石垣委員が質問されたときに理解はしました。松浦委員のほうからも、年間パスポートの金額についてのお話を頂きました。

年間パスポート、要するに利用者を増やしてくれという話ですけれども、実は、利用者の中でコース設定がかなり厳しいという御指摘を受けまして、これは一部の大会ですけれども、年金友の会の大会、いつも何百人という方が参加する大会なのですが、コース設定が難しいよというのは、年度当初、オープンしたときに利用されたパークゴルフの皆さんが、御高齢の方が多いため、SNSとかではなくて生の声でどんどん広がって、実は「やはり難しい、だからあの大会は出ない」、「あそこでやる大会は出ない」、「出たくない」というような声も、全部ではないでしょうが、上がっているのですが、その辺についての認

識をお伺いしたいなと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 レイクサイドパーク・のとのろのコースの関係ですが、レイクサイドパーク・ののろにつきましては、オープン当初から網走にもあります日本パークゴルフ協会の網走支部のほうといろいろ調整をしながらやってきてございます。

そのような中で、現在、公益社団法人日本パークゴルフ協会が認定する公認コースの認定を受けてございます。大会とかやるときに、こういうような認定がないということで受けているのですけれども、そのため5年に一度、パークゴルフ協会の現地審査を受けて、審査員の指示によってコースの軽微な修繕、修正ですね、OB杭の間隔とか安全面を考慮したスタートやカップの位置の変更というものはございます。ただし、大規模なコース変更は予算措置が必要なことから、利用者のニーズも多様なので、私どもは容易でないと認識してございます。

今お話のありました、コースが難しくなったという話につきましては、令和3年にコースの認定の際に、網走パークゴルフ協会からレイクサイドパーク・のとのろのコースの難易度がCということで、非常に低いというような要望があった中で、パークゴルフ協会のほうから要望書を受けて、軽微な改修で、芝の刈り方とティーグラウンドの位置の変更ですね。ティーグラウンドの位置については、安全上の位置の変更なので、今お話のあったところ、多分ちょっと私の認識としては、芝の刈り方でちょっと難しくするような話がありまして、その辺りのことなのかなというふうに思いました。

この状況については、やはりほかの利用者の方から難しすぎるという意見ももらっておりまして、ある程度の改善というものは指定管理者とともにした状況でありますけれども、今その利用者の中で、減ってはきているのですけれども、私の認識では二極化ですね、結局、大会でやっぱり勝ちたいという本格的な方と、一方で、体力づくり、楽しみたいというような方がいらっしゃるの、そのような方の意見の食い違いというものが今生じているということは認識してございます。

○立崎聡一委員 細かい御説明ありがとうございます。

先ほど松浦委員の話聞いていて、年間パス

ポートを利用するのにやっぱり金額が高いということは、利用者が少ないと高くなるを得ないのだろうなという気もしたのですよ。

そこら辺も含めて、もちろん競技としてやはり腕を磨きたい、上の大会を目指したいという気持ちもわかりますし、それから、私がお話しいただいた人は、やはりみんなでわいわい楽しくやりながら体力をつけたい。

80歳以上のおじいちゃん、おばあちゃんが元気に走り回っているとまではいかないにしても、コースの中を歩いているので、それは大変申し訳ないですけれども、昨年も猛暑の中歩いていて、すごいなというふうに、逆にこっちが感心するくらいだったので、その辺のことは今後いろいろ協議しながら、どういうふうにしていったらいいのか、一番いい形をやっぱりつくっていききたいなというふうに思いますので、その辺また御相談に伺いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1点、昨日もお話ししたのですけれども、バスがなくなってから結構たちまして、地域の人たちといろいろお話ししますと、当然、採算性の合わないバスはやめなければいけない。その代わりに、例えばスクールバスですとか、それから患者輸送バスですとか、そういった代替え、代替えという言い方が正しいかどうかかわからないのですけれども、代わりになるものがあると、やはりそれを利用するというか、ただ、だんだん利用しづらくなってきた部分もある、それから便利になってきた部分もあると思うのですよ。

正直、車社会が、バスがもともとあった頃、僕が小学生の頃ですから、もう40年も前の話ですけれども、そこと比べると随分と変わったのだなと。

ここへ来て、やっと、どこバスが市内では普及されてきました。そして大変人気があり、呼んでもなかなか来ないというぐらい人気が出てきているのだなというふうに、私は実感しておりますし、ちょっと利用したことはないのですけれども、お話は伺っております。

郊外地区にも、ついにどこバスというわけではないのですけれども、乗り合いタクシーということで、実証実験をされる。深津委員の質問で、事業内容のほうを聞かせていただきました。

5か所、5地区というのですか、西部と東部で

分けてやると言っているのですけれども、各地区によって置かれている環境は全く違うと思うのですよ。そのときに、各地区の人たちと当然お話し合いをして、各地区に一番合った状況で、用意ドンでスタートすると思うのですが、ただ、その中で今度、5か月間やるわけですから、いろいろなことを想定して、実際やってみるとやっぱり不具合は出てくると思うのですが、その辺はいろいろと改善というのでしょうか、試しながらやっていくという意識は当然あると思うのですが、一応確認はさせてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 郊外地区乗り合いタクシーの運行実証実験事業に関するお問合せですが、まず、実証実験という点で、運行体系のイメージというものは一定程度、先ほど御説明申し上げた内容のところであるところでございます。

ただ、それ自体が実際の地域に合うものなのかどうかはわからないので、実証実験を通して、地域の中で使いやすい、使い勝手がよい形で持続可能な交通体系が構築できないかと、そういった趣旨で実施するものでございますので、委員御指摘のとおり、実証実験を通して、様々な課題が出てくることを期待しているところでございます。

○立崎聡一委員 よろしくお願ひしたいなと思うし、もちろん僕らも協力しながら、地域の人たちがいろいろ、ここはこうしたほうがいい、ああしたほうがいい、もちろんできることとできないことはあると思うので、でもその辺はやはりお互いに議論し合って、西部地区にしる、東部地区にしる、距離感も全然違うと思うのですよね。

例えば清浦なんていうところは、本当に極端に遠いところですし、そんなこと言ったら本当に差別になってしまうのかもしれないけれども、でも距離感は絶対あるので、そういうところですか、あと、多分バス路線、昔のバス路線、覚えている方がいると思うので、そこがやっぱり基本になって、運行経路とかは考えられていくのだろうな。

ただ、今人口集積率の割合でいくと、例えば集団単位でのほうがいいですとか、いろいろお話をこれからまだしていかなければいけないと思いますけれども、その辺はいろいろ議論したいなというふうに思います。

それから、ライドシェアのこともありますの

で、前任の課長もかなり力を入れて頑張っていました。ただ、なかなか難しいのですよね、やっぱり。思いはわかるのですけれども、なかなか実践するとなるとハードルはやはり高いので、高いハードルはくぐればいいと言った人もいますけれども、なかなかそうもいかないもので、今回実証実験をせっかくやってくれるという話なので、これは一緒になって頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいなということで、私の質問を終わりたいと思っております。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後6時10分といたします。

午後6時00分 休憩

午後6時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、次の質疑者、挙手願います。

小田部委員。

○小田部照委員 大分重複していますので、気になるところだけ確認させていただきます。

まず、季節労働者生活資金貸付事業、100万円という計上あるのですけれども、これまで実績はありますか。

○野口公希観光商工部参事 御質問いただきました季節労働者の貸付けについてですが、過去の実績ですが、平成9年度に1件の申込み利用があった以降は利用の実績はありません。

○小田部照委員 だと思っております。

実は、季節労働者の方々、こんな事業があることすらほとんどの方はわかっていません。何十年も使われていないような事業ということで、事業内容を見直さなくてはいけないのだと思っております。

貸付、無担保、無金利で貸し付けているのか、まず事業内容はどのようなものなのか伺います。

○野口公希観光商工部参事 事業内容ですけれども、市内に居住する季節労働者に対し貸付けを行い、冬期間の離職期間における生活の安定を図るものとなっております。

要件といたしましては、生計を維持している世帯主でありますとか、扶養家族を有する者、1世帯の貸付けの限度額は20万円以内となっております。

現在、市のホームページのほうには、この事業のことを掲載しているところがございます。

○小田部照委員 市のホームページには掲載していても、肝腎の季節労働者の方が見ていない、わかっていない事業だと思います。そして、27年前から使われていない。そして、何ら改善、事業内容、変更もされていない、金利等も、時代の流れも、27年もたっていれば、大きく時代は流れていきますので、これ事業をしっかりと見直して、もう少し利用しやすいように改善すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 利用されない、利用の実績があまりないということにつきましては、近年、低金利でありますとか、コロナ禍でいろいろな貸付事業があった中で、いろいろな制限があるこちらの貸付事業よりもほかのものを選ばれたというところが実情としてあるのかなというふうには考えております。

ただ、一方で、北海道を中心に他の自治体の同じような施策をやっている中で、やはりなくすべきではないとか、いろいろな議論がされているというところは確認が取れました。

どのような形で変更すべきなのか、変更についての議論をするべきなのかというところは、関係者含めて検討してまいりたいと思います。

○小田部照委員 コロナ禍とはいっても、ここ五、六年利用実績がないわけではないので、もう27年前から使われていないということで、周知のほうもほとんどしていない事業だと思います。ホームページを探っていないと見られないし、季節労働者の方々がこんな事業があるということ、僕も正直あまり気にしてなかったのも、気づかなかった事業の一つですけれども。

今言ったように、必要なければ、必要のある形に改善すべきだと思いますので、ぜひ一度ホームページのみならず、広報あばしりでもいいので、一度きちっと市民、季節労働者の方に周知して、変な話、借りたいという人、実は知らなくて、いるかもしれません、いろいろな諸事情あって。そういう方がいるかもしれない。まずは周知の方法をホームページ以外にもやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

そして併せて、当局としてホタテ船だとかの方も季節労働者に当たるのですよね。失業をもらう方、建築の関係とかも、たくさんいるのですが、担当課は、網走市に季節労働者は何名いるということとはしっかりと実態把握されておりますか。

○野口公希観光商工部参事 御質問2点頂いたかと思っております。

まず、周知の方法ですけれども、季節労働者の方にまず知っていただく。知っていただいた上で、使うか使わないかは、御本人が判断する、ほかのものも含めてというところが原則になってくると思いますので、方法はまた検討させていただきますけれども、何かしらの形で周知、知っていただくということができればなというふうには考えております。

2点目の季節労働者の人数把握についてですけれども、斜網地域通年雇用促進協議会という季節労働者の方向けの事業をやっているところがございます。こちらのほうで把握している数といたしましては、令和4年度末で610人ということで、網走市内で610人ということで把握しております。

○小田部照委員 610人、一定数の方々がいるのだなと思いました。この方々に、この事業があるということを知ってもらうということが、まず大前提というか、当然のことですけれども、使う使わないは別なのですが、使いやすく改善するなり、中身をいろいろアンケートを取るなりいろいろして、これはもう27年も活用されていない事業なので、事業として要るか要らないかも含めて検討しなくてはならないと思います。

そして、季節労働者の方々は、ハローワークに失業の関係で行くと思うので、足を運ばなくてはいけない、受付とかいろいろあるので。そういうハローワークに御協力いただいて、そういう網走市のチラシがありますよとか、これ必ず配ってくださいとか、ちょっとお願いして、1回この令和6年度、まず知ってもらう、こういう事業がある。知ってもらわないから活用しないのかもしれない。本当は活用したい、活用しやすいものであれば、という人もいるのかもしれないので、ぜひそういったことに留意しながら、令和6年度、活用受付ぐらいいあるような事業にしていきたいのですが、いかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 委員御指摘のとおり、まず知っていただくということと、まずは周知を図るということに尽きるのかなと思っております。当然、制度がある以上は、必要な人には使っていただきたいというところは根底にございますので、いろいろな方法を含めて、今後いい在

り方について考えてまいりたいと思っております。

○小田部照委員 よろしく申し上げます。

次に、サンゴ草群生地再生保全事業、約300万円、これ毎年計上して、サンゴ草の時期に合わせて、きれいに見えるように保全活動をしているわけなのですが、前から何度か質問させていただいております。

サンゴ草まつりの時期も含め、この8月、9月、相当数の観光客の方がサンゴ草を見に来られています。実際、昨年質問したときには、シーズンで10万人ぐらい来るような御答弁いただきました。すごい数の人が来るのだなと。僕も実際ちょっと現場に何度か足運んで、芸能人ではないけれども、何か写真を写したり、いろいろな人が来られているのですよね。

前も話したのですが、ここ10万人も訪れて、何もお金の落ちる仕組みがないのですよね、稼ぐ仕組みが。これもったいないなとずっと思っていて、質問もしてきているのですが、なかなか事業化というか、されていかないというような状況なのですよね。この辺、担当課としては、どのように捉えているのでしょうか。

○井上博登観光課長 サンゴ草の現地で消費をしてもらえるような仕組みづくりについてですが、昨年も同様のお話をいただきまして、仕組みづくりについては、長くサンゴ草の育成に御尽力をいただいております卯原内観光協会の事業として検討していただくことがまずは大切ではないかと考えまして、昨年5月に、卯原内観光協会の方々と飲食を提供する出店などについて一度意見交換をさせていただきました。

その中では、ぜひそうした取組ができればよいと思うが、なかなか長期間にわたり人手を確保することができないため、そういった対応が少し難しいのだというようにお話を頂いたところです。

卯原内観光協会では、対応が難しいというお話でありましたけれども、それ以外の地域の方々と、飲食の提供等を検討してくださるような方がいらっしゃるようであれば、そういった方々や卯原内観光協会とも意見交換をさせていただきまして、どういった方法が取れるのか考えてまいりたいと思います。

○小田部照委員 既に観光協会の方々としっかり協議をさせていただいているということで理解いた

しますが、正直、観光協会の方々はそれぞれ仕事を持っていますので、忙しい時期ですので、マンパワーはないので、なかなかやりたくても携われないということなのですよ。

実はこれ、試験的に現場の地元の漁師がホタテ焼き、浜焼きをしたり、つぶ焼きをしたりして、数日間試験的にやってみたという経緯はあるのですけれども、漁師も忙しい時期なので、なかなか手が空かないのでバイトを雇ったりだとかしながらやっていました。

何か、例えば硫黄山とか行けば、駐車場に入るだけで500円くらい取られるのですよね。そんな取る必要はないですが、10万人も来て、お金を落としていかない仕組みはもったいないですよ。何ぼかでもやっぱりお金を稼ぐ仕組み、もちろんそこに従業員がいて駐車場料金をもらえば、また人件費もかかってしまうのだけれども、でもどうせ保全して、トイレの維持管理まで観光協会に受けているのですよね。来る利用者、観光客の方は、もちろんトイレも利用していくわけですよ。

何かこう、うまくお金の稼ぐ仕組み、キッチンカーとかはサンゴ草まつりには出店してくれていますけれども、何かそういうことを許可していただければ民間が稼げればそれでいいのかな。

何かお金を落として稼ぐ仕組みをつくりたいとずっと思っていて、漁師、観光協会の方ともいろいろ僕もお話しさせていただいていますので、ぜひ何かやりたいという希望があれば、ぜひ支援して、何かお金を稼ぐ仕組みづくりをつくっていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

金兵委員。

○金兵智則委員 なるべく端的にお伺いしていきたいというふうには思っております。

まず、「おいしいまち網走」PR事業。

先ほど栗田委員からもありました。私も、うちの会派も、常にマンパワー、組織力の強化、ずっと言ってきています。

おっしゃっていること、そのとおりだと思いますので、ぜひとも今一度、令和6年度の22億円もわかりました。取りあえず、通年でやってみて、また22億円に戻るのかどうかを見ていきたいなと

いうふうに思いますけれども。

ただ、基金積立金ですよ、初日でちょっとお伺いしたのですけれども、たしか、来年度末時点の見込みだったかな、基金残高18億円弱、17億円ちょっとが残るといようなお話も頂いたのですけれども、来年度の新年度予算には、ふるさと予算から基金繰入金を17億1,000万円入れるのですよね。だから、ほぼほぼなくなるのですよ、このままいくと。だからといって、基金がなくなったからといって、基金を使っている事業をすぐすばんとやめられるかといえば、そういうわけにもいかない。

もしこの事業がなくなったときには、3年から5年の期間の中で続けていくか、続けていかないか、やめるのかということを考えていくと、財政のほうでも言っていましたので、ここは今一つ22億円が多分新たなスタートラインなのだと思うのですよね。もっと大きくしていくことを担当課としては考えていかなければならないのだと思うのです。

網走市もふるさと基金に多く依存、依存という言い方がどうかかわからないですけれども、歳入の中でも結構な割合も高くなってきていますので、その辺しっかりと今後目標値として、22億円ではなく、基金残高も踏まえながらも、決めていかなければならないというふうに思いますがいかがでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 ふるさと寄附基金の考え方とお問合せでございます。

先日、基金残高が17億9,000万円、単年で基金繰入金7億円から9億円程度という見立ての中で、3年から5年程度の、まず基金を使い切ってしまうのではないかとこのところについて、今年度22億円という寄附の目標値といいますか、予算の見立てのところでございます。

この中で、経費に関する部分は、先ほどの「おいしいまち網走」PR事業の部分で10億8,800万円、逆に申し上げますと、残りの部分11億1,200万円が、今年度の基金の繰入金として、積立金ですよ、積立てをする見込み額になってございます。

基金残高17億9,000万円と11億円で、想定される金額は28億円から29億円程度、7億円掛ける4年程度、一定程度の目安にはなるのかなというところで考えております。

当然、寄附の金額がそれよりも増えるということで、様々な事業、取組ができるということも理解するところではございます。

ただ、やはり寄附については、目標値というよりも御厚意を頂く中で、過去の実績をベースに、予算の計上ということでさせていただいているところでございます。

○金兵智則委員 ふるさと納税、始まったときからその答弁、ずっと実はあるのですけれども、ここまで来てという言い方が正しいのかわからないですけれども、今の説明だと、継続事業は7億円から9億円ということなので、4年くらいだよという話はあるのですが、来年度でいえば、単発事業も加わっているで17億円繰入れするのですよね。そうしたら単発で、単発という言い方かどうかかわからないですが、ぼんと使うときということが今度できなくなるということもあるのですよね、その考え方だね。

そういうことをもう少し踏まえながら、厚意の実績も言っていることもわかりますけれども、隣近所を見れば、すごい芝生が青いところがたくさんあるにもかかわらず、いろいろ手入れしているのだと思いますよ、水をまいたり何だり。ただ、天気次第ですからと言っているても全然進まないですよ。

手入れをするようなシステムを入れるとかということをしていかないと、より芝生は青くなっていかないのだと思うので、そこはしっかりと考えていただきたい。力の入れ方、担当課だけがというのは、さっきの栗田委員も言っていましたので、僕もこれ以上は言わないですけれども、今一つ考え方を考えていかなければいけない時期に来ているのではないかなというふうに思います。

続いて、バスについて伺います。

4,000万円、どこバスですけれども、予算額が4,000万円というふうになっておりますので、どこバスの台数など、来年度は今年度とは大きく変更がない、なければいいです。あるのであれば、ちょっと説明していただければいいですけれども、お願いします。

○中村幸平商工労働課長 デマンドバス運行事業補助金4,000万円のところの部分、どこバスの運行体制につきましては、令和5年度から本格運行しているところございまして、基本的に令和6年度も、同系統、同体系での運行を予定しており

ます。

○金兵智則委員 では令和5年度、今年度と一緒の体制だということなのだと思います。

令和5年度の課題として、待ち時間が長くなってしまったというふうにあったのですが、これは改善に向かっているのか、向かっていないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○中村幸平商工労働課長 どこバスの課題に上げられる待ち時間が長いのではないかとこの御指摘ですが、今年度、利用者のほうが本格運行に入りまして、順調にまず伸びているところが、乗り合いの発生ですとかそういった部分もありまして、待ち時間の実際の伸びというところにつながっている部分は実際あるかと思いません。年間で5万人を超す見込みの利用者がいるところでございまして、また観光の利用というところ、流氷シーズン2月などは、ワンデーパスといいますかフリーパスの売上なども非常に伸びているという形で御報告も頂いているところでございます。

待ち時間がそういった中で増えていくところに対して、どのように改善していくか。当然、どこバスのシステム上、そういった乗り物であるということはまず一定程度御理解いただいた上で、どれだけ改善していくかということにつきましては、運転手の交代のタイミングですとか、あるいは待ち時間をAIシステムで運行の体系を図っているところでございますので、その乗り合わせの設定など、様々な工夫をする中で効率のよい運行に努めていく中で、待ち時間の課題解決に取り組むこととしているということで伺っております。

○金兵智則委員 詳しく御説明を頂いたのですが、待ち時間の改善は、今のところまだ図られていないという意味の答弁だったのだというふうに思います。それはそれでわかりました。いろいろと工夫を考えてくれているということもわかりました。

そんな中ですが、今月末にまた路線バスが減便をされます。どこバスの弱点は待ち時間の長さもあるのかもしれないのですが、結局待ち時間がどれだけかかるかわからないので、目的地に何時に到着できるかが見えないのですよね、路線バスと違って。路線バスは、時間で走っていますから、何時に到着できるというのはわかるのですが、どこバスはわからないのですよね。時間に余

裕のある人であれば、問題ないのかもしれないのですけれども、大幅な減便は多くの影響を与えてしまうのではないかなというふうに、僕は懸念をしています。

ただ、市の方向性としてですが、代表質問の答弁で市長から、将来的にはどこバスへの転換というような言葉もありましたので、そっちの体制が強化されていくのかもしれないのですが、人材不足で減便していきますということで、言い方は悪いかもしれませんが、なし崩し的な流れで路線バスがなくなっていくという、どこバスへ転換していくのではなく、なるべく路線バスも残せるところは今のところまだ残しつつ、市民説明をしっかりとしながら進めていくことをしなければ、様々なゆがみが生じてしまうのではないかなというふうに思っているのですが、担当課長として、その辺どのように考えているかを伺います。

○中村幸平商工労働課長 どこバスの利便性の部分と、また定時定路線の路線バスとの違い、特性というところがまず一つあるところではございます。ただ、もともと、どこバスの導入に当たっては、人口減少、マイカー普及等により路線バス自体の利用が朝夕の通勤通学以外の時間帯が大分減ってきている中で、人材不足なども含め対応していくことを想定していくシステムとして、オンデマンド型のAIシステムを活用した形での導入、そして本格運行に至っているということが事実でございます。

当然こういったところをどのように充実させていくかというところはありますし、代表質問の答弁の中で市長が、当然「転換も含めた可能性は将来的に十分ある」というところは答えているところではございますが、それを拙速に進めるのではなく、委員御指摘のとおり、丁寧な形で、どれだけ影響を最小限に抑えながらうまく移行していくか。その中で公共交通の最適化に取り組んでいく。その上で、地域公共交通活性化協議会という組織もありますので、そういった中できちんと議論、協議をしていきたいと考えております。

○金兵智則委員 決して、どこバスへの転換を否定しているわけでもないですし、しっかりとした方向性を示していただけたのかなというふうに思います。致し方ないところも多々あるのだと思いますが、きちんと説明をしながら、段階を踏んでやっていってほしいというふうに思いますので、

その辺は、担当課として取り組んでいただけたらなというふうに思います。

それで、市民の移動手段の確保と、大事な大事な事業でありますけれども、1月末に網走市を襲った暴風雪によって路線バスが通行できないと、通行が確保できないということで、2週間ほど経路を変更して走らせるというような状況になりました。

ちなみにですけれども、このような長い期間バスが通常運行できなかったのは過去にあったのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○中村幸平商工労働課長 1月の暴風雪、あと道路の除雪、通行の安全管理ができないというところで、バスの迂回運行が2週間程度あったかと思っております。

この件に関しまして、バス事業者のほうに、実際過去にどの程度こういった影響が、長期化するようなケースがあったのかを伺ったところ、運行担当の方から、「直近10年、これほど長期間の形で運行に制限がかかるようなケースはなかった。特に今回は長かったという印象を持っている」ということで、伺っております。

○金兵智則委員 自然相手ですので止められるものでもないですので、それがあれですけれども、この2週間、経路を変更せざるを得なかった状況の中で、担当課のところには、バスの運行に関して苦情や要望といったような連絡が特に入らないものなのですかね。お伺いしたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 迂回運行に関します市民からの要望ですとか御意見、交通を所管しております商工労働課のほうでは、直接の御意見などは入っておりません。

○金兵智則委員 多分バス会社に行くので入らないのかなというふうに思うのですけれども、公共交通を担う担当課ですから、除雪の担当部署との連絡であったり、バス会社との連絡を行っていたのだというふうに思いますけれども、今回のことを担当課としてどのように捉えているのかお伺いしたいというふうに思います。

○中村幸平商工労働課長 今回のように、荒天などの対応で通学路の確保、幹線道路など、バス路線も含めて安全な移動経路を確保するため、担当課といたしましても、市全体で除雪の優先順位や順番をきちんと整理して実施しているものと考えているところではございます。

その中で、安全性を確保しながら、早急な通常の運行体制への回復がもちろん望まれるものであり、利用者の皆さんに不便が生じている部分があったということは、残念に感じております。

○金兵智則委員 整理して行われているとされている。確認は取ったのかどうか、今の答弁はちょっと微妙だなと思うところですけども。

2週間というのは、これまでなかったのですよね。どんな状況であったのかを調べてもらった、確認してもらったのですものね。

にもかかわらず、このような状況に陥ったということは、市民の足を奪ってしまったと言っても過言ではないわけですから、その辺についてはもうちょっとしっかりと、担当課としても、除雪の部署だけの責任では僕はないのかなというふうに思います。

ただ、来年度もこのような状況には陥るかもしれません。可能性がないと言えません。天気の話ですからね。

除排雪の優先順位について、代表質問でも伺いましたけれども、担当課として、排雪まではいかなくても、せめてバスが通れる状況の確保をきちんと依頼するとともに、バス事業者、そして皆様方担当課、除雪をする担当課と連絡体制はしっかりと強化していくべきだというふうに考えますがいかがですか。

○中村幸平商工労働課長 委員御指摘のとおり、まず荒天後の運行状況などについて、事業者との情報共有はこれまでも行っているところではおりますが、そこについて引き続き丁寧に情報共有をしていく。その後、除雪の状況やバスの運行ルートなど、必要に応じて除雪担当課のほうに情報提供を行い、こういった状況にあるというところをきちんと共有しながら平常の運行体制が維持されるように努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 責めるわけではないですけども、結構大きな出来事だと思います。わざわざバスが乗れるところまで歩いていくと。バスに乗っている時間より歩いている時間のほうが長くなるのではないかとというぐらいまで歩いている方もいらっしゃるそうですからね。その辺は、来年度以降ちゃんとなるように、しっかりとさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

鉄道維持対策事業についてお伺いいたします。

J R北海道利用促進事業、J R北海道応援事業、地域連携釧網本線利活用推進事業と、三つの事業がありますけれども、予算額はここ数年全て同額となっておりますけれども、事業内容に変化があるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○中村幸平商工労働課長 鉄道維持対策事業といたしまして、J Rに関連する取組、3事業についてのお問合せということで、まず三つの事業につきましては、予算同額ということで、令和6年度、計上させていただいているところでございます。

J Rの存続に関しましては、令和5年度を最終年度とするアクションプランの実行、それに伴う利用促進ですとか地域の存続、機運醸成、そういった趣旨で利用促進事業、応援事業など、また釧網本線の観光路線としての利活用など、様々な可能性を考える地域連携釧網本線利活用推進事業、この3事業を継続して行っているところでございました。

令和6年度につきましては、本日、新聞報道では一部出ている部分はありましたが、J Rとしては、コロナの影響があり、アクションプランの中できちんとした効果検証というか、そういった取組ができていない中、一定程度の期間、もう一度検証期間を設けたいという意向で、国のほうに検証報告会の中で説明をして、それに対する国の方向性が近日中に示されるのではないかとというような報道であったかと理解しているところでございます。

それを前提といたしまして、市のほうでどのような取組をしていくかということですが、継続した利用促進、機運醸成に関する応援事業の取組、また沿線自治体と協力しながら取組を進めていくという形での3事業と考えているところでございます。

○金兵智則委員 端的に説明していただいて構わないですよ。変化があるのか、ないのか、聞いているので、今の話だと、ないというふうな理解をするのですけれども、そんな丁寧の説明しなくて大丈夫です。必要だったら聞きますので。

3事業ですけれども、令和5年度までもずっと継続してきていますけれども、これまで、令和5年度までどのような実績があつて、担当課としてはどう思っているのか、簡単に構いませんので御

説明願います。

○中村幸平商工労働課長 3事業のこれまでの実績ですが、利用促進事業につきましては、J Rを網走発着で利用される小グループの旅行ですとか、学校での学習利用ですとか、そういったところの活動利用がありました。コロナの期間は、若干へこんだところもあるのですが、近年また回復傾向にあり、少しずつ部活動など様々なところで利用機会が増えてきているものと考えております。

応援事業につきましては、地域にMOTレール倶楽部という鉄道愛好団体があり、様々な活動の中でロイヤルエクスプレス歓迎プロジェクトですとか、線路の賑わい創出に向けた取組を行っていただいているところでございます。そういった取組が取り上げられる機会も多く、地域の中で鉄路というものがどういう位置づけなのかというところの機運醸成に、非常に効果的なものではないかなと考えております。

また、最後に地域連携の釧網本線の利活用事業ですが、こちらにつきましては、リモートトラベルですとか、あるいはサイクルトレインですとか、様々な取組について、WILLERという交通事業者などと事務局を通じた形で様々な事業協力をしていく中で、観光路線としての魅力を釧網本線の中で見出していくという方向性で、様々な取組をしている。これについても非常に効果的であるとと考えております。

○金兵智則委員 J R北海道応援事業、釧網本線利活用事業と順調にやってきたのかなというふうに思いますし、利用促進事業が、コロナの影響が多大にあったけれども、少しずつ回復しているというような、コロナがちょっと大きかったというのが率直な感想です。

J Rの存続問題が取り上げられた当初は、市民の関心もありましたし、利用促進事業も、利用も当時はまだ結構多かったのではないかなと、今よりは多かったのではないかなというふうに記憶もしています。コロナの影響で、利用も少なくなって、外に出られなかったですからね、もちろん利用も少なくなるのですが、関心自体も薄れてきてしまっているのではないかなと感じるところもあります。

コロナが一段落し、改めて来年度から仕切り直しというふうに思っているのですが、利用促進、

市民の関心度を高める方法など、今後の取組、お考えをお願いいたします。

○中村幸平商工労働課長 市民の関心を高め利用促進につなげていく、そういった取組につきましては、令和6年度、この3事業として、市として予算計上をさせていただいているところであり、この部分についてきちんと周知を図り、利用を促し利用していただくというところで、学校などを通じて、非常に使いやすいものではあると思っておりますので、そういったところでの活用を望んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、JR自体が地域に欠かせないインフラであるという認識、こういったところ、機運醸成を含めて、改めて今回新聞報道などで方向性も出た中で、市民の関心、地域の関心も高まっていくものと思っておりますので、そういった中で、鉄道の存続の方向性について取り組んでまいりたいと思っております。

○金兵智則委員 期待をしております。

観光に移ります。

地域DMO推進支援事業です。

他の委員からもありましたので、予算の来年度の内訳なんかはお伺いをいたしました。

それで、令和5年9月に国交省に提出しました観光地域づくり法人形成・確立計画によりますと、網走市のDMOにおける第1ターゲットは、夏季における30代、40代の子連れのファミリーで、札幌圏をメインに首都圏をサブターゲットに捉えているということがわかりました。

第2ターゲットは、50代、60代のシニア夫婦層で、首都圏、札幌、関西の居住地を想定されておりました。

第3ターゲットは、台湾、香港、シンガポールの旅行趣味としている訪日リピーターに設定しております。

プロモーション活動もされているというところも、さっき御説明もありましたけれども、実際のところ、これらのターゲットを定めた観光プロモーションは、功を奏する結果になっているのか、改善すべき点もあったのかなというふうにも思うところですが、来年度どのように進めていくのかお伺いしたいというふうに思います。

○田端光雄観光商工部参事 観光地域づくり法人形成事業確立計画でのターゲット論についてですが、毎月調査しております主要宿泊施設での実績

は、今年度このところの傾向といたしまして、かつて札幌圏を多く含める道内割合が42%、インバウンドを含めた道外割合が58%という結果が出ております。

今、委員お示しの札幌圏の三、四十代ファミリーが第1ターゲットとしている点につきましては、かつては道内客が半数以上を占めていたという状況から若干ずれが生じてきているのかなというふうに考えております。

また、第2ターゲットの首都圏、札幌、関西圏居住地の五、六十代のシニア夫婦層につきましては、女満別空港の各路線、ピーチですとかJAL、こちらの路線の搭乗の平均年齢が他の路線に比べて比較的高いというような事実がございますので、その点と照らし合わせると合致している点ではあるのかなというふうに考えております。

また、第3のターゲットであります台湾、香港、シンガポール、訪日リピーター層に関しましては、私どもも所属しております広域DMOの「ひがし北海道自然美への道DMO」が実施したインバウンド向けの調査の結果、東北海道エリアは、北海道来訪4回以上の方が好まれるエリアというような調査が出ていることもございますが、一方で、香港やシンガポールについては、さらなる検証が必要なのかなというふうに考えております。

一方で、デジタルマーケティング事業を通じまして、ウェブサイトへのユーザー数を確認しておりますが、先ほどの第1ターゲットの部分で、札幌が、実は東京、関西よりもやはり多くて、しかもファミリー層、35歳から49歳のファミリー層が他をちょっと引き離して1位を占めている状況ではございます。この点は確認しております。

海外ターゲットであります台湾、香港、シンガポールの訪日リピーターにつきましても、現時点で特段の広告配信等は行っておりませんが、一定数ウェブサイトに移しているようなことが発生しておりまして、ウェブページへのエンゲージメント率も高いという結果になっております。

これらのエビデンスもございますが、観光地域づくり法人形成・確立計画でのターゲットにつきましては、DMOに所属されます市内の観光事業者で組織される委員会、理事会を経て決定されたものでございます。

国内の観光トレンドですとか社会情勢、航空機

の就航状況、また先ほど申し上げたようなデジタルマーケティングの結果などを多面的に検証していただきまして適切に決定されて、それに基づくプロモーションが実施いただけるものというふうに考えておりますし、市もその点については観光協会と連携して進めていきたいというふうに思っております。

○金兵智則委員 わかりました。詳しい御説明でした。ありがとうございました。

ちなみにですけれども、欧米系の外国人観光客も増えつつあるという実感があります。どうやら、ニセコ地区は日本の北海道ではないというふうに認識するほうが一定程度増えてきているようで、網走の周辺を選んできているというようなこともありますので、ここも一つ有望なターゲットになり得るというふうに思いますが、認識について伺います。

○田端光雄観光商工部参事 欧米系の方の来道の動向等についてですが、委員の御案内のとおり、今まではニセコ地区に遍在しておりました欧米系のインバウンド観光客が富良野や旭岳といった上川地域で多く増加しているというふうに伺っておりまして、実際富良野の高級コテージに3週間、何百万円のお金をかけて滞在されているというような話も富良野市の観光課からは聞いております。そういった裏には、道内で欧米系のインバウンド客が、新たな発見ですとか楽しみを求めている状況というふうに推測はしております。

当市の上期の訪日外国人の宿泊数では、アメリカの宿泊数が、コロナ前の数値より伸びている状況でございまして、またウェブサイトに入力している国別のデータも、アメリカが5番目となっております。次の欧米系の国、オーストラリアが10番目なのですが、そこ5倍以上の差があって、アメリカがやはり次なるターゲットの候補として注視をしていかなければならないというふうに考えております。

○金兵智則委員 もうしっかりと注視をしていただいているということですので、またこの展開も見ていきたいというふうに思うのですけれども、先ほど、DMOの来年度の内訳詳細のところ、駅にある事務所の経費で190万円ぐらいでしたかね、というお話があったと思うのですけれども、ちょっと間違いがないかどうかだけ、お伺いします。

○田端光雄観光商工部参事 今御質問ございました駅事務所のランニングコストですね、例えば駐車場ですとか、そもそものお家賃ですとか、そういったもの、もろもろのランニングコスト分として190万8,000円を計上してございます。190万8,000円で間違いございません。

○金兵智則委員 家賃ですとか駐車場代ということですね。JRにあるので、JRにお支払いをしているのだと思うのですけれども、ちょっとしたJRへの対策なのかなというふうに、そこだけ確認をしたかったというふうに思います。

これらDMOでも使っているデータを取るためにデジタル化推進事業とそれぞれやられていますけれども、観光ウェブサイト管理運営事業が、昨年度から約100万円の予算増というふうになっておりますけれども、この理由をお示してください。

○田端光雄観光商工部参事 観光ウェブサイト管理運営事業が増額しているという理由についてでございます。

令和3年度に観光ウェブサイトをリニューアルした後、令和3年度の後半でしたので、約1年ちょっと管理運営を実施してきております。網走の観光情報が閲覧者に読みやすくされるために、これまでの運用の中で、市、観光協会、サイト運営者との協議を行いまして、適切なサイト構築を図るために閲覧状況の分析、計測データから改善点を探っているところでございます。

現状の課題点の洗い出しを随時行っておりまして、これからそういった課題の蓄積が必要だと思っておりますけれども、令和6年度で改善すべき分析結果を基にさらなるサイト回遊ですとか操作性の考慮した改修を行っていくために、約100万円を増額して予算計上しております。

○金兵智則委員 私自身も見せていただきましたけれども、大変見やすいなというふうに思います。これまでやってきたものに手応えを感じつつも、令和6年度、課題がある部分について改善していくといった答弁だったと思いますので、また楽しみにしたいなというふうに思います。

それで、観光ウェブサイトには、宿泊施設が掲載されているというのを僕も見せてもらったのですけれども、一方で、民泊など市内にも増えてきておりますけれども、幾つかそこには記載されていないというものもあります。

今後、民泊については増加するということが

考えられますので、許認可を出す北海道と連携をしながら、ホームページに網羅していく必要があるのではないかとこのように考えますがいかがですか。

○田端光雄観光商工部参事 委員御指摘のとおり、民泊事業者はコロナが明けたことによって、全国的にもそうですが、再び増えていくことが想定されます。また民泊施設は、市内の宿泊施設のキャパオーバー解消の一助にもつながるものかなというふうに考えております。

民泊施設につきましては、個人経営の方が多く、露出がどうしても少ないといった点もございますので、新規開業に我々も気づかない見落としをしているケースがあるかというふうに思っております。

現在、一部の民泊施設は掲載させていただいておりますが、掲載されていない施設につきましては、観光協会や所管する北海道と連携いたしまして、直ちに掲載するように進めてまいります。

○金兵智則委員 直ちにとということで、よろしくお願いたします。

デジタルプロモーション事業ですけれども、いろいろと聞かせていただいているところもありますし、データの蓄積も今後も進んでいくのだというふうに考えますので、経緯を見守らせていただきたいなというふうにお伝えをして、次、最後の質問、オホーツク流氷館についてお伺いをいたします。

昨年度も条例改正がありまして、いろいろと議論させていただきましたが、今年度の結果については、決算を待たなければならないということはお分かっているのですが、見込みとして、有料入館者数、入館料収入、テナント使用料はどのようになりそうなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○井上博登観光課長 オホーツク流氷館の令和5年度の入館者数等の見込みについてですが、現時点では、令和5年度の有料入館者数を14万人、入館料収入は1億700万円、テナント使用料は450万円ほどを見込んでいます。

○金兵智則委員 有料入館者数が14万人、入館料収入が1億700万円、テナント使用料が450万円という説明があったのですが、来年度の入館料収入ですけれども、当初予算で見ると1億3,410万円から1億2,180万円に減額、テナント使

用料は600万5,000円から628万2,000円に増、こちらは増となっているのですが、この根拠についてお伺いしたいというふうに思います。

○井上博登観光課長 来年度の入館料収入ですが、まず令和5年度の入館状況や、インバウンドのさらなる回復等を踏まえまして、14万5,000人の入館者数を見込んでおり、これに入館者数の平均単価840円を乗じた1億2,180万円を入館料収入として計上しています。

テナント使用料の増額につきましては、レストランの使用許可面積が若干増えたことに伴いまして、テナント使用料が202万4,000円から230万1,000円になりまして、その差額27万7,000円が増額となっているところです。

○金兵智則委員 来年度の有料入館者見込みを14万5,000人と見込んでいるということと、テナント料は、面積が広がった分、高くなりましたよという説明だったのだと思います。

ちなみにですけれども、産業振興基金積立金ですけれども、令和6年度の予算で1,685万9,000円を積み立てるといふふうになっているのですが、現在の基金残高は幾らになりますか。

○井上博登観光課長 現在の基金残高につきましては、まだ令和5年度の決算が出ておりませんので、令和4年度末の時点で3,661万2,813円となっております。

○金兵智則委員 令和4年末時点ということなので、もう少し上がってくるのか下がってくるのか、令和5年度末になると、これは減るのですかね。減る見込みなのか、増える見込みなのかぐらいはわかりますか。

○井上博登観光課長 3月の入館状況によりまして若干変わるものにはなりますけれども、今のところ、若干積立金はできるのではないかとこのように踏んでおまして、さらに、指定管理の委託料が少し抑えられるようなことになれば、その分も積み立てとして反映できるのではないかと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、お伺いしますけれども、この先の予定でいくと、次のリニューアルの予定は決まっていますか。

○井上博登観光課長 まず、リニューアルの件でございまして、基本的には積立金を積んでリニューアルを実施するというような形を基本の

方針として考えていきたいとは思っております。

現在、入館料収入につきましては、今年度の実績等を踏まえまして、今年度を積算したところですが、この先、前回と同規模のリニューアルを積立金のみで実施するとした場合については、現時点の見込みとしては令和11年度のあたりでのリニューアルとなるような見込みと今なっております。

ただ、今後、入館状況が好転しまして積立額も増加傾向になった場合については、令和10年度でのリニューアルも視野に検討していきたいと思っております。

○金兵智則委員 流水館ができたときは、5年に1回リニューアルをしていきますみたいな方針があったと思うのですがけれども、もろもろの事情があって、5年に1回ということではなくて、基金を見ながら、できれば6年及び7年後ぐらいに、前回は令和4年ですからね、そこから見れば6年もしくは7年後にできればいいなというようなスタンスというか、今後は行くということで理解していいのですかね。

○井上博登観光課長 リニューアルにつきましては、おおむね5年ごとをめぐりということまでやってきましたところでございます。

単純に基金だけでいきますと、5年を少し超えるような6年、場合によっては7年ということもあるかもしれませんが、そこは必要ということがその時点にあれば、場合によっては起債等の、今回も起債を活用したリニューアルを行いましたけれども、そういった部分も視野に入れながら適切なリニューアルの時期を探ってまいりたいと思っております。

○金兵智則委員 それもまた、あれですよ、造ったときは基金でやっていくという構想という方針でしたね。それも、もうなくなったという言い方が正しいかどうかわかりませんが、その方針も上書きをして、起債も含めて考えていくのだよということなのだというふうに思いますけれども。

その辺ちょっと説明を受けていなかったような気がしたので、数字をだーっといろいろ聞かせてもらったのですが、この数字では、もう5年ごとのリニューアルは無理だろうなというふうに思った数字です。

多分、基金の返済が令和10年度になくなる予定

だったのですよね。これはなくなるのかもしれないですけども、積み立てからいって、多分リニューアルは、令和10年度は厳しい数字だなというのは、先ほどいろいろ教えていただいた数字、去年の予算委員会のときに見せていただいた、僕らにとってはあれが最後なので、あの方針どおりなのかと思いましたが、そうではないということがこの予算特別委員会でわかりましたので、今後はまたそういう時期が来れば、議会にも説明があるのかもしれないですが。

僕としてはちょっと大きな方針転換だったのかなというふうに見えたものですから、方針転換されているとは見えていなかったもので、この今のやり取りで方針転換が見えたということですので、今後も逐一と御説明を頂くということはしていただきたいというふうに思いますがいかがですか。

○井上博登観光課長 リニューアルの時期ですけれども、おおむね5年程度ということで、これは建設当時から考えて進めてきたこととございますので、場合によっては、それがちょっと1年遅れるということも十分当時から視野にあったのかなとは思っていますので、基本的にはその路線を踏まえつつ、場合によっては柔軟な対応も必要になるかもしれないというふうに考えております。

○金兵智則委員 言い方を変えれば、柔軟な対応なのですね。僕の感じ方からすると、方針転換にも見えてしまうのですよね。そういう溝を埋めるために、説明を頂きたいというふうに言っているのですけれども、いかがですか。

○井上博登観光課長 そうですね、例えば先ほど言いました、起債をもし使ってリニューアルを実施するとかということになれば、当然説明は必要になってくると思っておりますので、そういった場合は改めて御説明したいと思っております。

○金兵智則委員 起債を使うのだから大きな方針転換に僕らは感じるのですよね。柔軟な対応なのかもしれないですけども、その溝を埋めて。

ごみなんか、小まめに説明いただくので、何か溝が埋まってきた、溝があったわけではないですけども、すごくスムーズに進んでいくようになったと思うので、これは大きな話ですので、やっぱり議会側にはしっかりと説明をしていただきたいということを言っているんです。やっていただけますか。

○井上博登観光課長 方針が変わる場合についてはもちろん、そういった形で説明させていただきます。

○金兵智則委員 素直に、やりますと言えないものなのですかね。だって柔軟な対応とっているのですよね。僕らは方針転換だと、僕は方針転換だと捉えていますけれども、担当課は柔軟な対応だと言っていたら、説明に来ないかもしれないではないですか。

動きがあるときは、説明を頂けますか。

○井上博登観光課長 動きがあるときは、御説明させていただきます。

○金兵智則委員 終わります。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後7時15分といたします。

午後7時08分 休憩

午後7時15分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

古都委員。

○古都宣裕委員 79ページ、就労者住宅確保支援事業について伺います。

内容は、先ほど伺っているのですけれども、中古住宅の場合も10分の1、最大500万円ということだったのですけれども、中古住宅の場合は空き家対策につながることから、1軒で5,000万円の中古住宅はなかなかあり得ないことなので、もう少しそういった部分で、網走市もメリットがあることから、中古住宅を使う場合等は、どのみち中の改修等も必要になってくることから、補助率をもう少し勘案したほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 就労者の住宅確保対策の中古物件について、もうちょっと補助率を上げてよいのではないかというお話ですけれども、新しい事業もありますし、まずは人材確保の対策ということで、社宅を取得された場合に10分の1、上限500万円を今想定しているところがございます。

○古都宣裕委員 わかります。ただ、そこを柔軟に考えてしっかりと、空き家対策につながるから、その部分をもう少し考慮したほうがいいのかという部分なのですよ。

1軒で5,000万円の中古住宅は網走にありますかということ、なかなかないと思うので、その辺を考えたときに、例えば3分の1、上限200万円とかといった形でやってもある意味いいのではないかなと思うのですけれども、今のところそういった考えは、すぐとかではなくても、今後も改める考えはないということですかね。

○野口公希観光商工部参事 人材確保対策を行う上で、いろいろな情勢の変化は当然出てくると思っております。

まずは、新しい事業ですので、ここからスタートし、いろいろな意見、今、委員から頂いた意見等も含めながら、いろいろな意見をブラッシュアップしながら進めていければとは思っておりますので、現時点で、完全に今後やりませんと否定するものではないかと思っております。

○古都宣裕委員 仮定の話になりますけれども、例えば東京から網走に支店を出して人を派遣しますといった場合に、中古住宅を改装して、会社兼社宅みたいな形でやる場合、この場合は起業・事業展開支援金とかを使えると思うのですけれども、と同時に、就労者住宅確保支援事業も使えるような形になるのではないのかなと思うのですが、仮定の話ですが、その場合はどうなりますか。

○野口公希観光商工部参事 今御指摘があったのは、自宅兼店舗というパターンなのかなというふうに想定しているところですが、現時点では、事業者が社宅を整備するものに対する補助ということで考えておまして、店舗につきましては当該起業家のほうで、どちらかをはめるということになるのかなと思っております。

○古都宣裕委員 それが社員だったら社宅になると思うのですけれども、社宅兼店舗だった場合、どちらかではなくて、どちらもやれることによってメリットが生まれて、会社が網走に来る、またそういった部分で網走の財布、その分、税収が入ってくるようになるわけですから、そうした部分をプラスして考えたときには、どちらも使えるよというメリットという部分を残しておいたほうがいいのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 今頂いた視点も視点としてはあるのかなと思っておりますけれども、現時点では想定しておりません。

○古都宣裕委員 今後あり得ることは想定しておくべきかなと思います。

来たときに、では困ります。そっちに行ってください、そっちのほうがいいですよ、みたいな形ではなくて、こっちも使えますよ、こっちも使えますよということで、少しでも網走に移住、そうした促進の部分につながることによって、UIターンにもつながってくるわけではないですか。

そうしたことによって、一つ一つの事業の独立ではなくて、事業をつなげていくことは、私は大切だと思うのですけれども、いかがお考えですか。

○野口公希観光商工部参事 今頂きましたように、様々な施策、特に移住でありますとか、外からの人が来るときに調べて、こんなものもあるのだというの、それぞれではなくて、一気に通貫でわかりやすくパッケージするというのは、一つメリットがあるかなと思っておりますけれども、現時点において、就労者の住宅確保対策については、今は取りあえず単独でというふうに考えております。

○古都宣裕委員 今後のことですし、これから始まることなので、言っても押し問答になってしまうと思うのですけれども、しっかりといろいろな事業の連携はこれだけに限らず、考えていく必要があると思って、もしかしたらこれはこっちにもつながるのではないかとということで、担当を超えた部分でもしっかりと連携取れるようにしていくことが、私は必要だと思います。

次の質問に行きます。

85ページ、これも種々議論があったのですが、鳥獣害防止対策事業ということで、例年よりも駆除費用の2,000円アップということだったのですが、たしか1頭当たり5,000円だったのが、今回7,000円になるというイメージなのかなと思うのですが、駆除費、1頭当たりどれぐらい上がったのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 鳥獣害の防止対策事業についてでございますけれども、この増額についてですけれども、まずエゾシカ1頭捕獲した場合についてですが、市のほうから、令和5年までは弾代ですとか燃料代も入れて5,000円、そして、同様にJAからも5,000円が出るというスキーム。それから、鳥獣害防止協議会のほうから国の補助金が最大で7,000円。ただ、こちらに内示で入って

くるときに6割ぐらいになったりとか7割ぐらいになったりとかということもありますので、あくまでもマックスが7,000円というスキームになっております。

今までは、それを合計いたしまして1万7,000円がエゾシカ1頭捕獲したときに入るお金というのですかね、そういうことになっておりますが、それを今回の事業の中で見直しをしまして、市のほうは5,000円を6,000円にして、同様にJAのほうでも負担を6,000円にさせていただくということで協議をしてきております。

協議会を通じた国費は7,000円で一緒ですけれども、そこに、ちょっと時限を設けてということにはなると思うのですけれども、集中的な捕獲対策として、1頭当たり2,000円の上乗せを行うという事業をこの中に、新規みたいな扱いなのですが、追加させていただいたというような内容になってございます。

加えて、このエゾシカの捕獲の頭数を前年430頭でみていたものを530頭、100頭アップするというので、集中的な捕獲の対策を図りたいと考えているものでございます。

○古都宣裕委員 今の答弁ですと、JAと市が1,000円プラスして、さらに2,000円が行くということで、計4,000円くらい上がって、1頭当たり2万1,000円になるという考えでいいのかなと思うのですけれども。

今、弾代がすごい上がってしまっていて、悲しいかな、戦争が起こっているせいで、なかなか弾も入ってこないで、その弾代自体がすごい上がっているという部分であるならば、やっぱりこれくらいあってもいいのかなとは思っています。

次に行きます。

ヒグマ生息実態調査事業と、これもやっているのですけれども、私ども網走に暮らした人はわかると思うのですが、小さいとき、山で遊んだとしても、ヒグマのリスクは考えなかったと思うのですが、近年なかなか自分の子供が森で遊ぶかといったら、遊ばせる親のほう心配で、そんなことさせられないのが現状だと思っております。

そうした中で、生息実態調査を行っていますが、網走市内において、熊が出た場合、猟友会に連絡して、猟友会が行くのですが、その場にいたとしても、なかなか撃てないのが現状だと思っておりますが、そうした場合、駆除しないからずっ

といいます。1年経過したら、熊も出産してどんどん頭数が増えていって、なかなか難しいのかなと。まだ、デントコーンを食べているも、それもよくないのですが、まだいいのですけれども。

それで、昨年、山で人が襲われて、大学生が亡くなりました。その後、人間の肉の味を覚えてしまって、また次に来た人を襲ったりということになるのが一番最悪な状態だと思います。

このままいくと網走も、どんどんどんどん熊の生息地は市街地に寄っていているから、そうなりかねない。札幌においても、南区の駐屯地が襲われたという事例もある中で、調査だけするのではなくて、駆除のほうもしっかりとしていかなければいけないと思うのですけれども、箱わなにもなかなか限界があるのかなというふうな中で、どのような体制で駆除をしていくような見積もりしているのかな、見通しかなというので、そこを伺いたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 ヒグマの対策についてということでございますけれども、ヒグマについては、猟友会のほうにも、熊駆除推進員ということでいろいろなお願いをしております、熊の出没時に見回りも含めて対応していただいていると。

あと、当市で設置しております箱わなにも、令和3年で4頭、それから令和4年で3頭、それから令和5年も3頭という捕獲実績になっております、こういった箱わな等による駆除。

それから、防衛する側といたしましては、熊が出没しそうな場所というものを、看板の設置もしておりますけれども、そういった調査結果を基に、こういうところにはいるのだよということも周知をして、市民に注意喚起をしたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 以前、撃って、半矢になって、半矢というのは、けがをしてどこへ行ったかわからなくなったような状態、そういうのが興奮して人間を襲う可能性があるというので、それにすごいセンシティブになって、駆けつけても、撃つといいかと猟友会の方が言っても、確実に当てられる距離まで、確実に当てられる距離は何メートルですかとなって、なかなか撃てないという現状があるのは聞きました。

ただ、一番は人間に被害がないことなので、その辺の管理もしっかりとやった上で、だんだんと市街地の出没情報が近づいてきているのは、市役

所も把握しているとおりでと思うので、本当に人間に被害が出ないようにしっかりとやっていただきたいと思います。

次に行きます。

89ページ、先ほど来あった中ですが、**「おいしいまち網走」PR事業**について、ちょっとだけ伺います。

こちら、網走市のホームページを確認したところ、最初は載っていないのかなと思ったら載っていたのですけれども、せっかくリニューアルした中で、下にいろいろ流れる中の一部にあるのですよね。

これではなくて、上にふんわりといろいろある中のほうに載せてしっかりとPRしたり、もしくは将来的には、できるのであれば、直営で売っているようなページをつくったほうが、サイト料ですとか仲介業者とかに払う部分がなくなるので、そこよりもお得な感じでホームページにたどり着く人、見てくれる人も増えていくのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 「おいしいまち網走」PR事業、ふるさと寄附のPRをどのようにしていくか、また直営のサイト運営をすることによってコストを削減できるのではないかとといったような御指摘かと存じます。

実際にポータルサイトに支払う、楽天ですとかふるさとチョイス、いわゆる大手のポータルサイトに支払う手数料は10%台、10%から14%程度の中で実際に支払い、コストがかかっているところではございます。

ただ、その既存のポータルサイトの最大のメリットはアウトリーチ、そこに対して利用される方の多さというところで、目につく機会が多いというのがまず1点あるところでございます。

実際、直接直営のサイトなどの立ち上げについていうと、経費率の問題もございしますが、人件費の部分をどのようにカウントしていくか。さらに、そこに対してどの程度の寄附が見込まれるかという部分が、なかなか見通しが立てづらい部分もあるかと思っております。

完全にポータルサイトから直営サイトに移行するといったような御提案ではなく、併用していくというようなイメージだと思っておりますが、そういったところにつきましても、実際の現状、経費のルールの中でどの程度できるのかという

ころがございますので、直営サイトについての考え方については、御提案のところについては受け止めていきたいと思っております。

ただ一方、ホームページからのアクセスで、ふるさと寄附のほうにきちんと見やすいようにしていくといった作業については、様々な工夫で十分対応できる部分があるかと思っておりますので、そういったところについては整理してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 直営のメリットは、網走だけではなくて、ほかのまちがやっているところもあって、そういった部分が、もし広がったときに、このまちの網走のカニが欲しいとなったときに、ではどこに行く、網走のまずホームページとかを見るわけではないですか。そうなったときに、すぐふるさと寄附のところに行くのではなくて、網走がどういうまちだよというのを見てもらう機会、チャンスを増やすために、そういったところをしたほうがいいのかないのかなというふうでの提案でした。

次に、中心市街活性化対策事業について伺います。

様々、イベント補助をずっと行っているのですが、やるからには少し発展したほうがいいのかとずっと思っていたのですが、なかなか最近、人口減少を考えるとマンパワーの不足で、同じイベントをするのも大変なのかなというふうに私は最近思っております、10年たったら、もともとやっていた人が世代交代しているわけではなくて、ほとんどが10歳、年を取っているという状況の中でやっていくと、なかなかこのまち、商工で持っているということは、まちのにぎやかしの部分が大いと思うのですが、そうした部分でやると、イベントの維持もだんだん大変になってきているのではないかなと危惧しているところなのですが、原課はどのように押さえていますでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 中心市街地の賑わいを創出するイベント開催に関する御指摘かと存じます。

あばしり七福神まつり、またオホーツク屋台村について、商工労働課のほうで所管している市街地を活用したイベントがございます。実際、委員御指摘のとおり、なかなか新たなスタッフといたしますか、人員確保は非常に難しい時代という言葉

がいいのかどうか分かりませんが、なかなか新しいメンバーというものの参入がない中、スタッフが経験値を積んでいくとともに、体力が一定程度リタイアされていくというケースも出てきているのは事実でございます。そういった中で、外部に委託する部分、アウトソーシングする中で、コストであったり、そういった部分が必要経費として出てくるところでございます。

また、イベント開催に当たっての電気代など、そういった固定費の部分など、やはり近年経費がアップしている部分がございます。イベント自体の重要性、また存続というところで、一定程度の支援を継続しながら、何とかイベントの内容も含めて継続、そして最低でも維持、またプラスアルファの部分を探求してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 人口減少がまち全体に及んでおりますし、近隣にも及んでいる中で、日本全国の人口減少も、甚だ進み過ぎているぐらいな形なので、何とか維持だけでもやれるよう、しっかりと取り組んで、一緒にやっていただけたらと思います。

次に91ページに入ります。

91ページ、観光振興事業の中に、以前、デジタル活用周遊事業があつて、テクテク網走をやっていたと思うのですが、今回なくなってしまっているのですが、どのように捉えてなくなったのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 テクテク網走めぐりの取組につきましては、令和3年度が商店街のほうで中心になって事業が行われました。令和4年度、5年度につきましては、市の観光課が主体となって事業を行っているところでございます。

このテクテク自体のユーザー規模を申し上げますと20万人を超えるダウンロードがあるようでして、ドラクエウォークとか、ああいう同種のウォーキング、位置情報アプリと比べると大分規模は小さいのですが、固定的なファン、特にクリエイター層が多いアプリということで伺っておりました。

昨年度は700名近いユニークユーザー数、網走に実際にお越しいただいてプレイをした方、今年度は522名ということで、少し陰りが見えてきているところであります。

アプリ会社の方ともお話をしたのですけれど

も、どうしても全国各地でスタンプラリーの取組が広がっている中で、網走はテクテク網走の中では先進的に取り組んだのですけれども、全国各地に広がっている中で、網走の露出が薄まってきて、そのことによって網走にも行きたいが、ほかにも行ってみたいというユーザーが生まれてきたというようなお話も聞きました。

そういったことを総合的に勘案いたしまして、今年度は見送ることにいたしております。

○古都宣裕委員 費用がそこまですごく大きかった事業ではなかったのですけれども、ただ見ていると、観光は、網走にまず来てもらうところが起点で、来てから周遊、皆さん網走に来た時点でどこを観光しようかとそれぞれ調べていると思うのですよね。だから、まず来る起点となる事業にはちょっと即していなかったのかなと思うのですけれども、視点は僕、嫌いではないなと思って。

例えばこれ、今回はやめてしまったのですけれども、ポケモンGOというアプリがあります。これも8年前ですけれども、ユーザーでいうと10億人を突破して、ダウンロード数も桁違いに多いのですが、網走市もマンホールの蓋、ポケットモンスターがありますし、お隣の大空町もありますし、そうしたところでコラボして、イベントとかをやっていただいて、例えば何月から何月まで、網走にクリオネのモチーフのポケモンもたしかいたと思うのですが、そうしたものがよく出現しますよとかとやったときに、まず網走に来てもらう起点になるわけです。

それで、今10億人ダウンロードしているけれども、10億人がプレイしているわけではないとは思いますが、リーチする人数は格段に違ってくるわけですよね。プレイヤーといたら、やっぱり中高年もいますが、若い人が多い、子供も多い。では、夏休みに向けてそういうイベントをやりますよというのを発信してもらったときに、必ず効果が全然違ってくると思うのですが、そうした視点を持ってやっていただきたい。

今後、もしまたこういうことをやるのであれば、そうした視点も生かしていただきたいな。ポケモンGOをやれというわけではないのですが、そう思うのですけれども、いかがでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 今、委員からポケモンGOについて御案内がございました。確かに10億人を超えるダウンロードで、アクティブユー

ザー数も相当いるものだというふうに認識はしております。

この冬、ポケモンのキャラクターを使った流氷館ですとか、流氷まつり会場におけるプロモーションを行ってございまして、実際に多くのお客様にお越しいただいて、ポケモンファンの方が多くいらっしゃることも我々は認識いたしましたし、子供に受けるコンテンツだということも把握いたしました。

ポケモンGOに限った話ではないのですけれども、そういった、例えばポケモンGOでいえば、今回ポケモンGOの会社ときっかけをつくることができましたので、そこで例えば取組を進めるにはどのようなことができるのかですとか、予算感ですとか、そういった情報収集ですね、アンテナを張りめぐらせて事業を進めていきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 僕は、観光に関してはトライアンドエラーをいっぱい繰り返さないと、100回失敗しても1回当てれば、それはもうチャラになるのではないかなと思っているので、しっかりといろいろ、失敗ばかりがいいとは思いませんけれども、いろいろ成功する可能性を試していただきたいなと思います。

次に、先ほど話がちょっと出ていましたけれども、オホーツク流氷まつり補助金とありまして、ほかの委員も質問していた中で、今回60回目ということで大きくアップするというので、金額もちょっと上がっているのですが、先ほど村椿委員も60回目なのだから、50回目のとき50個作るのだと頑張ったのだから、60回目は60個作るのだとか、そういう気概が欲しいと言っていたのですが、確かに勢いが欲しいのですが、今回60回目ということで一体何をやるのですか。

○井上博登観光課長 来年の流氷まつりの事業ですけれども、まず、こちら実行委員会で決定していくこととなりますが、現時点で、まず先ほど何度か話し出ているかと思うのですが、資材費ですとか、そういった経費の高騰の部分も一部予算の拡充という部分で計上させていただいてございまして、あとは、それ以外の周年事業という部分では、若年層に人気のあるステージイベントの企画ですとか、あとはタレントブッキング等を今年度もアドバイスを頂きましたプロダクションにお願いをして、事業展開を図っていきたいと考え

ております。

○古都宣裕委員 もともと、資材とかがかかって、資材費がどれくらい上がったかもちょっとわからないのですけれども、若干上がった中で、これから内容を詰めるのですけれども、毎年よりはちょっとやりますよという話で、まだ内容は決まっていないということで理解します。

次に、93ページ、オホーツク網走マラソン負担金ということだったのですけれども、これも10回目まで続いて、私も走ったりしましたが、コースはさておき、10回続いたのはすごいなと思います。

その上で、今回200万円ぐらいアップしていると思うのですが、10回記念ということで、どのようなことを考えているのかがあればお示してください。

○井上博登観光課長 オホーツク網走マラソンの10回目の取組でございますけれども、こちらの実行委員会で決定していくものになりますが、現時点で我々の考えとしては、まず、ちょっとしたにぎやかさという祝祭感というか、お祭り感をちょっと出せるような形で進めていければと考えておりますので、まず、それぞれ年代別、性別別で種目別に順位決定しているのですけれども、その切りのいい100位ごとの順位に当たった方には、網走の特産品をプレゼントするとか、あと実行委員長も当日走ってくれるということでお話を頂いておりますので、そのタイム予想企画をチャレンジして、それに当たった方にもそういったプレゼントをあげるとか、そういったちょっとした特典というか、サービスの部分で幾つか考えております。

あと、そのほかにも、以前から御案内はしているのですが、10回連続完走者の方への特典ということで、網走刑務所で作成していただいているメダルを収納できるメダルケースをまず作成したいと考えております。

それ以外にも、10回連続完走にチャレンジするというオリジナルゼッケンをそういった方たちにお配りするとか、あとはその方たちが実際10回連続完走を達成された方については、ラウンジテントサービスというような形で、ちょっとしたワンフード、ワンドリンクのサービスをしたたえてあげるといような、そういった取組を現時点で考えております。

○古都宣裕委員 タイム予想に関していえば、去年もやっていなかったかなと思うのですけれども、内容としてせっかくアップしているのに、ちょっと弱いかなと正直思ったりもします。

去年、陸上系のインフルエンサーの方が、オホーツク網走マラソンも走っていただいているのですが、それ以上に有名な方が実は網走のほうに合宿とかに来ていまして、関東学連の大会を網走でやった後、それを見た後、知床を走ったりとか、美幌で合宿したりとかしていたのですが、その方は、実は網走マラソンに興味があるという話をされていたりですとか、そういった部分に積極的に声をかけてきてもらうと、今物すごく有名になっている方なので、そういった部分もしっかりと把握していく必要があるのではないかなと思いますし、ホクレン・ディスタスチャレンジにおいても有名なユーチューバーの方も来ていますし、例えば川内優輝選手、今年オリンピックがあるのですけれども、あの選手は毎月走っています。毎月いろいろなマラソンを。声をかけても、今回オリンピックの補欠に選ばれているので、来てもらえるかどうかかわからないのですけれども、駄目もとて声をかけてみるとか、そういった部分でいろいろな人を引っ張ってきてやってもらうと、その人見たさに、また人が寄ってきたりとかするので、大きな目玉にもなるのではないかなと思います。そうした部分でやっていくようなことは何も今のところは考えていないのですかね。

○井上博登観光課長 大会ゲストの関係ですけれども、新たな方というのも、一度検討まではいかないのですが、そういった新たなゲストを呼ぶというものも方法の一つというのは考えてはいましたが、これまでも我々のマラソンは、金哲彦さんとエリック・ワイナイナさんで、ずっと変わらずにやってきておりますので、それもある意味、逆に売りといったらあれですが、そういった形でこれまで取り組んできましたので、まずはその2人に今回もゲストとしてお願いしようというふうに考えています。

あと、昨年、マラソンのランニング系ユーチューバーの方にゲスト出演していただきまして、その方に動画も撮っていただきまして、4.5万回ぐらいの再生回数はあったかと思うのですが、その方が作られた動画を我々のほうでも一部編集をしていただきまして、テロップ全体を台湾人の方

向けに翻訳したものをそちらのほうで加工していただきまして、今後インバウンド向けのプロモーション等でも活用していこうというふうに進めているところです。

○古都宣裕委員 第1回目だったら、第2回目はゲストを変えたらどうですかという話で、せっかく10回ずっとやってきた方々を変えろという話ではなくて、予算がせっかくついていて、そこまで方向性が決まっていなければ、新しい人を呼ぶこともできるのではないですか、プラスアルファでできませんかというような。

先ほどインフルエンサーといったのは、三津家さんという方が来ていたのですが、多分今、陸上系の中では相当、一番フォロワー数とかも持っている方だと思うのですが、そうした方が、せっかく興味があると言ってもらった大会だったのですよね。そうした部分で、駄目もとでもアプローチかける、そこまで予算がありませんというのだったらあれなのですが、そういう部分でまだ流動性があるのであれば、しっかりといろいろやっていくこともできるのではないかなと思うのですが、そこはもうゲストはこれですと、変える気はないということですかね。

○井上博登観光課長 そうですね、新たなゲストというものも、もちろん検討はしましたけれども、私どもとしましては、まずは金哲彦さんとワイナイナさん、この2人も非常に大きな方ですので、継続して取り組んでいきたいと。ゲストの予算という部分は選択しないで進めていきたいと思えます。

○古都宣裕委員 こっちが繰り返し答弁みたいな感じになっているのですが、決して10回ずっとやってくださった方を外せという話ではないのです。

影響力がある人が興味を持っていますよ。その方にも声をかけたらどうですか。もっとプラスになりませんか。4万ビューと言っていましたけれども、もっと行きますからね、もし来てくれた場合。そういったプラスの意味で、声をかけても、もう予定とか入って駄目かもしれないけれども、もし呼べる可能性、予算があるのであれば、そういった部分の取組もいかがですか。せっかく10回記念の大会ですよということでは話しているのですが、そこまでは考えないということなのですかね。

○井上博登観光課長 新たなゲストにつきましては考えておりません。

○古都宣裕委員 せっかくやるのに、正直、知名度も大変大切な部分だと思います。今、せっかくマラソンブーム、ランニングブームだからこそ、影響力がある人を積極的に活用しようという話で、何回も言っていますけれども、今のゲストを外せではなくて、プラスアルファ、考えたらいかがですかという話だったのですけれども、意見の一致は見ないということで、残念ですが、私の質問を終わります。

○井戸達也委員長 ほかに、質疑者おりませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたします。

明日、15日の予算等審査特別委員会の審査は、土木費と教育費で、理事者を入れ替えて行きますけれども、質疑の時間は、両費目合わせて1時間ということで御理解をいただきたいと思えます。

土木費の審査終了後、残りの質問時間を、事務局から皆様へお知らせをしますが、時間配分については、各自で御留意を願いたいと思えます。

本日は、これにて散会といたします。

再開は、明日10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後7時51分 散会